

第4期中期目標期間（見込）

業務実績報告書

（令和元年度～令和5年度）

**令和5年6月
(一部変更) 令和6年6月13日**



**独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構**

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1	大学等の評価	2
(1)	大学等の教育研究活動等の状況に関する評価		
(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価	22
2	国立大学法人等の施設整備支援	22
(1)	施設費貸付事業		
(2)	施設費交付事業		
(3)	国から承継した財産等の処理		
3	学位授与	38
(1)	単位積み上げ型による学士の学位授与		
(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与		
(3)	学位授与事業の普及啓発		
4	質保証連携	55
(1)	大学等連携・活動支援		
(2)	国際連携・活動支援		
5	調査研究	80
(1)	大学等の改革の支援に関する調査研究		
(2)	学位の授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究		
6	大学・高専成長分野転換支援	117
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	120
III～VI	財務内容の改善に関する事項（中期目標IV）	129
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
IV	短期借入金の限度額		
V	重要な財産の処分等に関する計画		
VI	剰余金の使途		
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	154

<参考>

- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期目標
- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I - 1 大学等の評価

〔中期目標〕Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大学等の評価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価を実施し、我が国の大学等の教育研究活動等の質を保証し、その改善に資する。

また、現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施し、評価の選択肢の拡充等に資する。

これらにより、調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた成果等も活用し、先進的な評価手法を開発するとともに、取組の成果等を評価機関や大学等に提供すること等により、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施する。

評価に当たっては、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努める。

〔中期計画〕 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

さらに、選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発し、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、令和2年度に4年目終了時評価を、令和4年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を実施する。評価の実施に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

第4期中期計画—I

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

自己評価 B

各年度において申請のあったすべての評価対象校について、所定の評価方法により認証評価を実施し、評価結果を評価対象校に通知するとともに公表した。また、それぞれ次年度に予定するすべての評価対象校について、説明会を実施し、申請を受け付けた。

大学、高等専門学校、法科大学院それぞれの申請状況に応じた適切な評価体制を整備し、評価担当者向けの研修を実施した。

評価の検証についても、毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に関して、評価の有効性・適切性を検証した。また、評価サイクルの中間と終了後に検証結果報告書を作成し、公表を行った。

さらに、法科大学院の4巡目に向けて評価基準や評価方法について大幅な見直しを行い、高等専門学校機関別認証評価についても、4巡目に向けてワーキンググループを立ち上げ、評価基準の改定等の検討を進めた。また、大学機関別認証評価についても、令和5年度に評価基準の改訂等の検討を進めることとしている。

令和4年度から実施する4巡目の法科大学院認証評価において運営費交付金の負担割合を削減できるよう、評価の質を維持しうる限度まで評価基準、評価方法及び評価実施体制について大幅な見直しを行い、令和4年度以降においてはそれに基づいて評価を実施し、従来の実施体制で評価を実施したと仮定した場合に比べて物件費1,400万円程度を縮減する見込みである。

実績・参考データ

認証評価の実施

大学及び高等専門学校からの求めに応じ、機関別認証評価を行った結果、実施したすべての大学及び高等専門学校について、「評価基準に適合している」となった。

また、法科大学院を置く大学からの求めに応じ、法科大学院認証評価を行った結果、令和4年度は1法科大学院について「評価基準に適合していない」となり、それ以外に実施した法科大学院は「評価基準に適合している」となった。

以上の評価の結果については、各年度に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。

大学等向け説明会及び自己評価担当者の研修を実施した。なお、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、クラウド上での音声解説付スライド配付やウェブ形式で実施した。また、各年度において大学、高等専門学校、法科大学院から申請を受け付けた。

< 認証評価件数の推移（令和元年度以降）>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大学	国立	16大学	5大学	43大学	9大学	4大学
	公立	0大学	1大学	0大学	5大学	0大学
	私立	0大学	0大学	0大学	2大学	0大学
	合計	16大学	6大学	43大学	16大学	4大学
高等専門学校	国立	11校	13校	14校	1校	3校
	公立	1校	0校	1校	0校	0校
	私立	1校	0校	1校	1校	0校
	合計	13校	13校	16校	2校	3校
法科大学院	国立	1大学院	1大学院	0大学院	3大学院	8大学院
	公立	0大学院	0大学院	0大学院	0大学院	2大学院
	私立	0大学院	0大学院	0大学院	2大学院	1大学院
	合計	1大学院	1大学院	0大学院	5大学院	11大学院

< 各年度に評価した大学等一覧 >

○令和元年度評価対象大学

【大学】16大学

(国立) 室蘭工業大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、山形大学、東京外国語大学、長岡技術科学大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、京都大学、京都教育大学、和歌山大学、徳島大学、鳴門教育大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学

【高等専門学校】13校

(国立) 釧路工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、福井工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校

(公立) 東京都立産業技術高等専門学校

(私立) 国際高等専門学校

【法科大学院】1 法科大学院

(国立) 筑波大学大学院ビジネス科学研究科法曹専攻

○令和2年度評価対象大学

【大学】6大学

(国立) 秋田大学、東京農工大学、信州大学、大阪教育大学、奈良女子大学

(公立) 沖縄県立看護大学

【高等専門学校】 13校

(国立) 鶴岡工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、
東京工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、
鳥羽商船高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、
奈良工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、
吳工業高等専門学校、宇都工業高等専門学校、
弓削商船高等専門学校、久留米工業高等専門学校、
北九州工業高等専門学校、

【法科大学院】 1 法科大学院

(国立) 千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻

○令和3年度評価対象大学

【大学】 43大学

(国立) 北海道大学、小樽商科大学、旭川医科大学、東北大大学、
福島大学、茨城大学、千葉大学、東京医科歯科大学、
東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、一橋大学、
横浜国立大学、新潟大学、上越教育大学、山梨大学、
静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、
名古屋工業大学、三重大学、滋賀大学、京都工芸繊維大学、
大阪大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、
鳥取大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、
九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、
大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、
奈良先端科学技術大学院大学

【高等専門学校】 16校

(国立) 函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、
秋田工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、
小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、
長岡工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、
豊田工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、
津山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、
新居浜工業高等専門学校、大分工業高等専門学校

(公立) 神戸市立工業高等専門学校

(私立) 近畿大学工業高等専門学校

○令和4年度評価対象大学

【大学】 16大学

(国立) 北海道教育大学、宇都宮大学、群馬大学、東京大学、
福井大学、滋賀医科大学、島根大学、山口大学、香川大学
(公立) 秋田県立大学、東京都立大学、大阪府立大学、
九州歯科大学、福岡女子大学
(私立) 日本社会事業大学、光産業創成大学院大学

【高等専門学校】 2校

(国立) 富山高等専門学校

(私立) サレジオ工業高等専門学校

【法科大学院】 5 法科大学院	
(国立)	北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻
	一橋大学大学院法学研究科法務専攻
	金沢大学大学院法学研究科法務専攻
(私立)	上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻
	愛知大学大学院法務研究科法務専攻

○令和5年度評価対象大学

【大学】 4 大学		
(国立)	お茶の水女子大学、埼玉大学、広島大学、琉球大学	
【高等専門学校】 3 校		
(国立)	仙台高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校	
【法科大学院】 11 法科大学院		
(国立)	東北大学大学院法学研究科総合法制専攻 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻 大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻 神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻 広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 九州大学大学院法務学府実務法学専攻	
(公立)	東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻	
(私立)	学習院大学大学院法務研究科法務専攻	

< 各年度に実施した評価の公表 >

○大学

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_hyouakekka/

○高等専門学校

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_hyoukakekka/

○法科大学院

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_hyoukakekka/

評価体制の整備等

各年度において、申請校数に応じた評価体制を整備した。法科大学院については、令和2年度までは教員組織調査専門部会、令和3年度までは年次報告書等専門部会を設置していたが、4巡目の改定により、それぞれの部会を廃止している。また、各年度において、評価担当者の研修を実施した。なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から資料配付及びウェブ形式で実施した。

I - 1 大学等の評価

< 評価体制 >

○ 大学機関別認証評価委員会の体制

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
評価対象校数	16	6	43	16	4
認証評価委員会の委員数（人）	20	19	21	25	25
評価部会数	4	1	5	4	1
評価部会・内部質保証専門部会の委員数（人）	12	11	23	14	7
〃 専門委員数（人）	47	26	104	50	21
運営小委員会の委員数（人）	7	—	8	8	—
意見申立審査会の専門委員数（人）	5	5	5	5	5

○ 高等専門学校機関別認証評価委員会の体制

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
評価対象校数	13	13	16	2	3
認証評価委員会の委員数（人）	20	19	19	19	19
評価部会数	2	2	2	1	1
評価部会の委員数（人）	14	6	5	3	3
〃 専門委員数（人）	13	17	16	4	6
財務専門部会の委員数（人）	2	2	2	2	2
〃 専門委員数（人）	2	2	2	2	2
運営小委員会の委員数（人）	7	7	5	—	—
意見申立審査会の専門委員数（人）	5	5	5	5	5

○ 法科大学院認証評価委員会の体制

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
評価対象校数	1	1	0	5	11
認証評価委員会の委員数（人）	24	25	24	23	24
評価部会数	1	1	—	2	4
評価部会の委員数（人）	1	2	—	5	4
〃 専門委員数（人）	7	6	—	15	38
運営連絡会議の委員数（人）	11	13	12	8	8
〃 専門委員数（人）	5	4	4	9	12
教員組織調査専門部会の委員数（人）	3	1	—	—	—
〃 専門委員数（人）	11	13	—	—	—
意見申立審査専門部会の専門委員数（人）	5	5	—	5	5

【年次報告書等専門部会】

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
調査対象校数	19	19	19		
専門部会数	2	1	1		
専門部会の委員数（人）	2	1	1		
〃専門委員数（人）	10	6	6		

< 評価担当者に対する研修 >

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
大学（人）	53	26	104	61	
高等専門学校（人）	27	19	22	9	
法科大学院（人）	8	8	—	18	

認証評価 検証と改善

毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価について、評価の有効性・適切性を検証した。具体的には、評価対象校及び評価担当者に対して実施したアンケート調査の回答の傾向や意見の内容を整理・分析し、機構が定める評価基準等が評価の目的に照らして適切であったか、評価が対象校にどのような効果・影響を与えたかなどを検証し、各評価サイクルの中間及び終了後に検証報告書を作成し、公表した。

アンケート調査の結果については、毎年度、検証に先立って機構内の評価実施担当者にフィードバックするとともに、寄せられた意見に基づいて説明会における理解の促進に努めた。

「大学機関別認証評価 2巡目に関する検証結果報告書」（令和2年3月）

https://www.niad.ac.jp/media/006/202003/no6_12_R1kensyohokoku_daigaku.pdf

「高等専門学校機関別認証評価結果に関する3巡目の検証結果報告書」（令和4年8月）

https://www.niad.ac.jp/media/006/202209/no6_12_2-zyunme_chukanhokoku_kosen.pdf

「法科大学院認証評価結果に関する3巡目の検証結果報告書（令和4年3月）」

<https://www.niad.ac.jp/media/006/202203/3zyunmehoukoku.pdf>

法科大学院認証評価の4巡目（令和3年度～令和7年度）に向けて、3巡目に実施した法科大学院認証評価の中間検証の結果等も踏まえ、評価基準や評価方法について大幅な見直しを行い、令和3年2月に「法科大学院評価基準要綱」を改定した。

高等専門学校機関別認証評価の4巡目（令和7年度～令和13年度）に向けて、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に高等専門学校機関別認証評価検討ワーキンググループを設置し、3巡目に実施した高等専門学校機関別認証評価の中間検証の結果等も踏まえて、評価基準の改訂等について検討を進めた。令和5年度においては、改定案を決定する予定。

大学機関別認証評価の4巡目（令和8年度～令和14年度）に向けて、大学機関別認証評価委員会の下に設置した大学機関別認証評価検討ワーキンググループにおいて評価基準の改訂等について検討を進めていく予定。

- 「法科大学院評価基準要綱の改定について（令和3年2月）」

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_kanren/entry-4232.html

認証評価 先導的役割

認証評価事業の今後の在り方を検討する「認証評価事業の将来検討タスクフォース」（平成27年9月設置）においてとりまとめた中間報告に基づき、機構は、民間の認証評価機関における評価の実施体制の整備状況や評価を受ける教育機関への影響、中央教育審議会における認証評価制度の改善に向けた議論の状況を踏まえつつ、認証評価制度全体の質の保証・向上を担う先導的な機能をより重視し、我が国の認証評価を発展させていくべきと考えており、本中期目標期間中は、以下の取組などにより認証評価制度全体の先導的な役割を果たした。

- ・ 認証評価機関14機関で構成する認証評価機関連絡協議会の事務局として、協議会（各年度1～2回）、その下に設置しているワーキンググループ（年1回）を開催し、協議会の議論を主導した。
- ・ 大学等の教職員が質保証や評価事業等の基礎について体系的に学習できる教材「機構の大学評価早わかり」の更新を行い、令和3年3月に大学質保証ポータルに掲載した。
- ・ 大学からの人事交流者に対し、大学等の質保証に関する研修を令和2年7月21、22日に開催した。
- ・ 大学等の教育の実践とその質保証に関わる業務に携わっている教職員を対象として、大学等の質保証人材育成セミナー「学習成果の公正な測定：その現状とポストコロナにおける課題」を、令和4年2月7日及び14日の2日間に分けてオンラインで開催した。
- ・ 平成28年度に日中韓3カ国政府が共同で採択した「キャンパス・アジア」の日中韓大学コンソーシアム9件に対して、平成30年から31年にかけて実施した「モニタリング+（プラス）」の「キャンパス・アジア」国際共同教育プログラムのモニタリングのための共同ガイドライン（平成29年策定）の改訂作業を行った。改訂版のガイドラインは、モニタリング活動の成果物の一つとして、令和2年10月にウェブサイト等で発信した。また、「大学の世界展開力強化事業」の採択校連絡会等を通じて国内の大学関係者に紹介した。

法科大学院認証評価

4巡目の法科大学院認証評価において運営費交付金の負担割合を削減できるよう、会議についてはウェブ会議や書面審議で実施し、会議等の資料についてはオンラインストレージを利用して電子媒体で委員に送付するなどの取組を通じて、業務の効率化と経費の削減を図った。

また、4巡目の評価において、評価の質を維持しうる限度まで評価基準、評価方法及び評価実施体制について大幅な見直しを行い、それに基づいて、実際に対象法科大学院の状況に応じて3巡目時より短縮した日程での訪問調査を行うなどにより評価を実施し、4巡目の最初の評価実施年度である令和4年度以降、従来の実施体制で評価を実施したと仮定した場合に比べて物件費1,400万円程度の縮減を図る見込みである。

■ 第4期中期計画－I

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

(2) 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

■ 自己評価 B

各年度当初に申請のあったすべての評価対象校について、所定の評価方法により選択評価を実施し、評価結果を評価対象校に通知するとともに公表した。また、それぞれ次年度に予定するすべての評価対象校について、説明会を実施した。

大学、高等専門学校それぞれの申請状況に応じた適切な評価体制を整備し、評価担当者向けの研修を実施した。

認証評価の検証について、評価対象校及び評価担当者から寄せられた意見に基づき、訪問調査の実施方法を一部変更して負担軽減を図るなど、評価システムの改善に努めた。また、平成30年度～令和3年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する3巡目の中間検証（選択的評価事項に係る評価含む）について検討を進め、令和4年8月に報告書としてとりまとめ、ウェブサイトに公表した。

■ 実績・参考データ

評価の実施

評価全体の改善に資するための先導的な取組として、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機構が独自に行う選択評価を実施した。

大学については、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況の評価を行った。高等専門学校については、研究活動の状況、地域貢献活動等の状況の評価を行った。

以上の評価の結果については、各年度に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。

また、各年度に実施する評価について、大学及び高等専門学校に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施した。令和5年度からは大学等の負担を増やすことなく強みや特色を評価できるようにするために、選択評価の観点を任意の項目として認証評価の関連する評価基準に組み込むこととしており、その旨も併せて説明した。

< 各年度に評価した大学等一覧 >

○令和元年度評価対象大学

[大学]

- 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」
(国立) 九州工業大学

[高等専門学校]

- 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 11校
(国立) 釧路工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、福井工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校
- 選択的評価事項B 「地域貢献活動等の状況」 11校
(国立) 釧路工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、福井工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校

○令和2年度評価対象大学

[高等専門学校]

- 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 11校
(国立) 鶴岡工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、鳥羽商船工業高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、弓削商船工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校
- 選択的評価事項B 「地域貢献活動等の状況」 12校
(国立) 鶴岡工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、鳥羽商船工業高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、弓削商船工業高等専門学校、久留米工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校

○令和3年度評価対象大学

[大学]

- 選択的評価事項B 「地域貢献活動の状況」 2校
(国立) 愛知教育大学、佐賀大学

[高等専門学校]

- 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 16校
(国立) 函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、

津山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、
新居浜工業高等専門学校、大分工業高等専門学校
(公立) 神戸市立工業高等専門学校
(私立) 近畿大学工業高等専門学校
・ 選択的評価事項B 「地域貢献活動等の状況」 16校
(国立) 函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、
秋田工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、
小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、
長岡工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、
豊田工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、
津山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、
新居浜工業高等専門学校、大分工業高等専門学校
(公立) 神戸市立工業高等専門学校
(私立) 近畿大学工業高等専門学校

○令和4年度評価対象大学

[大学]

- ・ 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 1校
(公立) 大阪府立大学
- ・ 選択的評価事項B 「地域貢献活動の状況」 1校
(公立) 大阪府立大学

[高等専門学校]

- ・ 選択的評価事項A 「研究活動の状況」 2校
(国立) 富山高等専門学校
- ・ 選択的評価事項B 「地域貢献活動等の状況」 1校
(国立) 富山高等専門学校

< 各年度に実施した評価の公表 >

○大学

https://www.niad.ac.jp/evaluation/selection_evaluation/se_university/daigakukika_hyou_kakekka/

○高等専門学校

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_hyoukakekka/

評価体制の整備等

各年度において、申請校数に応じた評価体制を整備し、高等専門学校については、評価部会において機関別認証評価と並行して実施した。また、評価担当者の研修を機関別認証評価における研修に併せて実施した。なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から資料配付及びウェブ形式で実施した。

○ 大学機関別選択評価の体制

(中期目標期間)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
評価対象校数					
研究活動の状況 (A)	0	0	0	1	0
地域貢献活動の状況 (B)	0	0	2	1	0
教育の国際化の状況 (C)	1	0	0	0	0
評価部会の委員数 (人)	2	—	3	5	—
〃 専門委員数 (人)	2	—	2	1	—
〃 専門委員数 (人) 書面調査担当	—	—	—	70	—

評価の検証・改善

機構が行った評価の有効性・適切性について検証するため、評価事業部と研究開発部による「評価に関する検証ワーキンググループ」において、大学機関別選択評価及び高等専門学校の選択的評価事項に係る評価の対象校及び評価担当者に対して行ったアンケートの検証結果について報告した。アンケート調査の結果は、検証に先立って機構内の評価実施担当者にフィードバックし、寄せられた意見に基づいて評価説明会における説明内容を工夫し理解向上を図るなど、評価システムの改善に努めた。

■ 第4期中期計画—I

1 大学等の評価

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、令和2年度に4年目終了時評価を、令和4年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を実施する。評価の実施に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

■ 自己評価 B

国立大学法人及び大学共同利用機関法人は、文部科学大臣が定めた中期目標の達成状況について文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けることになっている。機構は、この評価委員会から要請を受け、業務実績のうち教育研究の状況について評価を実施している。令和2年度は、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における4年目終了時評価を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、スケジュールが2か月程度後ろ倒しとなつたため、令和3年6月に評価結果を確定の上、文部科学省国立大学法人評価委員会に提供した。評価結果については、各法人に通知するとともに、社会に公表した。令和4年度は、第3期中期目標期間における中期目標期間終了時評価を実施し、令和5年3月に評価結果を確定の上、文部科学省国立大学法人評価委員会に提供した。評価結果については、各法人に通知するとともに、社会に公表した。

4年目終了時評価の実施にあたっては、国立大学教育研究評価委員会の下に達成状況判定会議（8グループ・23チーム、委員164人）、現況分析部会（11学系部会、委員239人）及び研究業績水準判定組織（65専門部会、委員613人）を設置するなど、評価体制を整備するとともに、共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、研究業績水準判定組織については令和2年3月に、達成状況判定会議及び現況分析部会については令和2年4月に評価者研修を動画配信で実施した。

中期目標期間終了時評価の実施にあたっては、国立大学教育研究評価委員会の下に達成状況判定会議（8グループ・委員79人）を設置するなど、評価体制を整備するとともに、共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、達成状況判定会議の評価者に対して、令和4年3月に研修動画を配信するとともに、実践的な評価者研修を6月にオンライン形式により3回（主担当向け2回、副担当・有識者向け1回）実施した。

なお、法人の作業負担の軽減を図るため、大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとして活用する場合には、コピー等を添付不要とした。

第3期中期目標期間における4年目終了時評価の検証については、令和3年度に評価者及び国立大学法人等89法人に対するアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析するとともに、新たな知見を得ることを目的として、第1期中期目標期間から第3期中期目標期間までの各期の評価結果について、統計的な分析を行った。また、第3期中期目標期間における中期目標期間終了時評価の検証については、中期目標の達成状況を担当した評価

者へのアンケート調査を令和5年3月に開始した。令和5年度には、国立大学法人及び大学共同利用機関法人へのアンケート調査を実施し、評価者及び法人のアンケート結果を集計・分析の上とりまとめ、検証結果報告書を公表する予定である。

第4期中期目標期間における教育研究の評価に向けた評価方法等の改善については、令和4年度に国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループを開催し、第4期の評価方法等の検討を開始し、令和5年度には第3期の検証を踏まえて「評価実施要項」等を確定する予定である。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

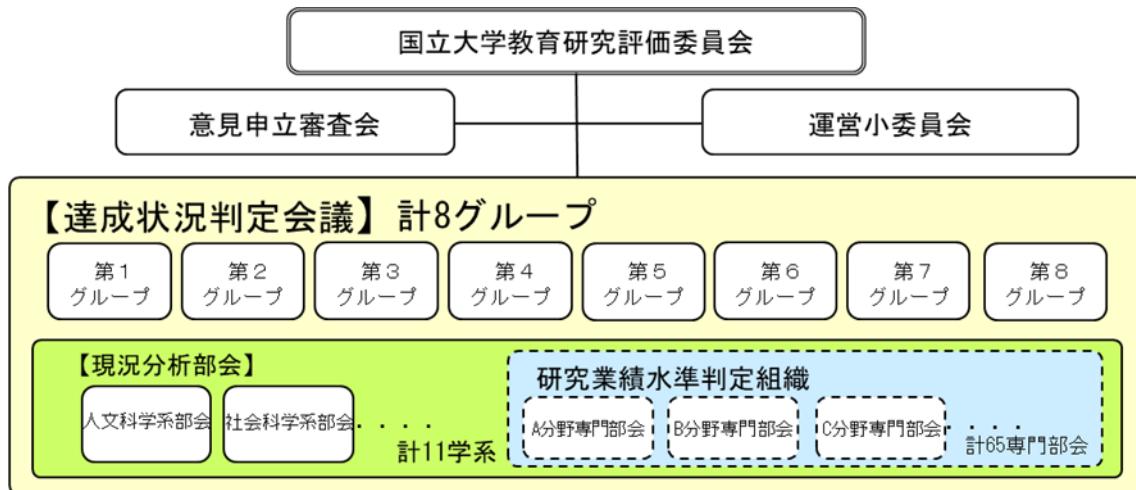
実績・参考データ

第3期中期目標期間における4年目終了時評価の実施

(1) 評価実施体制の整備

第3期中期目標期間における教育研究の状況について、4年目終了時評価を実施するため、国立大学教育研究評価委員会の下に達成状況判定会議（8グループ・23チーム、委員164人）、現況分析部会（11学系部会、委員239人）及び研究業績水準判定組織（65専門部会、委員613人）を設置した。

また、グループ間・部会間の調整を行うために、達成状況判定会議や現況分析部会等の委員及び専門委員で構成する運営小委員会を設置したほか、評価結果に対する意見申立ての審査のために、意見申立審査会（委員8人）を設置した。



(2) 評価者への研修

共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、達成状況判定会議及び現況分析部会の評価者に対しては令和2年4月に、研究業績水準判定組織の評価者に対しては令和2年3月に評価者研修を動画配信で実施した。評価者研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、収集形式での開催に代えてすべて動画配信で実施した。

(3) 4年目終了時評価の実施

各法人から研究業績説明書、各中期目標の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表の提出を受け、4年目終了時における教育研究の状況について評価作業を開始した。

達成状況判定会議では、評価対象となる国立大学法人及び大学共同利用機関法人（90法

人)について、中期目標の達成状況の分析を行った。令和2年10月～11月にチームごとの達成状況判定会議（第1回）を開催し、「ヒアリングに向けての確認事項」として法人に書面での回答を求めた上で、令和3年1月から法人へのヒアリングを実施した。ヒアリング結果を踏まえ、3月にはグループごとに達成状況判定会議（第2回）を開催し、中期目標の達成状況の評価結果（原案）を審議・確定した。その後、同月開催の運営小委員会で調整の上、後述の現況分析結果（原案）と併せて国立大学教育研究評価委員会に評価報告書（原案）として提出した。

現況分析部会では、分野別に編成される11の学系部会において、文部科学省国立大学法人評価委員会が定めた1,456組織の現況について分析を行った。令和2年10月に学系ごとに現況分析部会（第1回）を開催し、「分析に当たっての確認事項」として法人に書面での回答を求めた上で、令和3年1月開催の現況分析部会（第2回）において、現況分析結果（原案）を審議・確定の上、達成状況判定会議へ提出した。

研究業績水準判定組織では、1,456組織における代表的な研究業績の水準判定を実施した。また、各研究業績の水準判定結果については、達成状況判定会議及び現況分析部会に提供した。

令和3年4月には国立大学教育研究評価委員会を開催し、各法人の評価報告書（案）を審議・決定し、各法人に意見申立ての機会を設けた。法人からの意見申立てについては、意見申立審査会を開催し、その対応を審議の上、令和3年6月に開催した国立大学教育研究評価委員会において評価報告書を確定した。また、評価報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会に提供するとともに、同委員会における審議・決定後、令和3年7月に各法人に通知し、ウェブサイトを通じて公表した。

※ 国立大学教育研究評価委員会、達成状況判定会議、現況分析部会及び運営小委員会については、従来は収集形式であったところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン形式又は書面審議で行った。また、法人へのヒアリングについても、第2期中期目標期間終了時評価時においては、オンライン形式での実施は一部の法人のみであったところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からすべてオンライン形式で実施した。

【第3期中期目標期間の評価結果の公表ウェブサイト】

- ・国立大学法人等の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価結果について
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/hyoukakekka_R5/

(4) その他

4年目終了時評価の実施に向けて、各法人が現況調査表を作成するにあたり、学系別に指針として参考となるよう示した「現況調査表ガイドライン」、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」等について、国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループにおける検討を経て、国立大学教育研究評価委員会において決定し、令和元年7月に公表した。

また、令和元年7～8月には、各法人の実務担当者に対して「現況調査表ガイドライン」、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」などを用いて、東京及び大阪にて「国立大学法人等評価実務担当者説明会」を実施した。また、10月～11月には、各法人の実務担当者に対して、具体的な実績報告書の作成方法等の共有を図るため、8ブロックに分けて「評価実務担当者研修会」を開催した。

【現況調査表ガイドライン等の公表ウェブサイト】

- ・第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る「現況調査表ガイドライン」、「Q&A」を決定及び「評価実施要項」、「実績報告書作成要領」、「評価作業マニュアル」の改訂について

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-3798.html

【国立大学法人等評価実務担当者説明会の公表ウェブサイト】

- ・「国立大学法人等評価実務担当者説明会」の実施について

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-3832.html

【国立大学法人等評価実務担当者研修会の公表ウェブサイト】

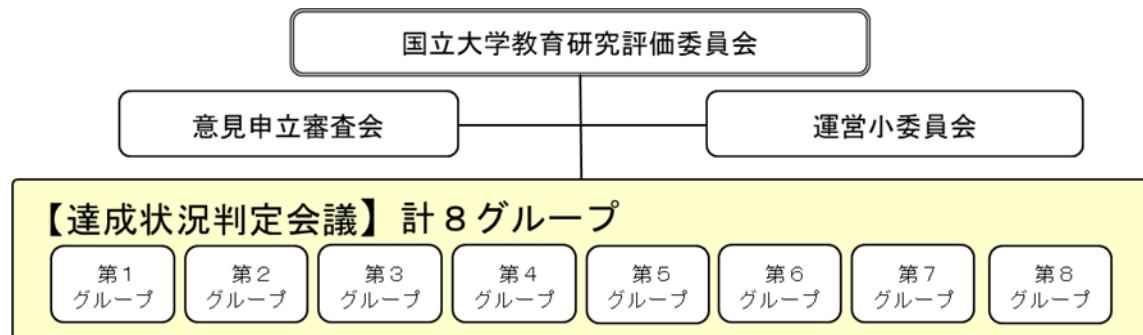
- ・「国立大学法人等評価実務担当者研修会」の実施について

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-3922.html

第3期中期目標期間における中期目標期間終了時評価の実施

(1) 評価実施体制の整備

第3期中期目標期間における教育研究の状況について、中期目標期間終了時評価を実施するため、国立大学教育研究評価委員会の下に達成状況判定会議（8グループ・委員79人）を設置した。また、評価結果に対する意見申立ての審査のために、意見申立審査会（委員8人）を設置した。



※ 運営小委員会については、グループ間の調整が生じなかったため、未設置。

(2) 評価者への研修

共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、達成状況判定会議の評価者に対して、令和4年3月に研修動画を配信するとともに、実践的な評価者研修を6月にオンライン形式により3回（主担当向け2回、副担当・有識者向け1回）実施した。

(3) 中期目標期間終了時評価の実施

各法人から令和4年6月末までに各中期目標の達成状況報告書の提出を受け、達成状況判定会議における評価作業を開始した。

達成状況判定会議は、評価対象となる国立大学法人及び大学共同利用機関法人（89法

人)について、中期目標の達成状況の分析を行った。令和4年9月にグループごとの達成状況判定会議（第1回）を開催し、「分析に当たっての確認事項」として法人に書面での回答を求めた上で、十分な回答を得られなかった法人には令和4年12月にヒアリングを実施した。「分析に当たっての確認事項」における法人の回答及びヒアリングの結果を踏まえ、令和5年1月には達成状況判定会議（第2回）を開催し、中期目標の達成状況の評価結果（原案）を審議・確定した。その後、国立大学教育研究評価委員会に評価報告書（原案）として提出した。

令和5年2月には国立大学教育研究評価委員会を開催し、評価報告書（案）を審議・決定し、各法人に意見申立ての機会を設けた。法人からの意見申立てについては、意見申立審査会を開催し、その対応を審議の上、令和5年3月に開催した国立大学教育研究評価委員会において評価報告書を確定した。また、評価報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会に提供するとともに、同委員会における審議・決定後、令和5年3月に各法人に通知し、ウェブサイトを通じて公表した。

※ 国立大学教育研究評価委員会、達成状況判定会議及びヒアリングについては、新型コロナウイルス感染拡大防止とともに評価者及び法人の負担軽減の観点からすべてオンライン形式で行った。

【第3期中期目標期間の評価結果の公表ウェブサイト】

- ・国立大学法人等の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価結果について

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/hyoukakekka_R5/

（4）その他

中期目標期間終了時評価の実施に向けて、令和3年8月に国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ及び国立大学教育研究評価委員会を開催し、「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」について審議・決定の上、8月～9月にかけて意見募集（パブリックコメント）を実施した。

その結果を踏まえ、令和3年10月に開催した国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ及び国立大学教育研究評価委員会において「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」を審議・決定し、公表した。また、評価者向けの「達成状況評価における共通方針」及び「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A」についても併せて公表した。

「実績報告書作成要領」等の公表後、11月に国立大学法人等評価実務担当者に対して全体説明会を開催し、中期目標期間終了時評価の実施に向けた説明及び質疑応答を行った。また、令和4年1月～2月には国立大学法人等評価実務担当者に対して個別相談形式で研修会を実施した。

【「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」に関する意見募集の公表ウェブサイト】

- ・第3期中期目標期間終了時の教育研究の状況の評価に係る「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」に関する意見募集の実施について

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-4386.html

【「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の公表ウェブサイト】

- ・第3期中期目標期間終了時の教育研究の状況についての評価に係る「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の決定並びに意見募集の結果について
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-4444.html

【国立大学法人等評価実務担当者説明会の公表ウェブサイト】

- ・「国立大学法人等評価実務担当者説明会」の実施について
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-4499.html

【国立大学法人等評価実務担当者研修会の公表ウェブサイト】

- ・「国立大学法人等評価実務担当者研修会」の実施について
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-4631.html

大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等の活用

法人が大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、コピー等を添付する必要がないよう法人の作業負担の軽減を図った。特に、大学ポートレートを通じて作成したデータ分析集については、現況分析において調査・分析するにあたり、必要な「基本的な記載事項」の根拠となる資料・データの一部として活用することにした。

第3期中期目標期間評価の検証と第4期の評価に向けた評価方法等の改善

(1) 4年目終了時評価の検証

第3期中期目標期間における4年目終了時評価について検証を行うため、評価者及び国立大学法人等89法人に対するアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析するとともに、新たな知見を得ることを目的として、第1期中期目標期間から第3期中期目標期間までの各期の評価結果について、統計的な分析を行った。

検証アンケートの集計・分析及び統計的な分析の結果を踏まえ、令和4年1月31日に開催した評価事業部と研究開発部による「評価に関する検証ワーキンググループ」に検証結果報告書を報告するとともに、令和4年3月にウェブサイトを通じて公表した。

【4年目終了時評価の検証結果の公表ウェブサイト】

- ・「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）について
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/entry-4621.html

(2) 中期目標期間終了時評価の検証

第3期中期目標期間における中期目標期間終了時評価の検証を行うため、評価者へのアンケート調査を令和5年3月に開始した。

令和5年度には、国立大学法人及び大学共同利用機関法人へのアンケート調査を開始し、評価者及び法人のアンケート結果を集計・分析の上、検証結果報告書として公表する予定である。

(3) 第4期中期目標期間評価に向けた評価方法等の検討

令和4年10月に国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループを開催し、令和4年5月に開催した国立大学教育研究評価委員会で審議・確定した「第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について」の方針に基づき、第4期中期目標期間における国立大学教育研究評価データの見直しに向けて、具体的な検討を開始した。また、令和4年12月に同ワーキンググループを開催し、第4期中期目標期間における評価方法等の検討を開始した。

令和5年度には、同ワーキンググループにおける検討を経て、国立大学教育研究評価委員会を開催し、第3期中期目標期間における4年目終了時評価及び中期目標期間終了時評価の検証を踏まえて、第4期中期目標期間における評価の基本方針等である「評価実施要項（案）」を作成するとともに、国立大学教育研究評価データの見直し（案）を作成し、意見公募手続（パブリックコメント）を実施する。そして、その結果を踏まえて「評価実施要項」、国立大学教育研究評価データの見直しを決定し、各法人の実務担当者に対して、「国立大学法人等評価実務担当者説明会」を開催する予定である。

I – 2 国立大学法人等の施設整備支援

[中期目標] III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 国立大学法人等の施設整備支援

我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け 及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。

(1) 施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。

事業の実施に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な回収に努め、債務を確実に償還する。

(2) 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

〔中期計画〕 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。

その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

■ 第4期中期計画－I

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

(2) 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。

その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

(3) 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

(4) 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

■ 自己評価 A

毎年度、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、必要な資金の貸付けを適切に行った。

貸付けの審査に当たっては、施設費貸付事業貸付審査会を開催し、精度の高い審査を実施するとともに、償還確実性を高めるため、貸付後の国立大学附属病院の財務状況や経営状況の把握に努めた。

加えて、令和元年度には、財政融資資金の融通条件が変更されたことに伴い、この変更により大学附属病院の設備整備計画に支障が生じないよう、機構債券を例年より10億円増額発行して資金調達を行い、希望する大学に対して償還に1年の据置期間を設ける措置を行った。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人に対して、附属病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することを目的として、機構の有する債権の内容を変更し、機構債券を例年より35億円増額発行して資金調達を行い、国立大学法人における施設費貸付事業及び承継債務に関する債務の償還を猶予する措置（償還猶予）を実施した。

据置措置や償還猶予の実施に際しては、施設費貸付の業務を滞りなく行えるよう、必要な規則等の改正や審査基準の策定を行うとともに、債権・債務管理システム（ALM）の改修を着実に行い、高度化・複雑化した債権・債務の管理体制の強化を図った。

施設費貸付事業に必要な資金の調達については、財政融資資金から長期借入れを行うとともに、債券の発行により市場から効率的に資金調達を行い、債務の償還も確実に行なった。

債券の発行に当たっては、従来から行なっていた個別の投資家訪問に加えて、新たに機構長が出演するIR動画の作成や多忙な投資家にも見てもらえるようなコンパクトな動画の作成に取り組んだほか、主幹事会社共催のセミナー型IRや対象者別の集合型IRの開催に取り組むなど、IR活動を積極的に行なった。また、機構債券については、2機関からそれぞれ高い信用格付を取得し、加えて令和元年度からは債券をソーシャルボンドとして発行し、ソーシャルボンド評価において最上位の評価を取得している。

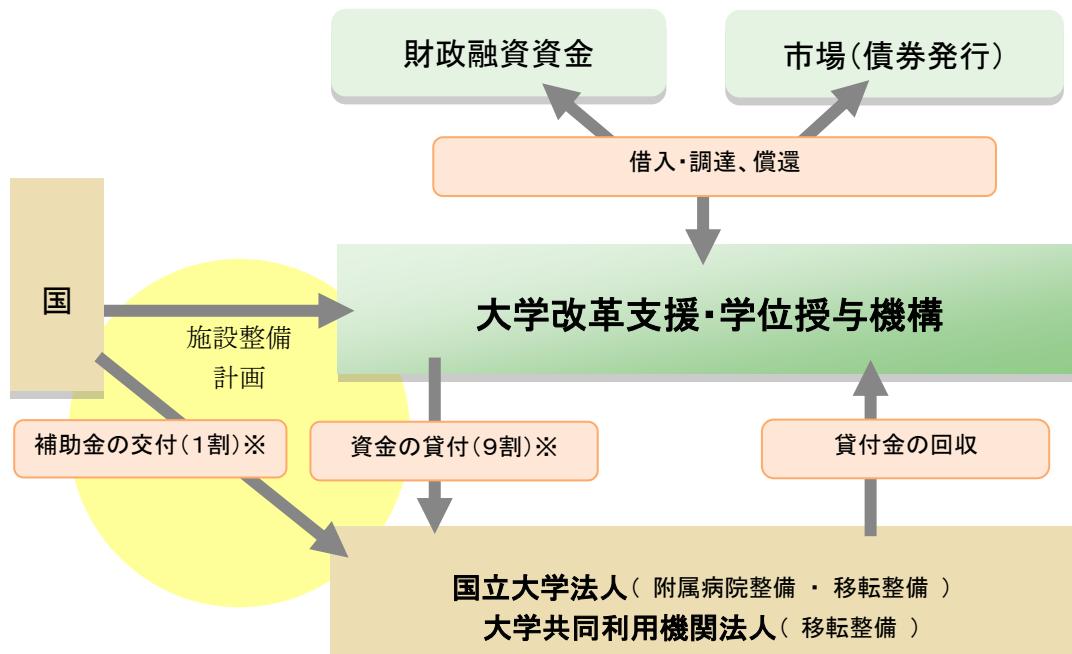
これらの取組により、市場環境が不安定な状況下でも着実に投資家の需要を捕捉し、毎年度、当初発行予定額どおり、債券を発行した。また、国立大学附属病院への支援を通じて、すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉の促進及び質の高い医学教育の確保に貢献する機構債の社会貢献性及び投資意義についての投資家の理解を促進したことにより、計29件の投資家からソーシャルボンドである機構債券に投資した旨の投資表明を受けた。

そのほか、財政融資資金及び市場への債務の償還、貸付先調査、貸付後の国立大学附属病院の財務状況や経営状況の把握、国立大学法人会計基準の改訂を踏まえた機構の貸付審査への影響の分析等についても適切に実施した。

以上のことから当初計画以上の成果を得られていると判断し、Aとした。

実績・参考データ

○ 貸付事業の流れ



※設備整備計画については資金の貸付のみ。

○ 貸付事業の貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	貸付利率	
施設整備	30年	5年	25年	財政融資資金 借入金利同率	全期間固定
	15年	1年	14年		
設備整備	10年	無し	10年	財政融資資金 借入金利+上乗	財政融資資金借入金利部分 は全期間固定、上乗部分は 5年後見直し
	5年	無し	5年		全期間固定

※平成30年度以前より継続している国庫債務負担行為事業に限り、貸付期間25年（据置5年、償還20年）とすることができる。

① 施設費の貸付

《貸付けの実施》

毎年度、文部科学大臣の定めに基づき、国立大学法人に対し附属病院の施設整備等に必要な資金の貸付けを行った。

施設費貸付事業貸付実績額 (単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
施設整備	(23法人) (46事業) 22,296	(32法人) (63事業) 28,440	(31法人) (70事業) 31,771	(27法人) (55事業) 39,826	(37法人) (234事業) 122,334
設備整備	(23法人) (24事業) 22,530	(21法人) (21事業) 21,985	(23法人) (24事業) 18,374	(24法人) (31事業) 18,045	(32法人) (100事業) 80,934
計	(31法人) (70事業) 44,827	(36法人) (84事業) 50,425	(36法人) (94事業) 50,145	(32法人) (86事業) 57,872	(38法人) (334事業) 203,268

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※合計欄の法人数は実法人数、事業数は延べ数である。

また、毎年度、国立大学法人における適切な事業の実施のため、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人の施設担当部課長等に対して、施設費貸付事業の留意点について説明を行った。また、事業の進捗状況について国立大学法人に対して定期的に報告を求め、適宜、文部科学省と情報の共有を図った。

《貸付け等の審査》

貸付審査を行うために、毎年度、原則として月1回、施設費貸付事業貸付審査会を開催した。貸付の審査にあたっては、国立大学法人より提出される借入申込書、財務諸表及び完済までの収支計画等により、事業の目的及び内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるか、償還可能な財務状況となっているか、貸付金債権を担保することのできる不動産を有しているか、国立大学附属病院の教育、研究、診療及び地域貢献に係る使命・役割を果たしているかなどについて確認し、総合的な審査を行った。

施設費貸付事業貸付審査会開催実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
開催回数	14回	15回	10回	10回	49回

《据置措置》

令和元年度に、財政融資資金の融通条件が変更されたことに伴い、この変更により大学附属病院の設備整備計画に支障が生じないよう、機構債券を例年より10億円増額発行して資金調達を行い、希望する大学に対して償還に1年の据置期間を設ける措置を行った。

《償還猶予》

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人に対して、附属病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することを目的として、機構の有する債権の内容を変更し、国立大学法人における施設費貸付事業及び承継債務に関する債務の償還を猶予する措置（償還猶予）を実施した。

当該措置については、令和3年3月の償還（元利金）を半年間猶予するとともに、償還期限も半年間延長し、さらに新たに必要となる利息等の各種コストの負担を免除する仕組みとした。

実施にあたっては、必要な規則等の改正や審査基準の策定を行った上で、希望する国立大学法人に対して審査を行い、8法人に対して3,580百万円の債務の償還を猶予した。

なお、償還猶予の実施により、機構から財政融資資金及び債券への債務の償還に不足が生じるため、機構債券を例年より35億円増額発行して資金調達を行った。

《高度化・複雑化した債権・債務管理への対応》

据置措置や償還猶予の実施に際しては、施設費貸付の業務を滞りなく行えるよう、債権内容に変更があった場合でも、関係法人に送付する払込通知書の発行に際し、償還額の自動計算を行い、通知書を作成することができるための機能を追加するなど債権・債務管理システム（ALM）の改修を着実に行い、高度化・複雑化した債権・債務の管理体制の強化を図った。

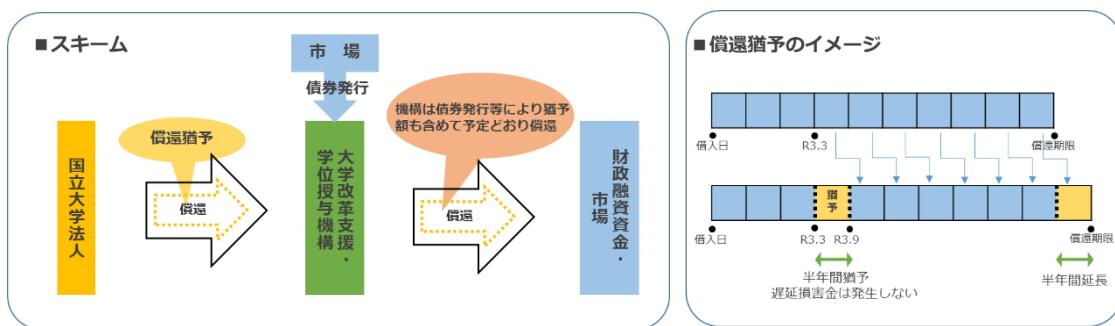
償還猶予の法人数等

	施設費貸付事業	承継債務償還	合計
法人数	8 法人	6 法人	8 法人
猶予件数	140 件	31 件	171 件
猶予金額（元利金）	3,580 百万円	1,732 百万円	5,312 百万円

償還猶予の仕組み

■支援内容

- ①債務償還の猶予** 令和3年3月に期日が到来する債務（元利金）の償還を半年間（令和3年9月まで）猶予
※猶予期間後、元金は半年賦元金均等、利息は貸付金の残高に対して払込
- ②償還期限の延長** 猶与に伴い償還期限を半年間延長
- ③利息負担の軽減** 新たに必要となる利息や手数料などの各種コストを免除
- ※遅延損害金** 猶予期間中の未払額に対する遅延損害金（年10%）は発生しない



② 資金の調達

《長期借り入れによる資金の調達》

毎年度、施設費貸付事業の財源として、財政融資資金から長期借り入れを行った。

《債券発行による資金の調達》

毎年度、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券（5年債）の発行により、民間資金の調達を行った。

資金調達実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
財政融資資金	40,856	46,215	45,728	53,368	186,166
債券発行	6,000	8,500	5,000	5,000	24,500
計	46,856	54,715	50,728	58,368	210,666

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

機構債券の発行に向けて、毎年度、債券委員会において債券の発行計画を決定し、主幹事会社、受託会社及び格付機関を選定した。

選定した主幹事会社と協力し、機構債券の購入を検討している投資家に対するIR（インベスター・リレーションズ）活動を実施した。IR活動においては、毎年度、個別投資家IRを実施したことに加えて、機構債券への投資家層を効率的に拡大するため、令和2

年度にはベンダー（経済・金融情報の通信社）とのミーティング、令和3年度には主幹事会社共催のセミナー型IR、令和4年度には対象者別の集合型IRを実施するなどの取組を行い、投資家の理解増進を図った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度以降のIR活動にはウェブ会議システムを活用した。

また、令和2年度及び令和3年度には機構長が出演するIR動画を作成し、令和4年度には、多忙な投資家にも見てもらえるよう機構の概要や債券のポイントについて説明するコンパクトな動画を作成した。

IR活動の実績

	投資家訪問		主な取組
	計画	実績	
令和元年度	5箇所	31箇所	・IR資料作成
令和2年度	5箇所	28箇所	・IR資料作成 ・IR動画作成 ・ベンダー（経済・金融情報の通信社）とのミーティング
令和3年度	20箇所	22箇所	・IR資料作成 ・IR動画作成 ・リーフレット作成 ・主幹事共催のセミナー型IR ・証券会社のセールス担当対象のオンラインミーティング
令和4年度	20箇所	23箇所	・IR資料作成 ・コンパクト版IR動画作成 ・北海道・東北地域と九州・沖縄地域の投資家を対象とした地域密着型オンラインセミナー ・中央投資家を対象としたオンラインセミナー ・証券会社のセールス担当対象のオンラインセミナー

令和4年度IR資料抜粋

動画配信（大和証券グループ公式チャンネル）

<https://www.daiwatv.jp/contents/public/ir/21713-001/>

<https://youtu.be/iAqeNvwPocw?list=PLs6u4SqBHvMFg4KqmGXuddA5aG5mva9y3>



毎年度、債券の発行体及び発行債券について、格付投資情報センター（R & I）及び日本格付研究所（JCR）から格付を取得した。

また、機構債券については、令和元年度にJCRから、国際資本市場協会（ICMA:International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンド原則に適合している旨の評価を受けた。以降はソーシャルボンドとして発行しており、毎年度、最上位である「Social 1」の評価を得ている。

機構債券の信用格付

機関	対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
R&I	発行体	AA	AA+	AA+	AA+
	債券	AA	AA+	AA+	AA+
JCR	発行体	AAA	AAA	AAA	AAA
	債券	AAA	AAA	AAA	AAA

ソーシャルボンド評価

機関	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
JCR	Social 1	Social 1	Social 1	Social 1

毎年度、債券の発行条件決定の直前に、マーケティング期間として、ソフトヒアリング及びプレマーケティングをそれぞれ数日実施した。

令和3年度においては、金利が上昇傾向にあったため、例年4日間であったマーケティング期間を6日間に延長し、投資家需要の補足を図った。

また、令和4年度においては、海外のインフレや日銀の金融政策の影響で市場環境が不安定な状況であったため、新たな取組として、発行予定日の約1か月前の令和5年1月に、その時点での投資家の意見を聴取する「サウンディング」を2日間実施した。

これらの取組の結果、毎年度、着実に投資家の需要を捕捉し、当初発行予定額どおり、債券を発行した。

また、集合型IR等のIR活動において、国立大学附属病院への支援を通じて、すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉の促進及び質の高い医学教育の確保に貢献する機構債の社会貢献性及び投資意義についての投資家の理解を促進したことにより、29件の投資家から、ソーシャルボンドである機構債券に投資した旨の投資表明を受けた。

新規投資表明件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
6件	7件	8件	8件	29件

③ 債務の償還

毎年度、財政融資資金及び市場（債券）への債務償還にあたって、国立大学法人へ払込通知書を発行・送付して計画的に債権を回収し、滞りなく確実に償還を行った。

債務償還実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
財政融資金 元金償還額	34,846	38,830	41,289	43,893	158,858
債券 元金償還額	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
計	39,846	43,830	46,289	48,893	178,858
財政融資金 利子支払額	1,997	1,617	1,296	1,232	6,142
債券 元金償還額	18	10	9	13	50
計	2,014	1,627	1,305	1,246	6,193

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※各年度の債務償還率は、いずれも100%である。

大学からの債権回収実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
元 金	38,923	38,535	45,949	48,611	172,019
利 息	2,123	1,586	1,383	1,296	6,389

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※各年度の債権回収率は、100%である。

毎年度、貸付事業に係る債権を確実に回収するため、貸付先調査を実施し、事業の進捗状況の確認や意見聴取等を行った。令和2年度以降は、当該調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び国立大学法人の負担軽減等のため、現地調査に代えて、書面での事前調査及びウェブ会議システムを活用したヒアリング調査でも行うこととした。ウェブ会議システムを活用した調査においては、オンライン上で動画により整備箇所の説明を受け、計画どおりに事業が完了し、適切に機能しているか等の確認を行った。

貸付先調査実施実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
計画	5箇所	5箇所	7箇所	6箇所	23箇所
実績（うちオンライン調査）	6箇所 (5箇所)	5箇所 (5箇所)	7箇所 (7箇所)	6箇所 (4箇所)	24箇所 (16箇所)

④ 調査及び分析

令和元年度に、より高い精度で国立大学附属病院の財務状況や経営状況を把握し、より正確な分析に基づき貸付審査を行うため、附属病院を有する42大学に対してヒアリングを行い、「施設費貸付規則」に規定する「完済までの収支計画」の様式等を見直した。

令和2年度からは、毎年度、貸付後の国立大学附属病院の財務状況や経営状況を把握するため、附属病院を有する国立大学法人に対して、過去に策定された完済までの収支計画と決算後実績額の比較及び自己点検を依頼し、当該資料に基づき各国立大学法人の収支見込みの妥当性を確認した。

令和3年度には、債権・債務管理の高度化・複雑化や金利の動向を踏まえ、施設費貸付事業における金利リスクについて整理を行い、貸付事業に係る将来キャッシュフローを的確に把握し安定的に運用していくため、貸付金利（上乗金利）の算出方法を見直した。

令和4年度には、国立大学法人に対して令和4年度決算から適用される国立大学法人会計基準の改訂について、貸付先調査を行った6法人に協力を依頼し、機構の貸付審査への影響について調査及び分析を行った。令和5年2月開催の貸付審査会（第9回）においてシミュレーションに基づき検討した結果、資産見返負債の会計処理の廃止により各事業年度の業務損益額に影響が生じる可能性があるが、その影響は極めて小さいものに留まることが確認できたため、審査基準の見直しは必要ないと判断した。

そのほか、毎年度、貸付先調査において、施設費貸付事業を効果的に行うための意見聴取を行った。

第4期中期計画－I

2 国立大学法人等の施設整備支援

(2) 施設費の交付

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るために、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

自己評価 B

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として適切に交付を行った。

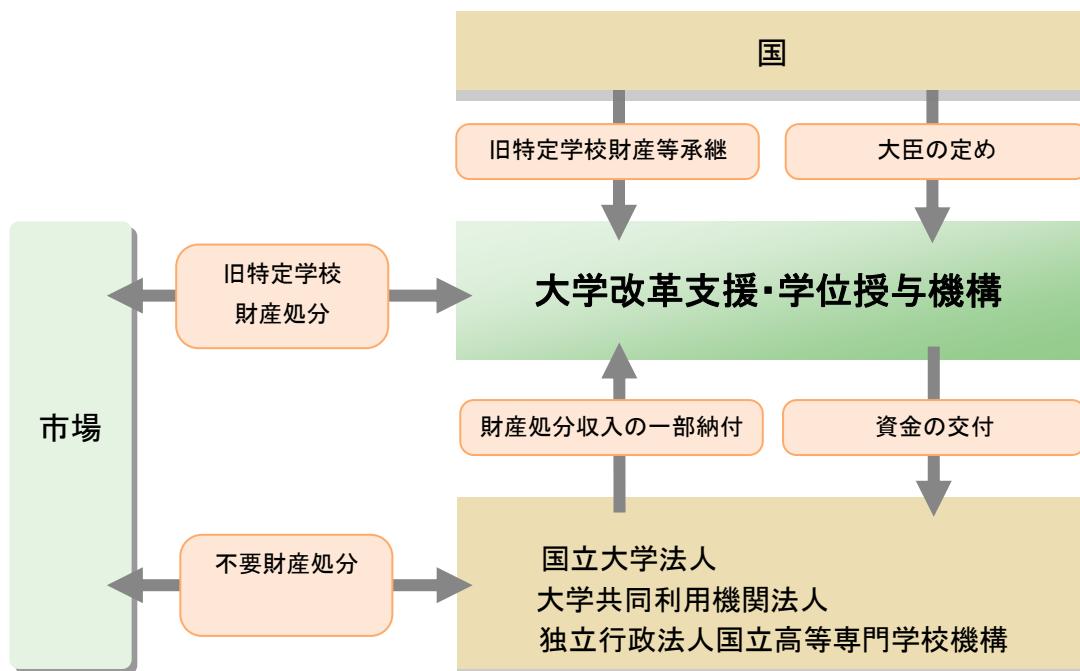
交付対象事業の適正な執行に係る留意点について各国立大学法人等の施設担当部課長等に対して周知するとともに、交付先調査を行った。

交付事業財源の確保については、交付先調査や文部科学省主催の説明会等を通じて、継続的に不要財産の処分計画の確認や交付事業の財源としての財産処分の重要性について周知し、協力を依頼した。

以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

実績・参考データ

○ 交付事業の流れ



① 施設費の交付

毎年度、文部科学大臣の定めに基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構に対し施設整備に必要な資金の交付を行った。

施設費交付事業実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
営繕事業費	(90 法人) 3,796	(89 法人) 3,987	(83 法人) 3,467	(81 法人) 2,010	(90 法人) 13,260

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※合計欄の法人数は実法人数、事業数は延べ数である。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

毎年度、交付決定にあたっては、事業の目的・内容等について審査し、適正と認められることを確認した。また、国立大学法人等における適切な事業の実施のため、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、交付事業の留意点について、国立大学法人等の施設担当部課長等に対して説明を行った。

事業完了後に各国立大学法人等から提出される実績報告書により、交付決定の内容などの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、毎年度、交付先調査を行った。令和2年度以降は、当該調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び国立大学法人の負担軽減等のため、現地調査に代えて、書面での事前調査及びウェブ会議システムを活用したヒアリング調査でも行うことを可能とした。ウェブ会議システムを活用した調査においては、オンライン上で動画により整備箇所の説明を受け、計画どおりに事業が完了し、適切に機能しているか等の確認を行った。

交付先調査実施実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
計画	5箇所	5箇所	15箇所	14箇所	39箇所
実績（うちオンライン調査）	13箇所	9箇所 (9箇所)	15箇所 (13箇所)	15箇所 (10箇所)	52箇所 (32箇所)

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

毎年度、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等の施設担当部課長等に対して交付事業の財源としての不要財産処分の重要性について説明を行い、協力を要請した。

令和2年2月に、文部科学省と調整して、財産処分対象となり得る資産の実態調査を実施し、状況把握に努めるとともに、調査結果について文部科学省に情報提供を行った。

また、毎年度、国立大学法人等が保有している資産（未利用の土地等）について、交付先調査におけるヒアリングの際に、不要財産処分の計画等について確認を行い、協力を要請した。

第4期中期計画－I

2 国から承継した財産等の処理

(3) 施設費の交付

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

自己評価 B

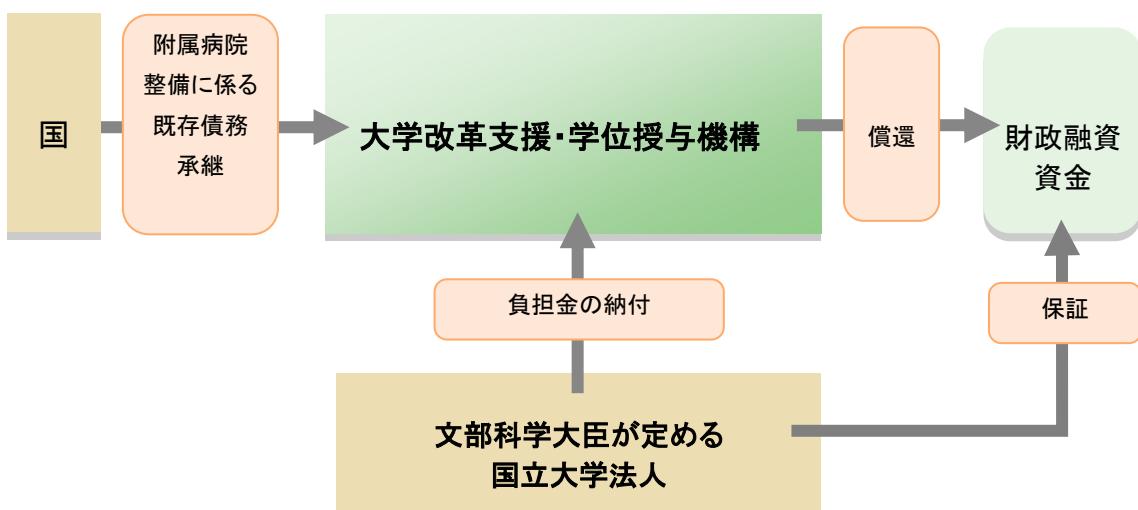
国から承継した債務について、国立大学法人から計画的に回収し、財政融資資金へ債務の償還を確実に行った。また、令和2年度には、施設費貸付事業と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人に対して、附属病院及び法人の経営安定を図り、教育・研究・診療機能を確保することを目的として、機構の有する債権の内容を変更し、国立大学法人における施設費貸付事業及び承継債務に関する債務の償還を猶予する措置（償還猶予）を実施した。

旧特定学校財産の管理処分について、東京大学生産技術研究所跡地については、計画的な売却及び貸付を適切に行なった。また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が進めるプロジェクトの実施状況を適切に把握した。

以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

実績・参考データ

○承継債務償還の流れ



① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、国立大学法人から計画的に債権を回収し、財政融資資金への償還を確実に行つた。

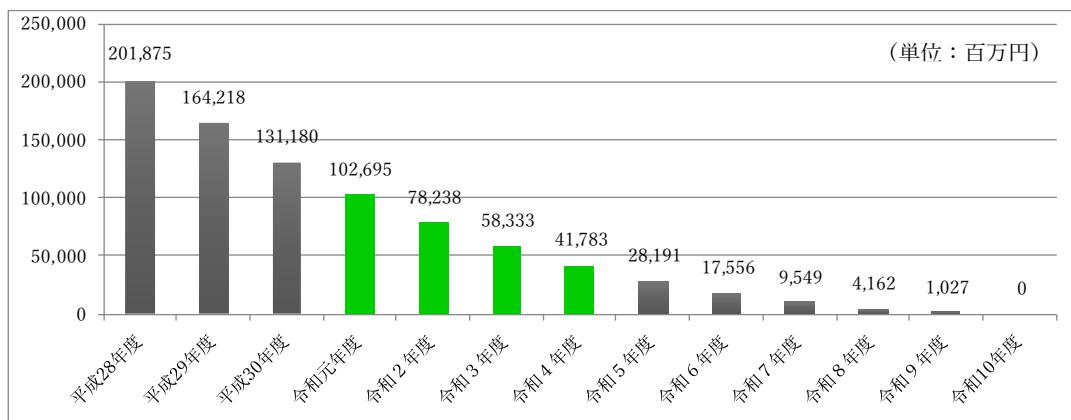
承継債務償還実績 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
元金相当額	28,485	24,458	19,905	16,550	89,398
利子相当額	1,678	1,142	766	521	4,107

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※各年度の債権回収率及び債務償還率は、いずれも100%である。

承継債務残高（元金相当額）の推移



※令和4年度までは実績額、令和5年度以降は予定額。令和10年度完済予定。

《償還猶予》

令和2年度に、施設費貸付事業と同様に承継債務についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた附属病院を有する国立大学法人に対して、債権の内容変更を行い、債務の償還を猶予した。

各国立大学法人の債務負担に関して必要な事項を定めている協定書の取扱いについて整理し、償還猶予を希望する国立大学法人との協定書の変更を行なったうえで申請を受け、策定した審査基準に基づき審査を行い、6法人に対して1,732百万円の債務償還を猶予した。

承継債務の償還猶予により不足する額については、施設費交付事業の交付に影響の無い範囲で機構内資金を活用した。

② 旧特定学校財産の管理処分

《東京大学生産技術研究所跡地の管理処分》

国から承継した東京大学生産技術研究所跡地（29,974.81m²）について、平成19年度から独立行政法人国立美術館に分割して売却を行っている。

令和4年度末までに売却した総面積は28,137.64m²となり、全体の93.87%の売却が完了した。各年度時点で未売却の土地については、同法人と使用契約を締結し、土地面積に応じた使用料を徴収した。

東京大学生産技術研究所跡地の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
売却額（百万円）	1,381	1,381	100	400	3,262
売却面積（m ² ）	565.72	541.30	39.25	153.11	1299.38
売却持分比率（%）	1.89	1.81	0.13	0.51	4.34
売却済面積（m ² ）	26,838.26	27,403.98	27,945.28	28,137.64	
売却済比率（%）	89.54	91.42	93.23	93.87	
未売却面積（m ² ）	2,570.83	2,029.53	1,990.28	1,837.17	
未売却持分比率（%）	8.58	6.77	6.64	6.13	

《処分後の財産の利用状況》

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」として位置づけられ、令和2年度に必要な整備事業が完了した。事業者との不動産売買契約において、整備事業完了期日から5年間は当該プロジェクトの実施計画に定めるとおりの用途に供さなければならないこととしているため、令和3年度及び令和4年度に、広島市を通じて報告のあった事業の実績について確認を行った。

I – 3 学位授与

[中期目標] III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

短期大学・高等専門学校の卒業者等でさらに一定の学修を行い単位を体系的に修得した者に対して、審査により、学士の学位を授与する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

各省庁の教育施設に置かれる課程で、大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと機構が認めるものを修了した者に対して、審査により、学士、修士又は博士の学位を授与する。

(3) 学位授与の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供する。

〔中期計画〕 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

■ 第4期中期計画－I

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

■ 自己評価 A

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「新型コロナウイルス感染症の影響による学位授与事業に関する特例措置について（機構長裁定）」（以下「新型コロナ特例措置」という。）を定め、追試験の実施等審査スケジュールの変更を可能とすることや、申請取下げを柔軟に認めるなど種々の措置を講じて事業を行った。

本来ならば申請取下げ（学位審査手数料等返還する）は認めていないが、申請者が新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ない理由がある場合に限り、申し出により、申請取下げを認めることとした。これは取り下げた者への配慮だけではなく、感染力の強い新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図って試験を円滑に実施することが主な理由である。インフルエンザ等と異なり、①国及び自治体の方針として感染拡大防止の徹底が特に求められていたこと、②感染者や濃厚接触者に対する隔離措置が取られており、就業者（特に医療関係従事者）が多い申請者が懸念なく受験できるような配慮が特に求められていたこと等から、機構では、追試験の実施や手数料の返還により、申請者が安心して受験できるように、単なる自己都合とは区別して特例措置を講じた。

インターネットを利用した電子申請の利用率は100%となっており、特例による学位授与申請においてはすべて電子申請により受け付けている。また、不合格者に対する個別理由の通知なども行っているほか、必要に応じて、修得単位の審査の基準等について見直しを行った。

申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科について、中期計画のとおり、審査を行い認定を行った。また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。

特例の適用を希望する専攻科の審査については、機構の認定を受けた短期大学の専攻科からの申出を受け付け、中期計画のとおり、審査を行い適用認定を行った。また、特例適用専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。

■ 実績・参考データ

我が国で学位を授与できるのは大学と機関のみと法令で定められている。機関においては、高等教育段階の多様な学習成果が適切に評価される社会の実現を図るために、大学以外のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に学位を授与している。この学位授与は「単位積み上げ型による学位授与」と「省庁大学校修了者に対する学位授与」の2通りで行っている。

① – 1 単位積み上げ型の学位授与の実績

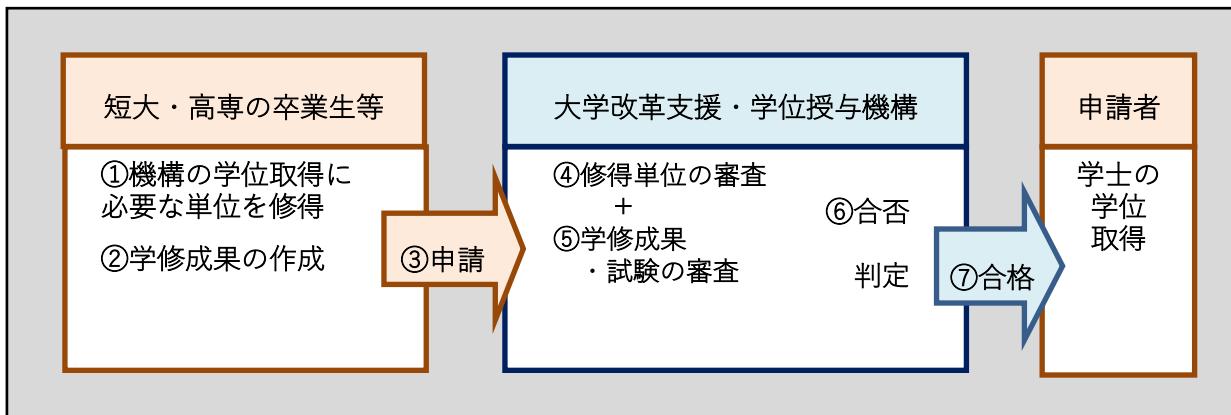
4月期及び10月期に申請を受け付け、申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、学位を授与した。第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）においては、3,587人の申請を受け付け、3,138人に学士の学位授与を行った。

＜単位積み上げ型の学位取得者数 推移＞ (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
文学	10	16	18	6
教育学	96	79	56	32
社会学	1		1	
教養	3	2	4	2
学芸	1	2		
社会科学				
法学	1	1	1	
政治学	5	2	2	
経済学	1	2	1	3
商学		1	1	1
経営学	1	1	3	2
理学	6	3	4	5
薬科学	1	3	3	4
看護学	453	387	411	496
保健衛生学	85	88	87	79
鍼灸学	2	2	6	1
口腔保健学	38	55	42	62
柔道整復学	2		1	1
栄養学	16	16	9	17
工学	13	8	21	15
商船学				1
農学		1		
家政学	2	4	5	8
芸術学	73	91	64	86
体育学		1		
	810	766	741	821

①– 2 単位積み上げ型の学位授与 手順

単位積み上げ型の学位授与は4月期と10月期の年2回、以下の手順で行った。なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度から令和4年度にかけて、「新型コロナ特例措置」を定め、追試験の実施や申請取下げを柔軟に認めるなど種々の措置を講じて審査を行った。



①単位の修得

申請希望者は、機構の定める要件・基準を満たすように、必要な単位を大学の科目等履修制度等により修得しなければならない。

②学修成果の作成

申請希望者は、単位修得を通じて身につけた学力が学士の水準に達していることを示すための学修成果（レポート等）を作成しなければならない。

③申請の受付

令和元年度から申請方法を、原則すべて電子申請とした。

- ・ 4月期の受付期間：3月中旬～4月上旬
- ・ 10月期の受付期間：9月中旬～10月上旬

④修得単位の審査

「修得単位」について、機構の定める要件・基準を満たしているか審査した。

- ・ 4月期の審査期間：5月～8月
- ・ 10月期の審査期間：11月～2月

⑤学修成果・試験の審査

⑤– 1 試験

申請者が提出した学修成果に基づき、レポート提出者には小論文試験、芸術学分野でレポート以外の演奏、創作、作品提出者には面接試験を行った。

- ・ 4月期の小論文試験日：6月（会場：東京・大阪）
面接試験日：6月（会場：東京）

- ・ 10月期の小論文試験日：12月（会場：東京・大阪）
面接試験日：12月（会場：東京）

○新型コロナウイルス感染症に関する特別措置

年度	対象者数	主な措置内容
令和 2 年度	257	6 月に実施予定であった小論文試験を 9 月に延期
令和 2 年度	2	6 月に実施予定であった面接試験を 9 月に延期
令和 2 年度	1	追試験（小論文試験）の実施
令和 3 年度	2	追試験（小論文試験）の実施
令和 4 年度	8	追試験（小論文試験）の実施
令和 4 年度	2	追試験（面接試験）の実施

○その他障害のある受験者等への特別措置実績

年度	該当者数	主な措置内容
令和元年度	1	別室受験、 PC による解答、試験時間の延長
令和 2 年度	1	試験日の別設定、別室受験、 PC による解答、試験時間の延長
令和 2 年度	1	試験日の別設定、別室受験、 PC による解答、試験時間の延長等
令和 2 年度	1	試験日の別設定、試験時間の延長
令和 3 年度	1	別室受験
令和 4 年度	1	試験日の別設定、試験場の別設定

⑤－2 学修成果・試験の審査

「学修成果・試験」について、学士の水準の学力を有しているか審査した。

- ・ 4 月期の審査期間：5 月～8 月
- ・ 10 月期の審査期間：11 月～2 月

⑥合否判定

学位審査会により修得単位の審査と学修成果・試験の審査の双方が「可」とされた場合に合格とした。

⑦結果の通知

判定結果は以下の時期までに通知した。

なお、不合格者に対してはその理由も通知した。

- ・ 4 月期の通知時期：9 月末
- ・ 10 月期の通知時期：3 月末

①－3 特例適用による学位授与の実績

4月期及び10月期に申請を受け付け、申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、学位を授与した。第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）においては、7,032人の申請を受け付け、6,975人に学士の学位授与を行った。

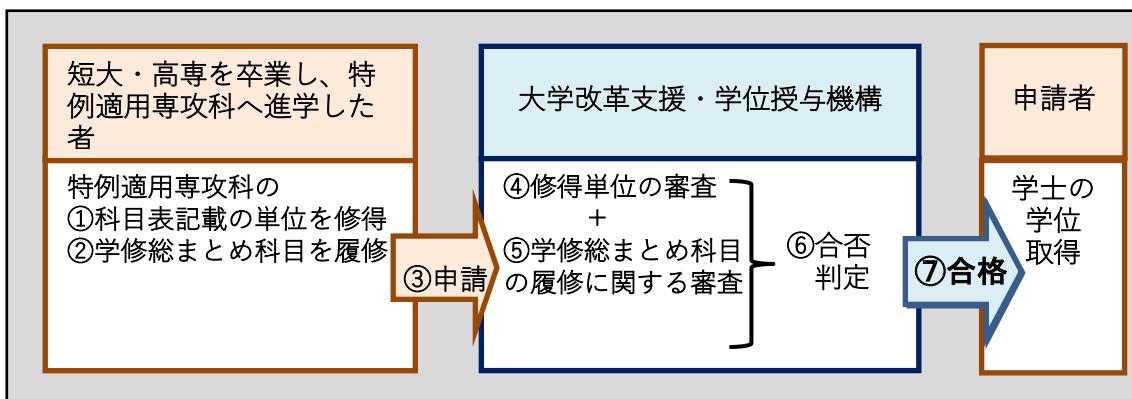
＜単位積み上げ型の学数 推移＞

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
文学	2	5	3	7
教育学	114	104	116	133
経営学	2	8	10	6
看護学	30	18	20	19
保健衛生学	12	13	11	11
口腔保健学	25	27	28	24
栄養学	20	23	24	10
工学	1,456	1,526	1,515	1,502
商船学	13	11	15	6
芸術学	21	30	20	35
合 計	1,695	1,765	1,762	1,753

①－4 特例適用による学位授与 手順

特例適用による学位授与は4月期と10月期の年2回、以下の手順で行った。



①単位の修得

申請希望者は、機構があらかじめ審査し認定した科目表に記載された授業科目を履修し単位を短期大学・高等専門学校の（機構から特例の適用認定を受けた）専攻科で修得しなければならない。

②学修総まとめ科目の履修

申請希望者は、各専攻科の最終学年に学修総まとめ科目として設定された授業科目を履修しなければならない。

③申請の受付

申請方法はすべて電子申請としている。

- ・ 4月期の受付期間：3月下旬～4月上旬
- ・ 10月期の受付期間：9月下旬～10月上旬

④修得単位の審査

科目表に記載された授業科目を履修し、機構の定める要件・基準を満たしているか審査した。

⑤学修総まとめ科目の履修に関する審査

学修総まとめ科目を履修し、単位を修得しているかに加え、申請時に提出する「学修総まとめ科目履修計画書」及び専攻科修了確定時に提出する「学修総まとめ科目成績の要旨」等に基づき、申請者が学士の水準の学力を有しているか審査した。

⑥合否判定

学位審査会により修得単位の審査と学修総まとめ科目の履修に関する審査の双方が「可」とされ、かつ専攻科の修了が確認された場合に合格とした。

⑦結果の通知

判定結果は以下の時期までに通知した。

なお、不合格者に対してはその理由も通知した。

- 4月期の通知時期：9月末
- 10月期の通知時期：3月末

①－5 単位積み上げ型の学位授与 審査体制の整備

機構では、学位授与に係る審査を行うため「学位審査会」を設置し、その下に専攻分野ごとに審査や試験を行う専門委員会と部会を置いている。学位審査会では、その他、短期大学・高等専門学校の専攻科の認定、省庁大学校の課程の認定等に係る審査も行っている。

なお、新任の専門委員に対しては、管理部学位審査課と研究開発部が連携・協働して例年4月に開催している「学位審査会専門委員協議会」で学位授与制度の概要、審査手順、審査方法等を説明した（令和4年度はweb会議形式にて実施した）。

< 学位審査会 委員数 > 16人

< 専門委員会・部会 委員数（令和5年3月）> (人)

	専門委員会	部会数	委員数		
			専門	臨時	合計
1	文学・神学	10部会	29	0	29
2	教育学	—	10	0	10
3	社会学	2部会	5	0	5
4	教養・学芸	—	4	0	4
5	社会科学	—	10	5	15
6	法学・政治学	—	5	1	6
7	経済学・商学・経営学	—	7	0	7
8	理学	5部会	25	0	25
9	医学・薬学	2部会	27	2	29
10	看護学・保健衛生学・鍼灸学	7部会	46	1	47
11	口腔保健学	—	6	0	6
12	柔道整復学	—	2	0	2
13	家政学・栄養学	2部会	14	0	14
14	工学・芸術工学	12部会	104	8	112
15	農学	—	2	0	2
16	水産学	—	10	0	10
17	芸術学	3部会	22	5	27
18	体育学	—	3	0	3
19	商船学・海上保安	—	7	0	7
合計	19 専門委員会	43部会	338	22	360

①－6 単位積み上げ型の学位授与 利便性向上の取組

申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、利用率は100%となっている。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。なお、申請者の利便性に配慮した上で、平成31年度から、申請の受付は、原則として、電子申請のみとすることとした。加えて、申請者が、修得した単位を分類しやすいように、法令の改正や学問の進展や大学における教育の実施状況等を踏まえ、例示科目の追加や変更、専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準の変更を行った。

②-1 専攻科の認定

機構では、短期大学・高等専門学校の専攻科で修得した単位を機構の学位授与の申請要件となる大学の単位相当とすることができる専攻科として認定している。認定にあたっては、申出のあった短期大学・高等専門学校の専攻科の教育課程、教員組織、施設設備等を学位審査会が審査し、大学教育に相当する水準に達していると認められた場合に認定を行っている。

- 専攻科の認定及び認定専攻科の教育の実施状況等の審査状況》

	認定の審査		教育の実施状況等の審査		再審査	
	短期大学	高等専門学校	短期大学	高等専門学校	短期大学	高等専門学校
令和元年度	1 専攻	—	6 専攻	—	—	—
令和2年度	—	2 専攻	1 専攻	—	—	—
令和3年度	3 専攻	2 専攻	7 専攻	—	—	3 専攻
令和4年度	1 専攻	—	7 専攻	—	1 専攻	1 専攻
合計	5 専攻	4 専攻	21 専攻	—	1 専攻	4 専攻

※高等専門学校の認定専攻科は全て特例適用専攻科となっている。

②-2 特例適用の認定

認定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科は、機構が定める要件を満たすと学位審査会により判断された場合、学修成果・試験を課さない特例が適用される。

特例適用専攻科の学生が、専攻科での学修（機構の認定した科目の単位を修得すること及び学修総まとめ科目を履修すること）に基づく審査に合格して、専攻科を修了した場合に学位を授与している。

- 特例の適用認定及び特例適用専攻科の教育の実施状況等の審査状況》

	認定の審査		教育の実施状況等の審査	
	短期大学	高等専門学校	短期大学	高等専門学校
令和元年度	2 専攻	—	7 専攻	17 専攻
令和2年度	2 専攻	2 専攻	—	—
令和3年度	—	2 専攻	1 専攻	18 専攻
令和4年度	1 専攻	—	1 専攻	20 専攻
合計	5 専攻	4 専攻	9 専攻	55 専攻

■ 第4期中期計画－I

3 学位授与

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

■ 自己評価 B

令和2年度から令和4年度まで、「新型コロナ特例措置」により、感染症拡大防止の措置を講じることにより、事業を各年度内に完了した。

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与について、学士、修士又は博士の学位授与の申請があった者に対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行った。

令和元年度から令和4年度まで、省庁大学校から課程認定についての申出はなかった。認定を受けている課程に対しては、中期計画どおり、教育の実施状況等の審査を実施した。また、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。

■ 実績・参考データ

①－1 省庁大学校修了者に対する学位授与の実績

学士については、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、申請者のうち4,347人を合格と判定し、学位を授与した。

修士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者のうち363人を合格と判定し、学位を授与した。

博士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者のうち109人を合格と判定し、学位を授与した。

留学生等配慮が必要な3月修了者の申請を受け付け、3月末までに論文の審査と面接による口頭試問を実施した。証明書により単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行った。

<学士の学位授与の実績>

		(人)
専攻分野の名称		学位取得者数
省庁大学校	人文科学	127
防衛大学校 本科	社会科学	280
	理 学	149
	工 学	1,269
防衛医科大学校 医学教育部	医学科 看護学科	医学 看護学
		290 446
水産大学校 本科	水産学	769
海上保安大学校 本科	海上保安	196
気象大学校 大学部	理 学	54
職業能力開発総合大学校 総合課程	生産技術	366
国立看護大学校 看護学部看護学科	看護学	401

<修士の学位授与の>

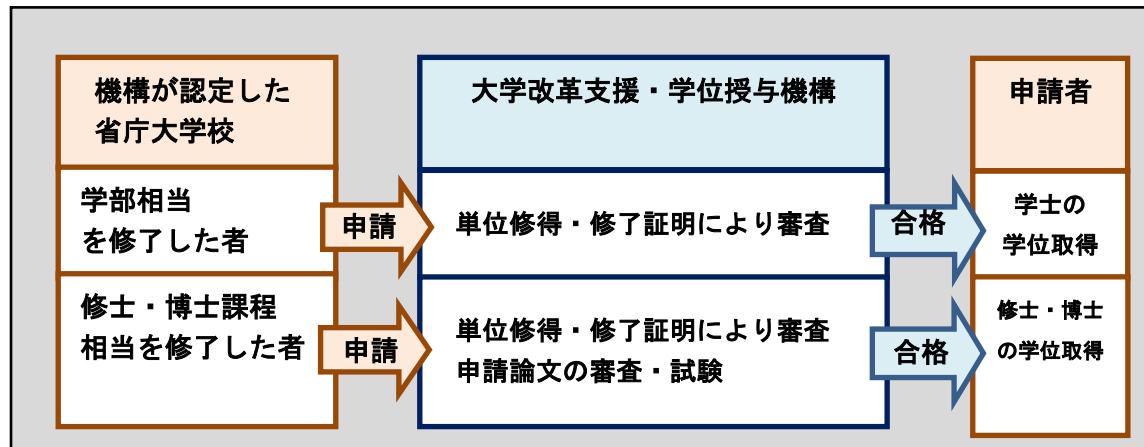
		(人)
専攻分野の名称		学位取得者数
省庁大学校	理 工 学	16
防衛大学校	理 工 学	172
	総合安全保障研究科前期課程	50
水産大学校 水産学研究科	水産学	33
職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域	生産工学	63
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科前期課程	看護学	29

<博士の学位授与の実績 >

		(人)
専攻分野の名称		学位取得者数
省庁大学校	理 工 学	3
防衛大学校	理 工 学	24
	総合安全保障研究科後期課程	4
防衛医科大学校 医学教育部医科研究科	医 学	74
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科後期課程	看護学	4

① – 2 省庁大学校修了者に対する学位授与 手順

省庁大学校修了者に対する学位授与は以下の手順で行った。



①－3 省庁大学校修了者に対する学位授与 審査体制の整備

省庁大学校修了者に対する学位授与に係る審査は、単位積み上げ型の学位授与と同様に学位審査会で行った。

詳細は「①－5 単位積み上げ型の学位授与 審査体制の整備」を参照。

②－1 省庁大学校の課程の認定

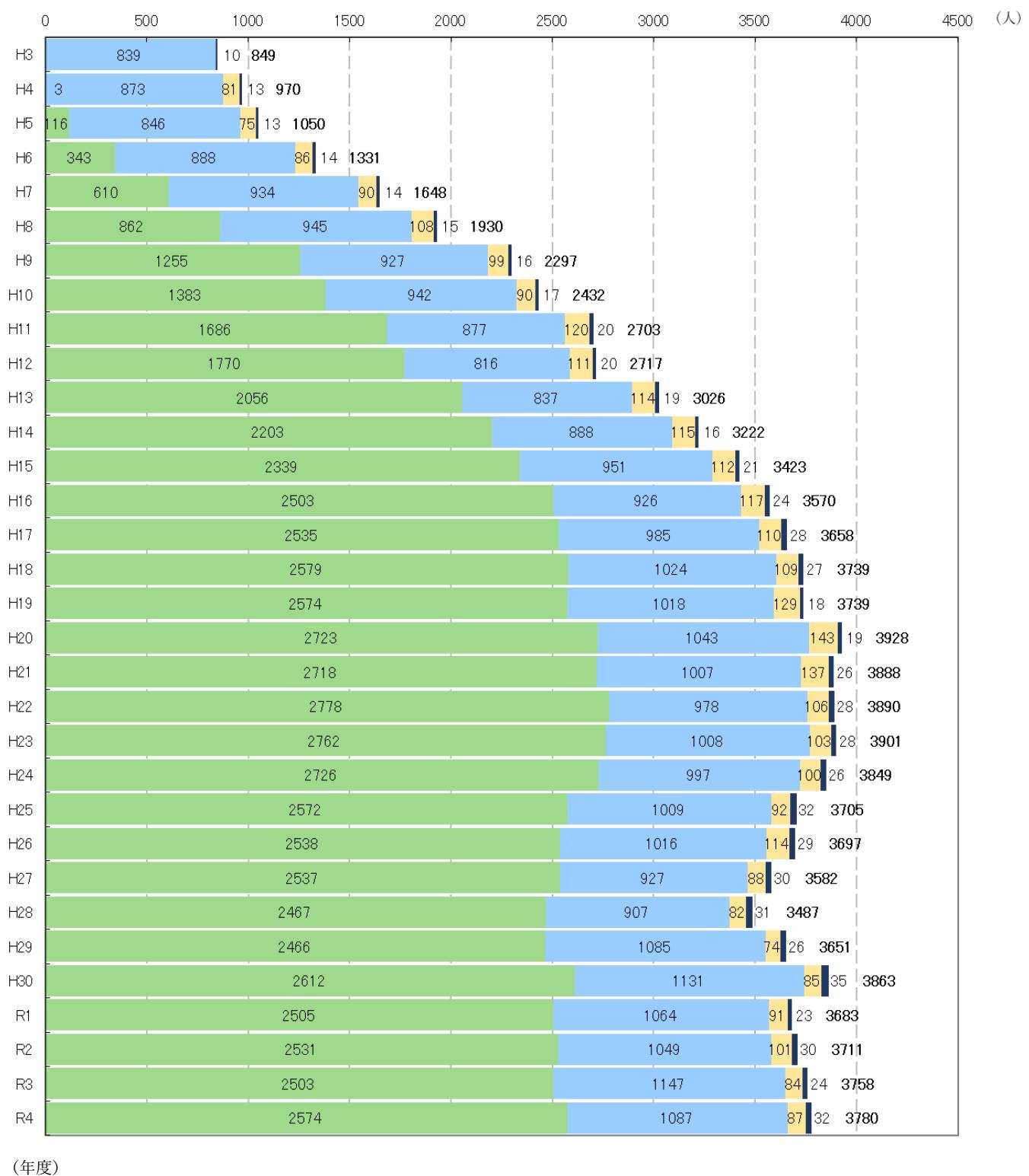
認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに教育の実施状況等の審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認している。

教育の実施状況等の審査

省庁大学校名	認定課程		
	学部相当課程	修士相当課程	博士相当課程
防衛大学校	本科(R3)	理工学研究科前期課程(R3) 総合安全保障研究科前期課程(R6*)	理工学研究科後期課程(R3) 総合安全保障研究科後期課程(R6*)
防衛医科大学校	医学教育部医学科(R5*) 医学教育部看護学科(R5*)	—	医学教育部医学研究科(R5*)
水産大学校	本科(R1)	水産学研究科(R1)	—
海上保安大学校	本科(R4)	—	—
気象大学校	大学部(R4)	—	—
職業能力開発総合大学校	総合課程(R4)	高度養成課程職業能力開発研究学域(R4)	—
国立看護大学校	看護学部看護学科(R2)	研究課程部看護学研究科前期課程(R2)	研究課程部看護学研究科後期課程(R2)

(R●)は教育の実施状況等の審査を実施した年度（令和●年度）を示す。なお、(R●*)は実施予定の年度を示す。

すべての学位取得者数の推移（令和5年4月現在）



(年度)

学位取得者総数：98,677

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

■学士

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

■学士 ■修士 ■博士

(※各年度の太字は合計)

■ 第4期中期計画—I

3 学位授与

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

■ 自己評価 B

学位授与制度を紹介するリーフレット『学士をめざそう』について、機構の学位授与制度をより的確かつ分かりやすく紹介する観点から、毎年度見直しを行うとともに、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校専攻科、都道府県の公立図書館及び生涯学習センター等の関係機関に配布した。

機構が授与する学位を説明したリーフレット『機構が授与する学士の学位』については、学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、大学のほかハローワークや商工会議所などの産業界へも配布した。令和3年度からは放送大学と共同で「学士の学位取得をめざす方へのオンライン説明会」を開催して、制度概要や学位授与申請の具体的な手続等についての説明会を、オンライン同時配信で行った。さらに複数の放送大学学習センターが企画した説明会等にもオンラインで参加し、概要説明及び個別相談を行った。

研究開発部との協働により、「単位積み上げ型の学士の学位授与制度」の概要を説明する動画コンテンツを制作して、オンラインでウェブサイト内のリンクからアクセスして視聴できるよう令和3年6月下旬に一般公開した。

学士を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対し、機構長より表彰状を授与する学位取得者表彰制度を平成28年度に創設し、平成29年度の学位取得者より表彰候補者の選考を開始した。

ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し、広報活動の成果の評価に役立てるとともに、前年度のアクセス数と比較し、利用動向の分析を行った。

学位授与申請者及び申請予定者が、平日の受付時間内に電話での問い合わせができない場合や、障害等により電話での問合せができない場合にも対応することを可能とするため、令和3年11月に機構ウェブサイト内に学位授与申請関係専用の問合せフォームを作成した。

■ 実績・参考データ

① – 1 学士の学位をめざす方への説明会の実績

機構では、放送大学との協定事業の一環として、学士の学位をめざす方への説明会を管理部学位審査課と研究開発部が連携・協働して例年実施している。

新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は中止となつたが、令和3年度からはオンラインで6月に実施した。説明会では、制度概要や学位授与申請の具体的な手続等についての説明を、参加登録者に向けて放送大学から限定同時配信を行つた。

< 学士の学位をめざす方への説明会参加者数 推移 >

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
123	149	(160) *	-	363***	182***

* 令和元年度については申込者数としている。

** 令和3年度及び令和4年度についてはオンライン実施のため延べ視聴者数としている。

①-2 各種広報活動の実績

例年、学位授与制度を紹介するリーフレットを関係機関等へ配布している。また、放送大学各学習センターに対しては、リーフレット送付状に出前説明会の実施について案内している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況を踏まえ、放送大学各学習センターが独自に行っている入学希望者や在学生向けの学位取得説明会等において、機構からもオンラインで参加し、在校生・卒業生の機構での学位取得を検討している専門学校関係者に対して説明を行った。

名 称	配布数				主な配布先 (令和4年度現在)
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	
新しい学士への途	3,837 部	4,079 部	3,858 部	3,199部	申請予定者 短期大学 高等専門学校 都道府県
学位授与申請書類	3,103 部	3,116 部	3,153 部	2,976部	申請予定者 短期大学 高等専門学校 国会図書館
学士をめざそう！	15,187 部	14,935 部	14,607 部	14,808部	短期大学、高等専門 学校、専門学校、高 等学校等専攻科、 公立図書館、生涯学 習センター
機構が授与する学 士の学位*	9,071 部	8,756 部	8,788 部	8,894部	大学、都道府県、学 位取得者、ハローワ ーク、商工会議所、 各国在日大使館

② 学位取得者表彰（機構長緑秀賞）

平成29年度から令和3年度の学士の学位取得者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められる者10人を表彰した。機構教職員との懇談会も実施し、ウェブサイトや文教関係雑誌に記事を掲載するなど、学位授与事業の啓発に係る情報発信に努めた。

<学位取得者表彰受賞者数>

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
2	3	3	1	1

③ ウェブサイトによる情報発信

広報活動の成果の評価や利用動向の分析のため、ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査した。

ウェブサイトにおいて毎月発行する広報誌「機構ニュース」により、学位授与事業に係る申請案内、試験日程、申請状況や審査結果などの活動内容について掲載・情報発信を行った。

○ 広報誌 機構ニュース

https://www.niad.ac.jp/publication/kikou/kikou_news/

ウェブサイトの利便性の向上に資するよう、令和3年度より機構ウェブサイトで学位授与申請専用の問い合わせフォームを作成し、学位授与申請者の利便性を図った。

I - 4 質保証連携

〔中期目標〕Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 質保証連携

我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。

(1) 大学等連携・活動支援

大学や評価機関等と連携し、大学等の教育研究の質の維持向上、運営基盤の強化の促進、大学等が社会に対する説明責任を果たすための教育情報の公開・活用等を支援する。

① 大学等との連携

大学等の教育研究の質の維持向上を支援するため、大学等と連携して教育研究に関する情報を収集・整理し、提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

少子化が進展する中で、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することが求められていることを受け、国立大学法人の大学のマネジメント機能等の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働して、必要な情報の収集、整理、分析を行い、また広く大学等にその成果の提供を行う。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携し、大学ポートレートを運用する。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

なお、運用に当たっては、利用者が容易に比較・検討を行えるよう利便性の向上や機能の改善・充実等に速やかに取り組む。

④ 評価機関との連携

我が国の大学評価の更なる質の向上のため、他の評価機関と連携し、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した情報発信等に取り組む。

(2) 國際連携・活動支援

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼の確保に向け、国際的な質保証活動に参画する。また学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図るため、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）に基づき、我が国における国内情報センター（N I C）として、国内外の高等教育制度等に関する情報提供を行う。

① 国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、国内外の質保証に係る教育制度に関する情報の交換・共有を図る。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性を確保し、諸外国との円滑な承認に資するため、日本及び諸外国の高等教育や質保証の制度等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。

〔中期計画〕 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に関係する情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 國際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター（N I C）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

■ 第4期中期計画－I

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューション・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

■ 自己評価 B

国公立大学・公立短期大学の大学基本情報を収集・整理し、ウェブサイトに公表した。また、大学ポートレート・大学情報システム内に構築した「国公立大学情報活用サイト」を通して、当該情報を大学の評価活動やIR活動等に活用できる形で提供した。

評価事業部と研究開発部との協働の下、大学等の質保証事業関係者等に対する能力向上のための研修会やセミナーを実施した。第4期中期目標期間中に実施した研修会・セミナー等のアンケート結果（5段階評定の平均値）から、総合的な満足度について、5段階中4前後と高い評価が得られた。

各年度の認証評価等について、自己評価担当者に対する研修会を実施した。

大学院を置く全国公私立大学を対象とした学位授与状況等調査を実施したほか、機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科の学生募集の概要について照会し、出願資格、選考方法、受験料及び学費等の情報を収集した。その結果をまとめ、「大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」を作成して、毎年度7月にウェブサイトで公開した。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

①-1 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等の収集・蓄積・提供

機構では、国公立大学・公立短期大学から提供された学生数、教員数等の基礎的な情報を整理し、大学・短期大学関係者及び高等教育に关心のある第三者の利便に供するよう、「大学基本情報」として平成24年度分から令和4年度分まで、毎年度ウェブサイトで公開した。また、国公立大学情報活用サイト（「③-3 大学ポートレートの利便性向上、機能の改善・充実」参照）を通して、収集・蓄積した大学基本情報を大学等が評価活動やIR（インスティテューション・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する等に活用できる形で提供した。

大学基本情報ウェブサイト (<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>)

大学基本情報

ここでは、本機構による情報発信の歴史として、平成24年度から令和4年度の国公立大学・短期大学から提供された基礎的な情報（当該年度1月1日時点・（学校施設）のみ当該年度1月1日時点）について収集しております。なお、各種データは大学からの情報提供により随時更新されますのでご注意ください。

2022 (R4)	2021 (H3)	2020 (H2)	2019 (H1)
2018 (H30)	2017 (H29)	2016 (H28)	2015 (H27)
2014 (H26)	2013 (H25)	2012 (H24)	更新履歴

• データ行の間にセル結合を行っていないラベルを作表示にて用意してあります。
データが机等の席にご利用ください。
• 平成27年度追加・廃止分はZIPファイルを「.xlsx」形式としました。
• 大学基本情報を利用される際は、以下の例のように出典を記載してください。
(出典) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 「大学基本情報」 <https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html> (○年○月○日) など
(出典) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 「大学基本情報」 <https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html> を加工して作成
大学改革支援・学位授与機構 「大学基本情報」 (<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>) をもとにこの大学作成 など
また、今後の参考のため、機関名の該当箇所をお知らせいただきたく幸いです。
連絡先：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価事業部評価企画課 (E-mail: uidb@niad.ac.jp)

(トップ画面)

大学基本情報 2022 (R4)

一括ダウンロード
大学基本情報 2022 (R4) の全ExcelファイルをZIP形式で一括ダウンロードします。[\[DOWNLOAD\]](#)

個別ダウンロード

学生教職員等	(7-A) 学生数 [DOWNLOAD]
	(7-B) 教員数 (本務者) [DOWNLOAD]
	(7-C) 研究数 [DOWNLOAD]
学部学生内訳	(8-D) 科別学生数(入学志願者数)/入学者数 [DOWNLOAD]
	(8-E) 学科別学年割合(在籍者数) [DOWNLOAD]

(年度別のデータダウンロード画)

b. 機構が授与する学位の取得に必要な単位取得に関する情報の収集・整理・提供

< 科目等履修制度の開設大学一覧 >

大学の科目等履修制度の開設状況を調査し、その結果を公開した。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/kamokutou/

<大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧 >

機構が認定した短期大学、高等専門学校の専攻科について、各大学等を調査し、その結果を公開した。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/senkouka.html

< 特別なプログラム等の開設大学紹介 >

大学が科目履修生に対して設けている機構の学位授与事業に関する特別なプログラム等について掲載した。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/kamokutou/1323201_3711.html

質保証人材の能力開発

大学等における内部質保証に代表される高等教育機関による主体的な質の維持向上のための活動を支援するため、評価事業部と研究開発部が協働の上、大学や教育機関等の質保証事業に従事する関係者を主な対象とし、研修会やセミナーを実施した。また、大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供することを目的としたウェブサイトである「大学質保証ポータル」を公開しており、各年度の研修に関する資料や動画等を掲載した。

令和元年度は、外部向けに「大学等の幹部教職員向けIRセミナー」（令和元年11月11日開催、参加者数34人）及び「大学等のIR実務担当向けワークショップ」（令和2年1月31日開催、参加者数47人）を実施した。また、大学質保証ポータルにおいて、大学等の教職員が質保証や評価事業等の基礎について体系的に学習できる教材「大学評価早わかり」を掲載、公表した。

令和2年度は、機構内部の職員向けに、大学評価等の高等教育の質保証に係る基礎的な知識を修得し高等教育における機構の果たす役割について理解を深める目的で「大学等の質保証に関する研修【評価事業研修】」（令和2年7月21日・22日、参加者数57人）を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している外部向けの研

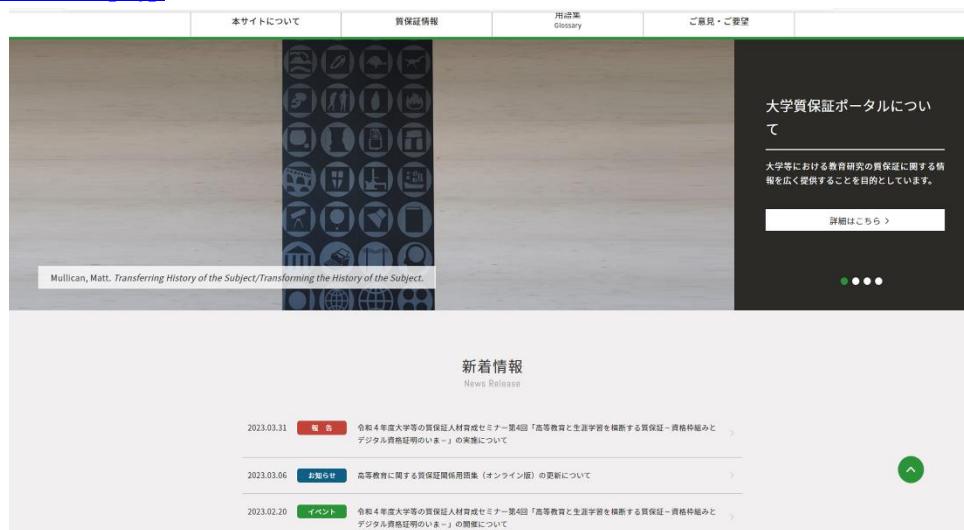
修会等は中止した。

令和3年度は、内部向けには情報リテラシの向上に意欲のある職員を対象に「大学等の質保証に関する研修【データ処理】」（令和3年7月27日・28日、参加者数10人）を、少数の演習形式にて実施した。加えて、外部向けにオンラインにて「大学等の質保証人材育成セミナー【学習成果の公正な測定：その現状とポストコロナにおける課題】」（令和4年2月7日・14日、参加者数延べ552人）を実施した。また、大学質保証ポータルにおいて、「高等教育に関する質保証関係用語集」の用語検索ページを作成し、令和4年3月に公開した。

令和4年度は、外部向けオンライン開催をさらに発展させ、4回のシリーズで「大学等の質保証人材育成セミナー【高等教育と生涯学習を横断する質保証】」（令和4年10月6日、12月5日、令和5年1月30日、3月13日、参加者数延べ724人）を実施した。

○ 大学質保証ポータル

<https://niadqe.jp>



大学等の自己評価担当者等に対する研修

自己評価担当者に対する研修会を大学については各年度の6月～7月、高等専門学校については各年度の9月、法科大学院については各年度の6月に実施した。（翌年度に申請がなかった年度を除く。）令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、クラウド上での音声解説付資料配付やウェブ形式で実施した。

学位授与に係る情報の収集・提供

a. 学位授与状況等調査

高等教育行政上の基礎資料を得ること及び学位授与に関連する情報を収集することを目的として、文部科学省と共同で、博士・修士・専門職学位の学位授与状況についての調査を実施している。

文部科学省と調整の上、毎年度、大学院を置く各公私立大学へ調査票を送付し、回答を集計の上、調査結果を文部科学省に提出した。

なお、調査結果については、文部科学省より公表されている。

■ 第4期中期計画一 I

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に関する情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

■ 自己評価 A

平成16年度の国立大学法人化以降、毎事業年度、各国立大学法人の前事業年度の財務諸表等について、国立大学の財務に係る調査、分析、データのとりまとめを行い、財務データや財務指標等の取扱いについて、有識者会議を設置し、本資料の継続性等の観点から整理を行った上で「国立大学法人の財務」を各国立大学法人へ提供した。

令和2年度に国立大学法人等の長期借入金の借入れ・債券の発行要件が緩和され、債券発行の関心が高まったことを受け、当初計画では予定していなかったが、国立大学法人等の財務基盤強化に向けた新たな支援として、令和3年度に「国立大学法人等の債券発行に関する説明会」を開催した。

説明会は、機構の債券発行の実績を生かし、基礎編と実務編の2部構成の内容とし、基礎編では、制度改正の趣旨、日本の債券市場の概要や国立大学法人債の発行経験を踏まえた発行までのプロセスの実例等について説明を行った。また、第2部では、債券の引受を行う証券会社より、債券発行に必要な手続や留意点等の実務について説明を行い、実務面での債券発行に係る基礎知識について体験的に理解を深める内容とした。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止やより多くの職員が参加できる環境の構築の観点からオンラインで実施したことにより、国立大学法人等の財務担当の理事や部課長をはじめとする、600人程度の参加者となった。説明会終了後のアンケートでは、回答者の9割以上から「有益だった」などの回答が得られ、国立大学法人等において行われる円滑な債券発行の検討に資するものとなつた。

実際に令和4年度以降、大阪大学、筑波大学、東京工業大学、東北大学、東海国立大学機構において債券発行が行われたところである。

また、国立大学法人の財務に携わる職員間の情報共有や意見交換の場を提供し、各国立大学法人に共通する経営上の課題の洗い出しや優れた取組の横展開に繋げることを企図して、

「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を令和4年度に2回開催した。勉強会では、高度化する資産運用の体制をどのように構築するか、電気料金等の高騰にどのように対応していくか、学内予算の配分の不断の見直しをどのように進められるかなど、各大学の抱える共通の課題を取り上げた。参加大学からは、「自大学で実施していない他大学の取組を学ぶことができた」、「自大学でも資産運用の高度化に向けて取り組みたい」、「本勉強会を通じて他大学とのネットワークを構築することで、様々な場面で情報交換の機会を持つことができるようにになった」との声が寄せられた。このように、国立大学法人の財務マネジメント機能の向上に資するという本勉強会の狙いは効果的に実現した。

さらに、勉強会を通して収集した優れた取組の横展開を図るため、「国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会」を令和4年度に開催した。大学債の発行、キャンパス内への専修学校の誘致、柔軟な学内予算配分の制度化や、国立大学法人における資産運用等、全体として、大規模大学から小規模大学までを視野に入れた財務基盤の強化に資する広範な情報を提供し、国立大学法人等の財務担当の理事や部課長をはじめとして350人程度の参加があ

った。報告会終了後のアンケートでは、回答者の9割以上から「非常に有益だった」、「有益だった」との回答が得られた。このほか、機構が情報提供した「国立大学法人における資産運用に関するレポート」を参考として、業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定を新たに受けた大学もあった。なお、当該認定大学は勉強会参加大学であり、勉強会を起点とした課題解決がなされた成果事例である。このように、本勉強会及び本報告会は、国立大学法人の戦略的経営の実現や教育研究機能の一層の向上に向けて有益な情報を提供するとともに、具体的な実践の契機となった。

「病院経営分析検討チーム」、「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方ワーキンググループ」を毎事業年度開催し、国立大学附属病院の公的機能を向上させることにより、国立大学法人の運営基盤の強化促進を図るために、国立大学附属病院の経営に係る情報の収集・分析・提供等の支援について企画・実行しており、その成果として、「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」、「病院経営次世代リーダー養成塾」、「出前ワークショップ」等のワークショップの開催や冊子・データのとりまとめを行い、国立大学法人へ提供した。

「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」では、令和3年度以降、病院内の部署間連携を促すチーム参加することで、研修後に組織として病院の経営改善に繋げられる環境を作り、研修内容を病院経営にとってより実践的な内容とすることで研修の実効性の向上を図った。

また、ワークショップに参加できない者に対しても出前ワークショップを実施するほか、令和3年度から病院の財務・経営に関する知識が学べるオンライン学習コンテンツを作成し（国立大学病院における予算制度や財務諸表の着目ポイント等8種類の動画）、効率的に学習できる環境を新たに構築するとともに、国立大学附属病院の人材養成支援に資する取組を強化した。

経営判断の材料として活用できる指標や病院間比較・分析のためのデータ集「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等」について、毎年度更新版を作成した。なお、平成30年度より作成・提供している経営分析ツール「CVPシミュレータ（Cost-Volume-Profit：損益分岐点）」についても、毎年度更新版を作成し、令和2年度からは国立大学附属病院のニーズに応える形で「CVPシミュレータ」の有用性を説明した活用例及び音声付動画マニュアルの提供や、シミュレータを活用した研修事例の具体的な紹介を行うことにより、提供したシミュレータが一層活用される環境醸成を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応として特別に新たな経営分析ツールとして、資金ショートの兆候の確認や病院収支の簡易なシミュレーションを行える「CFチェック（キャッシュフローチェッカー）」を開発し、各国立大学附属病院へ配付し、附属病院の資金繩りの悪化を防ぐための取組を実施した。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する分析と大学運営の意思決定を支援するモデルの開発について、覚書締結大学から学内データの提供を受けて行うモデル開発や、機構が有するデータに基づく比較・分析ツールの開発を進めた。機構が保有する教育研究情報等に基づき、大学の教育研究活動に関する複数の指標の状況を年単位でモニタリングするとともに、各指標を他大学と比較することにより自大学の強み・弱みの分析を可能とするツール（教育研究活動に対するモニタリング・ツール）の試作版の提供プラットフォームとしてBIツール（試作版）を開発した。

以上のことから当初計画以上の成果を得られていると判断し、評定を「A」とした。

実績・参考データ

②-ア 国立大学法人の財務に係る調査・分析

(1) 国立大学法人の財務

平成16年度の国立大学の法人化以降、毎事業年度国立大学法人の前事業年度の財務諸表等について集計・分析を行い、各国立大学法人が財務・経営改善の検討を行う際の参考情報を提供する目的で、法人別概要財務諸表、財務分析比率、国立大学法人の特性別・規模別の比較や経年推移の分析等を加えた「国立大学法人の財務」を刊行した。

(2) 国立大学法人等の債券発行に関する説明会

令和2年度に国立大学法人等の長期借入金の借入れ・債券の発行要件が緩和されたことを受け、国立大学法人等の財務基盤強化に向けた新たな支援として、令和3年度に「国立大学法人等の債券発行に関する説明会」をオンラインで開催した。説明会は、機構が蓄積してきた債券発行の実績を生かし、債券発行に必要な基礎的な知識と日本の債券市場について理解を深める基礎編と債券発行に必要な手続や留意点等の実務について具体的に理解を深める実務編の2部構成の内容とした。第1部・基礎編を令和3年11月18日、第2部・実務編を12月10日に開催し、国立大学法人等の財務担当の理事や部課長のほか、資金調達等の実務担当者など債券発行に関心のある者など幅広い層から、600人程度の参加があった。

第1部・基礎編では、文部科学省より国立大学改革や債券発行に係る制度改正等について、機構より日本の債券市場の概要等について、令和2年度に初めて国立大学法人債を発行した東京大学より債券発行の実例について説明し、質疑応答を行った。

第2部・実務編では、実際に債券の引受を行う証券会社の担当者から、①国立大学法人債発行の意義、②起債時の運営、③投資家への情報発信（IR活動）、④SDGs、⑤金利動向等、個別テーマについて説明し、質疑応答を行った。

説明会終了後のアンケートにおいては、回答者の9割以上から「有益だった」との回答が得られるとともに、資産・資金活用に関する勉強会など今後も国立大学法人等の財務基盤強化に資する説明会等の開催を望む回答が寄せられた。

この説明会が契機となり、令和4年度には大規模総合大学の要請をうけて、同大学の初回となる「大学債検討部会」（構成員：学長以下執行部20数名）に機構の職員を派遣し、機構の知見を活かした助言と意見交換、財務職員を対象に初期的な実務上の助言等を行った。

(3) 国立大学法人の財務等に関する勉強会

コロナ禍において国立大学法人の財務に携わる職員間の情報共有や意見交換の機会が乏しいとの声を受け、令和4年度に「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を開催した。令和4年度に2回開催した勉強会では、高度化する資産運用の体制をどのように構築するか、電気料金等の高騰にどのように対応していくか、学内予算の配分の不断の見直しをどのように進められるかなど、各大学の抱える共通の課題を取り上げた。

参加大学からは、「自大学で実施していない他大学の取組を学ぶことができた」、「自大学でも資産運用の高度化に向けて取り組みたい」、「本勉強会を通じて他大学とのネットワークを構築することで、様々な場面で情報交換の機会を持つことができるようになった」との声が寄せられた。

(4) 国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会

勉強会を通して収集した優れた取組の横展開を図るため、「国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会」を開催し、大学債の発行、キャンパス内への専修学校の誘致、柔軟な学内予算配分の制度化や、国立大学法人における資産運用等、全体として、大規模大学から小規模大学までを視野に入れた財務基盤の強化に資する広範な情報を提供し、国立大学法人等の財務担当の理事や部課長をはじめとして350人程度の参加があった。報告会終了後のア

ンケートでは、回答者の9割以上から「非常に有益だった」、「有益だった」との回答が得られた。さらに、機構が情報提供した「国立大学法人における資産運用に関するレポート」を参考として、業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定を新たに受けた大学もあった。

【国立大学法人の財務等に関する勉強会】



【国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会】



(5) 病院経営分析検討チーム及び国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方ワーキンググループ

国立大学附属病院に対して、安定的な病院経営に資するよう、国立大学附属病院事務部長等を構成委員とする「病院経営分析検討チーム」とその下に設置される国立大学附属病院経営企画担当課長等を構成委員とする「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方ワーキンググループ」を設置し、国立大学附属病院の経営に係る情報の収集・分析・提供等によるソフト面からの支援について、以下の事業を企画・実行した。

① 国立大学附属病院経営分析ワークショップ

病院経営を支える事務職員の中長期的な人材育成を支援するため、毎事業年度、事務職員を対象とした、財務的及び医事的知識を駆使した経営分析の手法の検討を行う「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」を企画・開催し、複数部署のチーム体制で経営分析の知識を習得する事前課題やグループワークを提供了。

令和元年度は対面で開催したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。令和3年度は初めてオンラインで開催したがその際、新しい仕掛けとして病院の財務分析の基礎知識をまとめたオンデマンド型講義動画や機構の施設費貸付事業の仕組み等を解説した教材などの事前学習コンテンツ3種類とモデル大学病院の財務分析を行うといった事前課題を用意した。また、これまでの受講者から、個人参加では研修によって得られた知識を病院内で普及させづらく感じているとの声があったことから、開催方針をこれまでの“参加者個人の知識の修得”中心から“研修後の組織での活用”に軸足を移し、研修後の実務に活用できるよう、参加大学において財務系や医事系といった様々な部署の職員が3～5人のチームを編成し、チームで事前課題やグループワークに取り組むことで病院内での連携促進や知識の共有を図った。また、オンライン開催での特性を生かし、傍聴参加も認めることで、より幅広い職員が参加できる環境を構築した。令和4年度も引き続きオンラインで開催するとともに、参加者の推薦や確認等への病院事務部長の関与を明確化して各病院における中長期的かつ組織的な人材養成プロセスをサポートする場となることを企図して開催した。また、当日のグループワークでは2つのシナリオを用意し、参加者側で選択可能とすることで、病院経営にとってより実践的な内容で実施した。参加者数の実績値は以下のとおり。

実施時期	参加者数	傍聴者数	開催方法
令和元年10月、11月	48人	-	対面
令和3年11月	165人	79人	オンライン
令和4年11月	159人	131人	オンライン

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施見送り。

② 病院経営次世代リーダー養成塾

将来の病院経営を担う次世代のリーダーの養成を支援するため、一般医師、メディカルスタッフ等が病院経営の基礎的知識を習得できる講義や講演を隔年で提供した。

令和元年度は対面で開催したが、令和3年度からオンラインで開催した。従前は医師、歯科医師、メディカルスタッフのうち各附属病院1人程度の参加と限定していたところ、オンライン開催の特性を生かして看護師や事務部長等の傍聴も可能とし、研修後に組織として病院の経営改善に繋げられる環境を整えた。

内容についても、実践的な知識を修得できるよう、病院経営の分野に優れた知見を有する公認会計士や現職の病院長からの特別講演、病院再開発及び再開発後の病院経営等の経験談を通じたパネルディスカッションを実施した。加えて、新たに、国立大学附属病院の経営にあたり必要となる各種知識（国立大学病院における予算制度や財務諸表の着目ポイント等）を、計8種類の15分程度のオンデマンド型学習動画にまとめ、事前学習コンテンツとして提供した上で、ワークショップに参加する形式とした。終了後のアンケートでは、オンデマンドで配信した8種類の事前講義動画については9割以上の受講者から有益であったとの回答を得た。また、当日の2つの特別講演やパネルディスカッションについても、平均9割以上の回答者から有益であったとの回答を得るとともに、経営者（リーダー）の考え方や実践方法を学べたことを評価する意見が寄せられた。なお、養成塾全体については、アンケートに回答したすべての参加者から有益であったとの回答を得た。参加者数の実績値は以下のとおり。

実施時期	参加者数	傍聴者数	開催方法
令和2年2月	69人	-	対面
令和4年2月	123人	131人	オンライン

③ 出前ワークショップ

病院執行部を支える人材養成を促進するため、全国国立大学放射線技師会が主催する全国的な研修「新任放射線技師長研修会」において、新任の放射線技師長を対象に、出前ワークショップ（関係者からの要請に基づき開催し、経営マインドの醸成に資する講義やグループワーク）を実施した。実績は以下のとおり。

実施時期	実施方法・場所	要請元
令和元年6月	対面（滋賀）	全国国立大学放射線技師会
令和2年1月	対面（福井）	福井大学医学部附属病院
令和4年7月	対面（新潟）	全国国立大学放射線技師会

※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施見送り。

④ 国立大学附属病院における決算資料等から見る経営判断の指標等

国立大学附属病院の経営分析に係る支援として、各病院が自らの財務の安全性、効率性等を把握し経営判断の材料として活用できる指標や病院間比較・分析のためのデータ集（「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等」）について、毎年度更新版を作成し、国立大学附属病院へ提供している。

「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等」については、国立大学附属病院を取り巻く状況を踏まえ、病院経営のアラームとなる財務指標及びその可視化の実現に向けた検討を行い、各国立大学附属病院における経営判断に寄与することを目的に改定を加えてきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が病院経営に与えた影響等の考察や、国立大学附属病院に実施したアンケート結果を踏まえ、より活用しやすく改良（視認性の向上や提供媒体の変更等）を加えた上で、令和5年3月に国立大学附属病院へ提供した。

⑤ CVPシミュレータ（Cost-Volume-Profit：損益分岐点）

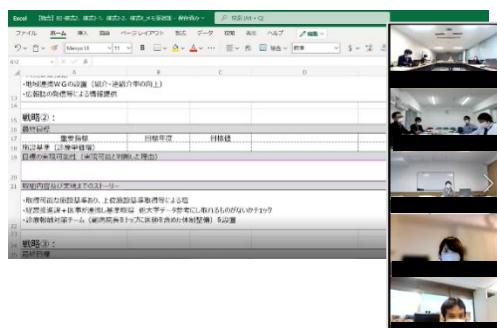
患者数や病床稼働率等のパラメータを変化させることで損益分岐点をシミュレートし、経営改善に必要な数値が算出できる経営分析ツール（CVPシミュレータ）を毎事業年度決算情報を基に更新し、国立大学附属病院へ提供している。

経営計画の策定や国立大学附属病院内での教育・研修等においてより一層活用できるよう、令和2年度に「CVPシミュレータ」の有用性を説明した活用例及び音声付動画マニュアルを、また令和3年度には「CVPシミュレータ」の具体的な活用事例動画を新たに作成するなどの改良を加えた。

⑥ CFチェック（キャッシュフロー・チェック）

新型コロナウイルス感染症拡大により国立大学附属病院をとりまく状況が大きく変化する中で、病院の経営支援のための新たな取組として、病院内での資金の動きを把握し、資金リスクを捉えることを目的とした「CFチェック」を開発し、令和2年度に各国立大学附属病院へ配付した。令和3年度に行った42国立大学病院へのアンケート調査においては今後の活用について「院内の資金繰りの確認に活用する」、「大学本部との資金繰りの調整に利用する」と回答があった。本取組は、病院内での資金の動きを把握し、資金リスクに対し、大学本部と病院が緊密に連携し、対応を検討する契機となった。

【国立大学附属病院経営分析ワークショップ】



【病院経営次世代リーダー養成塾】



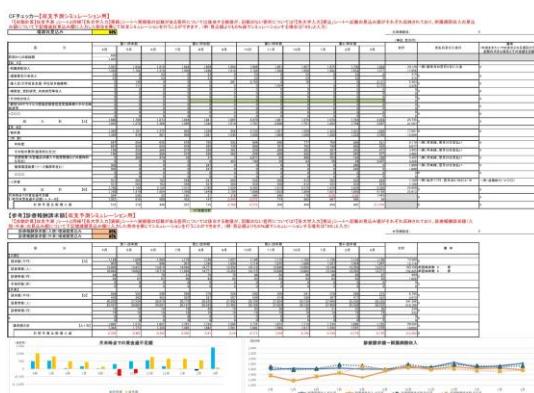
【国立大学病院における決算資料から見る経営判断の指標等】



【CVPシミュレータ (Cost-Volume-Profit:損益分岐点)】



【CFチェックマーク (キャッシュフローチェッカー)】



②一イ 国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報の分析・提供

令和元年度にプロジェクト推進委員会及びプロジェクト推進チームを発足し、大学経営手法に関する共同プロジェクトを以下3本の柱で実施した。

(1) 研究パフォーマンス確認モデル

覚書締結大学と連携し、研究分野ごとにインプット（ヒト・モノ・カネ等の投資資源）とアウトプット（論文数等・特許数・競争的資金額等の研究成果）を対照させて達成可能なレベルのパフォーマンスを把握し、各年度のパフォーマンスを達成可能なレベルと比較して確認するモデルについては、分析に必要なデータ（研究ユニットごとの研究費、競争的資金受入額、人件費、論文数といった約20種類）の提供を受け、精度の高い分析を行った。試行用のモデルに基づく分析結果を覚書締結大学に提示し、大学との意見交換を行った。得られた意見を基にデータの評価等に係る改善点を洗い出し、モデルの更なるブラッシュアップに着手した。

(2) 教育研究活動に対するモニタリング・ツール

国立大学法人運営費交付金の成果に基づく配分が強化される中、今後、各大学は教育・研究活動のパフォーマンスを定期的に確認し、適時に必要な対応をとることが今まで以上に求められると考えられることから、機構が保有する教育研究情報等に基づき、大学の教育研究活動に関する複数の指標の状況を年単位でモニタリングするとともに、各指標を他大学と比較することにより自大学の強み・弱みの分析を可能とするツールの開発に着手した。

機構が有するデータに基づく比較・分析ツール開発について、機構が保有する教育研究情報等に基づき、大学の教育研究活動に関する複数の指標の状況を年単位でモニタリングするとともに、各指標を他大学と比較することにより自大学の強み・弱みの分析を可能とするツール（試作版）の開発を進めた。このモニタリング・ツールの提供プラットフォームとしてBIツール（試作版）を開発し、大学のIR活動等に詳しい有識者に同ツールを提示し意見聴取を行った。有識者からは、視認性や操作性の向上等のユーザーインターフェースの改善について助言を得られた。意見聴取の結果も踏まえながら、BIツール（試作版）の一層の改善に取り組んだ。

(3) 財務情報と教育研究情報の連携・分析ツール

機構が保有する財務情報と教育研究情報を連携することで、「各指標の相関関係に関する考察」や「大学のグループ分類に関する考察」といった新たな分析を可能とするツール（試作版）の開発にも取り組んだ。具体的には、「国立大学法人の財務」及び「大学基本情報」のデータを活用することとした。これらのデータを組み合わせることで、新たな分析が可能となるようツール（試作版）の開発を進めている。

第4期中期計画—I

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

③ 大学ポートレーント

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレーントを運用する。その際、大学ポートレーントへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレーントウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

自己評価 B

日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレーントの運用を行うとともに、大学ポートレーント運営会議の開催に向けて同事業団及び関係団体と共に審議事項の調整等を行った。

大学ポートレーントへの参加大学数や大学による情報公表の状況、利用者のアクセス状況及び大学ポートレーントステークホルダー・ボードや利用者に対する調査等を通じて得た意見を踏まえ、利便性向上に向けた改修や、機能の改善・充実に取り組んだ。

実績・参考データ

③-1 大学ポートレーントの運用

大学ポートレーントは、大学の情報の公表を求める社会的要請等を背景に、データベースを用いた大学の教育情報の公表・活用のための共通枠組みとして構築され、大学団体及び認証評価機関等による自主的かつ自律的な取組として実施されている。平成27年3月に大学の教育情報を公表するウェブサイトを公開後、平成30年10月に国際発信版ウェブサイトの英語版を、令和2年12月には中国語版を公開し、国公立の大学・短期大学の教育情報を国内外に向けて公表している。

運用は、大学団体等の関係者からなる大学ポートレーント運営会議において審議された運営方針に基づき、日本私立学校振興・共済事業団と連携して行っている。両者の役割分担については、機構が国公私立共通のプラットフォームの提供及び国公立大学の情報の取扱いを、日本私立学校振興・共済事業団が私立大学の情報の取扱いを担当している。

< 大学ポートレーントの目的 >

- ・大学の多様な教育活動の状況を、国内外の様々な者にわかりやすく発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上を図る。
- ・大学が自らの活動状況を把握・分析するために教育情報を活用することにより、エビデンスに基づく学内のPDCAサイクルの強化による大学教育の質的転換の加速、外部評価による質保証システムの強化を図る。
- ・基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、各種調査等への対応に係る大

学の負担を軽減することにより、大学運営の効率性の向上を図る。

公表ウェブサイト 国内版 (<https://portraits.niad.ac.jp/>)

(国公共通検索画面)

(大学情報の表示画面例)

公表ウェブサイト 国際発信版 (<https://jpcup.niad.ac.jp/>)

(検索画面)

(大学情報の表示画面例)

③-2 大学ポートレートの効果の検証

参加校数及びアクセス数は下表のとおりである。

令和5年1月には参加大学への説明責任を果たすこと、併せて現在不参加となっている大学へ大学ポートレート事業の活動実績を示すことで今後の参加への判断材料としてもらうため「大学ポートレートセンター活動報告2022」を作成し、すべての国立大学、公立大学、公立短期大学、株式会社立大学へ送付した。

広報活動としては、高等学校関係者参加の行事や日本学生支援機構を通じたチラシ配布、文部科学省初等中等教育局のメールマガジンへの寄稿に加え、大学に対して調査等を行う機関（報道機関、進学情報提供企業）等に対して本事業により収集している教育情報項目の提示等を実施し、従来の進学希望者や進路指導関係者だけではない広域な周知を図った。

< 参加大学数（令和4年度末時点）>

	参加（全体）		参加（国際発信版）	
	参加校数	参加割合	参加校数	参加割合
国立大学	86校	100.0%	82校	95.3%
公立大学	84校	84.8%	47校	47.5%
公立短期大学	11校	78.6%	2校	14.3%
株式会社立大学	3校	75.0%	2校	50.0%
計	184校	90.6%	133校	65.5%

< アクセス件数の推移 >

	国公立のみのアクセス数	国公私立全体のアクセス数※
平成30年度	856,136件	4,514,585件
令和元年度	1,011,391件	5,181,594件
令和2年度	1,187,246件	5,214,561件
令和3年度	1,508,086件	6,100,873件
令和4年度	1,523,710件	5,208,885件

※日本私立学校振興・共済事業団が運用する私学版ページを含む。

< 利用者への意見聴取 >

大学ポートレートが想定するステークホルダー（高等学校関係者等）からの意見又は評価を聴取する場である大学ポートレートステークホルダー・ボードを毎年度開催し、高等学校教員や企業関係者、有識者等から意見を聴取した。得られた意見は、大学ポートレート運営会議において報告した。

また、令和2年度には大学に対しアンケートを実施、令和3年度には大学を対象に調査を行う民間企業に対し調査項目等についてのヒアリングを行ったほか、令和4年度には高校生やその保護者、進路指導に携わる高等学校教員等に対する調査を行い、大学ポートレートの認知度・利用実態や公表内容・機能等に関し意見を聴取した。

③-3 大学ポートレートの利便性向上、機能の改善・充実

大学ポートレート事業開始以降、大学ポートレートの利便性を向上するため、関係団体や大学ポートレートステークホルダー・ボード等からの意見を踏まえて機能改善を隨時行っている。第4期中期目標期間中に改善等を行った主な機能は以下のとおり。

<令和元年度>

- ・新デザインにリニューアル、検索機能の操作性等を改善（一般利用者向け、国公立版）
- ・認証評価共通基礎データ様式の作成機能を提供（大学向け、国公立版）
- ・「専攻分野」、「取得可能な資格」による絞り込み検索機能を追加（一般利用者向け、国公立版・私学版）
- ・「国公立大学情報活用サイト」を開設し、大学基本情報の分析環境の提供を開始（大学向け、国公立版）

<令和2年度>

- ・「高等教育の修学支援新制度の機関要件」、「法人の財務諸表」に関する情報を公開（一般利用者向け、国公立版・私学版）、併せて「高等教育の修学支援新制度」の適用による絞り込み検索機能を追加（一般利用者向け、国公立版）

- ・国際発信版ウェブサイトにて中国語版ページを公開（日本への留学希望者等向け、国公立版）

令和4年度

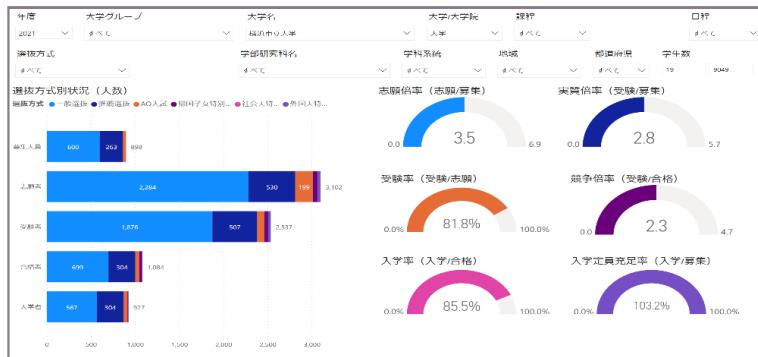
- ・Web-APIによる大学基本情報の提供を開始（一般利用者・研究者等向け、国公立大学の情報のみ）
 - ・「国公立大学情報活用サイト」の大学基本情報分析レポートをリニューアル（大学向け、国公立大学の情報のみ）

＜令和5年度＞

- ・「国公立大学情報活用サイト」にて、公立大学実態調査分析レポートの提供を開始（公立大学向け）



大学基本情報分析レポート (出身高校所在地別入学者)



公立大学実態調査分析レポート (入学志願者、入学者)

③-4 大学ポートレートの運営費交付金削減目標の達成に向けた取組

大学ポートレート事業の財源は国からの運営費交付金及び参加機関から徴収する負担金である。第4期中期目標期間における運営費交付金の削減目標達成のため、システム改修事項の精査等を行い外部事業者に委託して実施する事項を厳選した。

■ 第4期中期計画－I

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

■ 自己評価 B

認証評価機関連絡協議会（各年度1～2回）及び同ワーキンググループ（各年度1回）を開催するとともに、同協議会の下、毎年4月に評価担当者研修を実施した。研修終了後のアンケートにおいて、5段階中4前後とおおむね肯定的な評価が得られた。

輪番制により開催した機関別認証評価制度に関する連絡会においては、認証評価の円滑な実施に向けた連絡調整や各機関が実施している評価についての情報交換、各機関が抱える課題の共有を行った。また、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会「審議まとめ」において求められた認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組について議論に着手した。

同協議会のウェブサイトにおいて、各認証評価機関の評価結果と評価を受けた大学等の優れた点を取りまとめた資料を毎年度公表するとともに、令和4年度に評価結果や優れた取組のキーワード検索機能を追加し、ウェブサイトの改善を図った。

以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

認証評価機関14機関により構成される評価機関連絡協議会において、認証評価機関連絡協議会（各年度1～2回）及び同ワーキンググループ（各年度1回）を開催するとともに、同協議会の下、毎年4月に評価担当者研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は開催中止となったが、令和3年度はオンラインによる講演、令和4年度は講演に加えて、オンラインによるグループディスカッションを実施し、内容の充実を図った。研修後のアンケート結果では、参加者の満足度が5段階中4前後とおおむね肯定的な評価が得られた。

- ・研修参加者満足度（カッコ内は受講者数）

平成31年度 3.97 (98人)

https://www.niad.ac.jp/media/011/201905/no9_1_news192.pdf

令和2年度 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)

令和3年度 4.11 (162人※事前申込人数)

https://www.niad.ac.jp/media/011/202105/no9_1_news215.pdf

令和4年度 3.96 (120人※事前申込人数)

https://www.niad.ac.jp/media/011/202205/no9_1_news227.pdf

同協議会のウェブサイトにおいて、各認証評価機関の評価結果と評価を受けた大学等の優れた点を取りまとめた資料を毎年度公表するとともに、令和4年度に評価結果や優れた取組のキーワード検索機能を追加し、ウェブサイトの改善を図った。

また、令和4年度に行われた大学設置基準の改正に伴う所要の改訂を行うため、同ワ

一キンググループにおいて様式を検討し確定後、各機関に提供した。

■ 第4期中期計画－I

4 質保証連携

(2) 國際連携・活動支援

① 國際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

■ 自己評価 B

年次の国際ネットワーク会合での発表、覚書締結機関との具体的な連携活動の実施等、国際的な質保証活動に積極的に参加し、交流実績を積み上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の質保証活動への影響等、時宜を得た情報提供を行い、関係各国の質保証機関等との相互理解を促進した。

ウェブサイトでの情報提供、大学質保証フォーラムの年次開催等の各種の取組により、諸外国の質保証動向に関する国内外への情報提供を継続的に行つた。また、これらの周知活動を積極的に行つたことにより、メールマガジン配信登録者が増加するなど、利用者の拡大につながった。大学質保証フォーラムについては全般的に参加者から高い満足度を得ることができた。

日中韓質保証機関連携及び国際質保証制度設計業務については、中国・韓国の質保証機関との間で共同の質保証活動に継続して取り組み、「キャンパス・アジア」の事業推進に質保証の側面から貢献した。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

①- 1. 国際的な質保証ネットワーク及び諸外国の質保証機関との連携

アジア太平洋地域や世界的な質保証ネットワークへの参画、及び機構と覚書を締結している海外の質保証機関との連携活動に、評価事業部国際課と研究開発部が協働して取り組み、機構を含む日本及び各国の高等教育質保証の取組に関する情報交換を行うとともに相互理解を深め、国際的な連携強化を推進した。

具体的には、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）及び高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）については、年次会合で複数回発表するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う質保証活動の状況に関するアンケート調査に回答するなどにより、日本の質保証制度や機構の諸活動の最新動向を提供した。

諸外国の質保証機関との連携については、令和元年度にイタリアの学術移動・同等性情報センター（CIMEA）と覚書を締結し、機構の覚書締結機関は14機関となった。また、CIMEA以外の13機関との間で令和元～4年度の間に覚書を更新した。うち数機関とは対面又はオンラインによる調印式を開催し、今後の連携方策等について意見交換を行つた。これら14機関とは、互いの質保証活動等に関する日常的な情報交換、刊行物作成への協力（英国等）、主催フォーラム・セミナーへの登壇者の派遣（英国、オーストラリア、台湾等）、各機関の教職員が相手機関で一定期間滞在するスタッフ交流（イタリア）等、各種の連携活動を通じて、機構を含む日本及び関係国の質保証の制度動向や経験を共有し、相

互理解を深めた。なお、令和5年度にインド国家評価アcreditation審議会（NAAC）と覚書を締結予定である。

また、ASEAN+3（ASEAN10か国及び日本・中国・韓国）諸国の政府間会合であるASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループに継続的に参画し、令和3～4年度の質保証をテーマとする取組では同地域における質保証機関間の議論を主導した。

< 機構の覚書締結機関一覧 >

締結年	機関名
2007年	英国高等教育質保証機構（QAA）
2007年	中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC） 〔現 中国教育部教育質評価センター（EQEA）〕
2010年	香港学術及職業資歴評審局（HKCAAVQ）
2010年	オランダ・フランダースアcreditation機構（NVAO）
2010年	オランダ高等教育国際協力機構（Nuffic）
2010年	韓国大学教育協議会韓国大学評価院（KCUE-KUAI）
2011年	マレーシア資格機構（MQA）
2011年	インドネシア国立高等教育アcreditation機構（BAN-PT）
2011年	フランス研究・高等教育評価高等審議会（Hcéres）
2011年	台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）
2014年	オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）
2015年	ドイツアcreditation協議会（GAC）
2016年	タイ全国教育水準・質評価局（ONESQA）
2020年	イタリア学術移動・同等性情報センター（CIMEA）
2023年(予定)	インド国家評価アcreditation審議会（NAAC）

①－2. 諸外国の質保証動向に関する国内外への情報提供

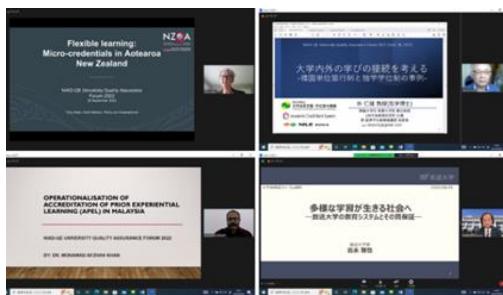
ウェブサイトを通じた国内向け情報提供として、諸外国の質保証機関との連携や個別的情報収集を通じて得た各国の高等教育質保証動向について、日本語で作成した記事を特設サイト「QA UPDATES」に継続的に掲載した。これらの記事を国内の高等教育関係者に広く周知するため、メールマガジン「海外高等教育質保証動向ニュース」を毎月配信した。また、国内の高等教育関係者が集まる会合での案内資料の配付、外部のメーリングリストや広報誌の活用等により、動向記事及びメールマガジンの周知活動を積極的に実施した。

国内外の有識者を招き質保証の話題のテーマに関する最新動向の共有や討論を行う場として、大学質保証フォーラムを評価事業部国際課と研究開発部が協働して毎年開催した。令和元年度は対面形式で開催し、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで開催した。入念な準備と幅広い周知活動により、毎回250人以上の参加があり、令和2年度以降はオンライン参加の利点を生かして海外からの参加もあった。毎回実施した参加者アンケートでは、「とても良かった」又は「良かった」との回答が9割を超える回が複数回あった（※）。

(※) 満足度は5段階で調査。

< 大学質保証フォーラムのテーマ・参加者数 >

開催年度	テーマ	参加者数
令和元年度	変革期における大学質保証	251人
令和2年度	東京規約と学びの多様性—資格承認の転換期	471人
令和3年度	オンライン教育の支援と質保証—コロナ時代を越えて	706人
令和4年度	大学内外の学びの接続を考える—多様な学習が生きる社会へ—	395人
令和5年度		



令和4年度大学質保証フォーラム



QA UPDATES ウェブサイトトップページ

①－3. 日中韓質保証機関連携・国際質保証制度設計業務

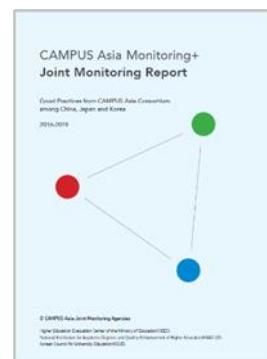
日中韓3か国の政府による質の保証を伴った大学間交流を推進する「キャンパス・アジア」事業に継続して参画し、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）（現 中国教育部教育質評価センター〔EQEA〕）及び韓国大学教育協議会（KCUE）と連携して質保証活動に取り組んだ。機構側は評価事業部国際課と研究開発部が協働して取り組んだ。

令和元～2年度では、日中韓の大学コンソーシアムが展開する国際的な共同教育プログラムの優良事例を抽出し、国内外に広く発信するモニタリング活動を実施し、抽出した104件の優良事例を掲載したモニタリング総括報告書をHEEC及びKCUEと共同で刊行した。

令和3年度以降は、機構が文部科学省「大学の世界展開力強化事業（国際質保証制度設計業務）」の補助事業者として、アジアにおける大学間交流プログラムに対する国際質保証制度設計業務に取り組んだ。具体的には、国際的な大学・学生間交流に関するガイドライン等の海外の先行事例を参考に、本制度設計の中心となる共通質保証基準の素案を作成し、令和4年度にEQEA及びKCUEとオンラインミーティングを開催して基準案の検討を進めた。令和5年度には国内の有識者や関係各国の質保証機関・大学コンソーシアムから広く意見を得て、基準案をとりまとめる見込みである。



日中韓共同モニタリング委員会（令和元年度）



「キャンパス・アジア」モニタリング報告書

■ 第4期中期計画－I

4 質保証連携

(2) 国際連携・活動支援

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター（NIC）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

■ 自己評価 B

高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を開設し、ユネスコの国際規約に基づく日本のNICとして、国内外の高等教育制度等の調査・情報提供及び海外のNIC等との連携を推進した。

日本の高等教育制度や高等教育機関に対する正確な理解を支援するため、必要な情報を収集・整理の上、ウェブサイトや国際会議等により提供した。外国の高等教育制度等の情報を継続的に収集し、ウェブサイト、刊行物、NIC-Japanセミナーシリーズ等の方法で国内の高等教育関係者に提供した。これらの情報の主たる掲載先であるNIC-Japanウェブサイトは、アクセス数が毎年度増加した。NIC-Japanセミナーシリーズでは毎回約100名以上の参加者数が得られた。

APNNICをはじめ海外のNIC等との諸活動を通じて国際的な資格承認に関する議論に積極的に参画するとともに、海外のNIC等と個別の交流・連携を図った。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

②-1. 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）の開設・運営

令和元年9月、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）」に基づく日本公式の国内情報センター（NIC）として、高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を開設した。同時に、国内外の高等教育制度の情報等を日本語・英語の2か国で発信する専用ウェブサイトを開設した。

NIC-Japanでは教職協働による運営体制の下、日本の高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資するための取組を継続的に実施した。また、ユネスコの関係会議、資格承認に関する国際会議、日本留学に関する外部機関主催行事等、さまざまな機会を活用してNIC-Japanの周知活動を行った。

令和5年度からは、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関する世界規約（通称：世界規約）」に基づく日本公式のNICとしての役割も担うこととなり、東京規約と同様に、国内外の高等教育制度等に関する調査・情報提供及び海外のNIC等との連携を行う見込みである。



NIC-Japan ウェブサイト

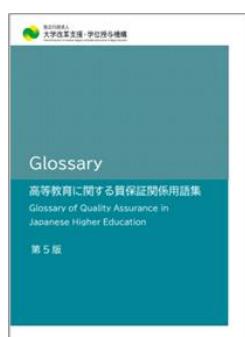
②-2. 日本の高等教育制度等に関する調査・情報提供

国際規約に基づくNICとして情報提供が求められる日本の高等教育制度及び高等教育機関の情報について、毎年度必要な情報収集・整理を行い、NIC-Japanウェブサイトに掲載した。また、各国のNICの主催セミナーやアジア太平洋地域のNICネットワーク会合での講演・発表を毎年度複数回行うとともに、国際共同調査への協力により、日本の高等教育制度等に関する国際発信を行った。

日本の高等教育制度・質保証制度に関する基礎資料集として、「日本の高等教育・質保証システムの概要（第3版）」を令和元年度、「高等教育に関する質保証関係用語集（第5版）」を令和3年度にそれぞれ刊行した。用語集については利便性の観点からPDF版、冊子版及びオンライン版（大学質保証ポータル内）を整備した。

NIC-Japanウェブサイトに掲載している日本の高等教育機関一覧については、文部科学省や専門学校等、様々な機関から情報を収集し、正確性に十分留意しながら情報提供に取り組んだ。また、専門学校の情報については掲載項目の見直し及び検索機能の改修を行い、ウェブサイトの利便性の向上に努めた。

各国のNIC等から寄せられる日本の教育制度・高等教育資格に関する問合せについては、必要な調査を行い随時回答した。



高等教育に関する質保証関係用語集 第5版
(左: PDF・冊子版 右: オンライン版)



NIC-Japan ウェブサイト
高等教育機関検索画面

②-3. 外国の高等教育制度等に関する情報収集・提供

関係各国のNIC等のウェブサイトや国際ウェビナーを通じて、外国の高等教育制度・高等教育資格等に関する最新動向を継続的に収集した。

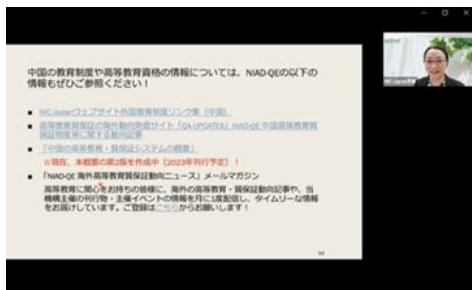
収集した外国の情報をNIC-Japanウェブサイトを通じて国内の高等教育関係者に提供した。令和2年度以降は、各国の教育制度（大学入試や学事暦）における新型コロナウイルス感染症の影響に関する最新動向を随時提供した。また、各国の高等教育制度・質保証制度の基本情報をまとめた「高等教育・質保証システムの概要」について、令和元～3年度にかけて英国（第3版）、スリランカ（第1版）、ネパール（第1版）及びモンゴル（第1版）を刊行した。加えて、中国（第2版）及びインド（第1版）を刊行見込みである。

国内の高等教育関係者を主な対象としたNIC-Japanセミナーシリーズ（オンラインセミナー）を令和3年度より開始した。日本への留学生数上位の国・地域の教育制度等をテーマに計7回開催し、令和5年度も開催予定である。

主に国内の高等教育関係者から寄せられる外国の教育制度・高等教育資格に関する問合せについては、必要な調査を行い随時回答した。

< NIC-Japanセミナーシリーズのテーマ・参加者数 >

開催年度	テーマ	参加者数
令和3年度	韓国の教育制度・高等教育資格	122人
	モンゴルの教育制度・高等教育の質保証・モンゴル人留学生モビリティの状況	99人
	ベトナムの教育制度・高等教育資格	140人
	インドネシアの教育制度・高等教育資格	108人
令和4年度	台湾の教育制度・高等教育資格	138人
	中国の教育制度・高等教育資格	172人
	タイの高等教育制度・高等教育資格	146人
令和5年度		



NIC-Japan セミナーシリーズ
「中国の教育制度・高等教育資格」



高等教育・質保証システムの概要
(左：英国第3版 右：モンゴル第1版)

< ②-4. 海外のNIC等との連携 >

日本のNICとして加盟しているアジア太平洋国内情報センターネットワーク(APNNIC)の活動をはじめ、各国のNIC等と緊密に連携し、高等教育制度等に関する相互理解の促進やネットワークの強化を図った。令和3年度の第1回APNNIC会合（オンライン）では、ホスト国としてNIC-Japanのセンター長が議長を務め、アジア太平洋地域の資格承認を巡る議論の中心的役割を担った。

各国のNICとの間では、オンラインミーティングによる最新動向の情報交換（オーストラリア、モンゴル等）、主催オンラインセミナーへの登壇者の相互派遣（韓国）、講演録画の提供（英国）等の具体的な連携活動を実施した。また、欧州・アジア諸国のNIC等による国際的な資格承認プロジェクト「RecoASIA」に令和元年度から参加し、資格承認関連のテーマに関するアンケートへの回答や国内への成果資料の発信等に取り組んだ。

< APNNIC会合参加実績 >

開催年度	回数	形式	NIC-Japanの役割
令和3年度	第1回	オンライン	議長、各議題での議論参加
令和4年度	第2回	オンライン	パネルセッション発表、各議題での議論参加
令和5年度	第3回		

I - 5 調査研究

〔中期目標〕Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

〔中期計画〕 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

■ 第4期中期計画—I

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

■ 自己評価 B

計画に沿った調査研究活動を行い、新型コロナウイルス感染症に起因する状況下においても業務の継続性を維持し、成果を業務に移転しその向上に貢献するとともに、学術的に意義のある成果を学術論文等によって公表した。

以上のことから中期目標期間における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤強化支援の基礎となる調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関する、認定制度と研修制度に関する基礎研究を行った。

【国立大学法人の財務情報と非財務情報の統合的な活用方法に関する調査研究】

財務データと非財務データを関連づけ、教育及び研究のパフォーマンスを定期的に確認するモデルの開発を行った。特に研究のパフォーマンスについては、モデルの開発に参加している2つの国立大学法人から工学系部局のデータの提供を受け、研究を進めた。具体的には、工学系の研究分野別に、各年度のヒト、モノ、カネなどの投入資源（インプット）に対して、論文数や外部資金獲得額といった成果（アウトプット）をどれだけ効率的に産み出しているかを分析するモデルを開発し、大学内部の意思決定への利用可能性等について検証を進めた。

また、機構に蓄積されたデータを用いて、教育、研究のパフォーマンスを学問分野別に大学間で相互比較する仕組みの開発も進めた。その「データの処理方法」と「相互比較の表示方法」については、国立大学法人のIRスタッフ及びURAを中心とした有識者にユーザーの立場からレビューを受け、Web上でBI（Business Intelligence）ツールのパイロット版を開発した。表示の適切さや操作性などのユーザー・インターフェイスを改善しつつ、BIツールの実用化に向けた準備を進めた。

さらに、国立大学法人の財務分析指標と教育、研究関連指標の相関・因果関係を確認するデータサイエンス的な研究も継続し、財務情報と非財務情報を結びつけた新たな指標の開発や新たな視点からみた国立大学法人の類型化の可能性について検討を進めた。

これらの研究は、大学連携・支援部による「大学改革基盤強化促進支援事業」と連携して実施された。

【国立大学法人を主対象としたガバナンスとマネジメントに関する調査研究】

まず、国立大学法人の評価制度と資源配分に関する研究を進め、令和3年度にまとめた論文を令和4年度に米国の学会で発表し、米国教育省の論文データベースで公開した。

次に、第4期中期目標期間当初より実施された国立大学法人会計基準の大規模な改訂について、文部科学省の国立大学法人会計基準等検討会議の動向を見据えながら研究を進めた。その成果として、会計基準改訂の経緯と内容、損益計算書の経常損益への影響などについて、学会で発表するとともに、学術誌に論文を掲載した。また、大学連携・支援部と研究開発部が協働で実施している『国立大学法人の財務』刊行事業において、会計基準改訂の影響と対応方法を整理し、会計学者、公認会計士等をメンバーとする有識者会議で検討を進めた。その成果については、令和4年度版以降の『国立大学法人の財務』に反映している。こうした取り組みに関連して、日本の国立大学法人の財務情報を分析する上で参考にするため、米国の大学における標準的な財務分析手法について研究を進め、さらに第1～3期中期目標期間における国立大学法人の財務状況の推移の分析を行った。

また、国立大学とともに公財政負担を主財源として運営されている公立大学の法人化前後の財政データの動きについて研究を進め、令和3年度に学会発表を行った。

その他に、令和2年度以降、機構外の有識者を招いて「大学改革支援研究会」を年間6～8回開催し、本調査研究の遂行に役立つ知見を継続的に収集した。この研究会の講演録と本調査研究のテーマ別論考を掲載した報告書を毎年度末に刊行し、関係各所に配付するとともに、当機構のWebサイトで公開した。

【高度専門支援スタッフに関する認定制度と研修制度に関する調査研究】

令和元年度に国内の高度専門支援スタッフ（University Research Administrator:

URA) 関係団体の活動実態について調査を行い、連携体制について検討した。海外については、URAの研修制度について、米国の2つの職能団体の年次会合に参加し、講演と詳細な情報収集を行った。その他、国内での認定のスキームとして、内部評価と外部評価の組み合わせを検討し、認定システムの骨格案を作成した。

令和2年度には、米国、欧州、オーストラリアのURAの研修制度及び認定制度とその経費情報を調査し、また、香港における質保証機関の研修内容を整理した。その他、ドイツにおける専門支援スタッフの研修制度及び認定制度の情報を収集した。

令和3年度には、URAの研修・認定制度について国内で情報交換等を行うとともに、引き続き海外の職能団体の活動実態等に関する調査・分析を進めた。令和4年度には、本調査研究の成果が活用され実施段階となった国内の「URAスキル認定制度」について、URAの質保証に果たす役割と課題を研究し、成果をとりまとめた。

その他、各年度に日本におけるURAの認定・研修制度について、国際会議等での発表を行った。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行った。

【我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討】

評価事業部国立大学評価室と協働して、国立大学法人評価の中期目標の達成状況の評価及び、現況分析に資する分野別教育研究基準の策定、評価支援のためのデータ・指標の可視化のための分析を行った。

令和元年度には、第3期国立大学法人評価における学系別指標の開発のため、第2期中期目標期間に係る教育研究評価結果の分析結果及び、政府公表データの現況分析への利用方法について整理し、「学系別検討チーム」の会議資料（11学系別）として活用された。また、学系別検討チームが策定したガイドラインによって学系別記載項目について評価を遂行した場合のシミュレーションを、第2期中期目標期間に係る評価結果をデータとして行った。同様に、現況分析結果を達成状況評価における中期目標の段階判定に活用する方法についても検討した。

以上を踏まえて、令和2年度には、第3期中期目標期間に係る教育研究評価（4年目終了時）を実施するとともに、学系別記載項目のガイドラインに基づいた指標の算出による大学の教育研究の状況の把握、研究業績説明書の分析に基づいた研究成果の状況の評価支援のための指標（REI値：Research Excellence Indicator）の開発を行った。これらの結果は、現況分析部会における会議資料（11学系別）として活用された。

令和3年度には、令和2年度に実施した評価に係る具体的な事例の蓄積を行い分析を加えた。分析結果は、国立大学教育研究評価委員会、委員会WGにおける第3期国立大学法人評価（中期目標期間終了時評価）の評価方法の設計に反映され、令和4年度の実施に用いられた。

また、評価における重要テーマについて焦点を当てた研究も行った。米国の大学における学修支援の実態の調査、学習成果の間接指標としての学生調査の活用可能性、直接指標としての国家試験合格率と評価結果の関係等について分析し、論文等として公表した。

【過去の認証評価結果の総括的な分析に基づく認証評価システムの新しい枠組みの検討】

評価事業部評価支援課と協働し、大学機関別認証評価について、内部質保証を始めとした研究教育活動等の評価に係る具体的な事例の蓄積を行い分析を加えた。これらの結果は令和4年度以降の第3巡目の認証評価の実施及び第4巡目の認証評価の設計に活用されている。

評価事業部評価企画課と協働し、認証評価制度の3巡目を対象とした中間的な分析を実施した。研究活動・地域貢献活動・国際化に関する優れた取組の評価を認証評価に盛り込み、4巡目に向けた試行評価を令和5年度より開始するための準備を行った。

4巡目の認証評価の設計に資する研究として、大学改革支援・学位授与機構以外の認証評価機関を含めて、認証評価制度の2巡目を対象とした総合的分析を行った。大学機関別認証評価を実施する3機関の1、2巡目の評価結果報告書の文書構造の分析及び各機関の基準の異同を調査、分析し、評価結果報告書ファイルの構造化変換作業を進めた。

国際的な比較の観点を含めた認証評価システムのあり方の検討として、台湾の質保証機関である高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）との国際比較、韓国の大学構造改革及び基本力量診断と認証評価の関係性についての研究を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する大学の対応状況と認証評価への影響を把握するための調査を行った。

以上の調査、分析の成果は、認証評価機関連絡協議会主催の職員研修会、各種認証評価の説明会・研修会及び評価担当者研修会等で活用されるとともに、学会発表、論文等として公表した。

【多様なメディアを用いた教育の質保証に関する研究】

法科大学院におけるメディア授業の教育効果に関する研究を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応として、法科大学院において令和2年度の前期授業ではメディア授業が原則として実施された。これが専門職大学院設置基準に適合する「双方向・多方向等の質疑応答による濃密な授業」の実施との関係においてどの程度の差違があったかの比較を目的として、令和3年に「法科大学院におけるメディア授業の展開に関するアンケート調査」を全法科大学院を対象として行った。

得られた調査結果は、4巡目の法科大学院認証評価が令和4年度から本格的に実施されるなかで、オンデマンド型授業に関する具体的な指針等を含めいわゆるメディア告示に関して法令適合性につき検討を進めるために活用され、その一部は国際シンポジウムにおいて発表し、報告書を作成した。

【機構が実施する認証評価の有効性に関する調査研究】

評価事業部評価企画課、及び評価支援課と協働し、毎年度実施した認証評価への意見聴取のアンケート調査を、大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価、法科大学院認証評価及び各評価者を対象として遂行し、その回答傾向を分析するとともに、意見聴取における自由回答として寄せられた意見に対する対応状況を確認し、迅速な業務改善への資料とした。

毎年の検証に加え、複数年度にわたった巡目の終了時の検証及び、中間検証を行っている。令和元年度には2巡目の大学機関別認証評価の総括的検討、令和3年度には3巡目の法科大学院認証評価の総括的検討、令和4年度には大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価の3巡目の中間検証を行い、それぞれ報告書として刊行した。

さらに、1巡目と2巡目の認証評価の検証アンケートを用いて、認証評価に対する大学の意識の変化について、統計的手法を用いた縦断的な比較分析を行った。

以上の分析により得られた知見は評価に関する検証WGの資料として認証評価事業の改善

に毎年用いられ、学術的な成果は論文等として公表した。

【機構が実施する国立大学法人評価の検証】

評価事業部国立大学評価室と協働し、第2期国立大学法人評価についての検証アンケート調査の分析や評価結果等の分析を行うとともに、第3期国立大学法人評価の検証アンケートの実施と、定量的な検証手法の開発に基づいて、評価の適切性の検証を行った。令和2年度までは、過去に実施された国立大学法人評価のアンケート結果による検討や、第3期の国立大学法人評価実施時の計量的な検証手法について検討した。

令和3年度には、第3期国立大学法人評価（4年目終了時評価）の妥当性の検証として、中期目標の達成状況報告書、及び学部・研究科等の現況調査表について、法人及び評価者に対してアンケート調査を実施した。令和2年度に実施した評価者に対する研究業績説明書に関する調査結果も含め、第2期に実施したアンケートとの比較も検討の対象として分析を行った。

併せて、評価結果の計量的分析を行った。中期目標の達成状況評価に関して、教育・研究の大項目の判定結果の第1期～第3期の推移の分析を行った。学部・研究科等の現況分析に関して、学系間での判定結果の差異及び判定結果の第2期と第3期の比較、特記事項の記載内容のテキスト分析、研究業績水準判定結果と現況分析結果の関係についての分析を行った。研究業績水準判定結果に関して、小区分ごとに配置された2人の評価者の評定の一一致度の分析を行った。また、データ分析集の重要指標と教育に関する現況分析の分析項目の判定結果の相関関係について検証した。

以上の分析結果は、評価に関する検証WGの資料として用いられ、評価実施時の評価方法及び検証手法の設計のための方法として活用されるとともに、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書（第3期中期目標期間4年目終了時）として公表し、学術的な成果として国際会議等において発表した。

【評価結果の検証に基づく「評価疲れ」の解明】

「評価疲れ」の構成概念を明確化するため、文献調査を進めるとともに、過去に実施した大学機関別認証評価及び法人評価の検証アンケートの自由記述欄の内容分析を進め、「評価疲れ」の測定尺度作成のための大学へのインタビュー調査を行った。大学の現場で生じている課題の状況把握を行うために、大学・評価機関の教職員を委員とした研究会を主催し、測定尺度の開発、動機づけとの関係等で妥当性について議論を行い、「評価疲れ」測定尺度のプロトタイプを開発した。

また、非言語情報に基づく評価疲れの測定手法の開発として、評価の面談時における顔表情の動作解析を行った結果、評価結果との関連が示唆された。さらに、大学等の負担の少ない評価指標・エビデンスの収集方法として「非侵襲的調査手法」の可能性を提案し、有効性について検討した。以上の結果は、関連学会における発表や論文として公表した。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施した。

【質保証にかかる人材育成プログラムの開発】

評価事業部と研究開発部が協働し、また大学等と連携しながら、大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修プログラムに係る教材開発を進めた。諸外国の先進事例としてドイツにおける大学教育の質保証と内部統制・監査、及び大学職員に対する研修事業について文献調査を行い、ドイツから本分野の専門家を招へいして公開研究会を開催した。また、大学等の教職員を対象に、大学評価・質保証等に関する基礎的な知識をわかりやすく提供することを目的とした大学評価ハンドブックを作成し、さらに大学等の質保証や評価事業等の基礎について体系的に学習できる教材「大学評価早わかり」を更新して、双方をウェブサイト上で公開した。

評価事業部評価企画課と研究開発部が協働して、大学関係者等を対象とする「質保証人材育成セミナー」をオンラインで開催した。令和3年度には「学習成果の公正な測定：その現状とポストコロナにおける課題」をテーマに、オンラインでの遠隔テストと遠隔監督に関する最新の状況について大学における取り組みを紹介し、共同討議を通じて認識を共有した。令和4年度には、外部委員を含む「横断的質保証研究会」を設けてセミナーの内容等を検討し、「高等教育と生涯学習を横断する質保証」をテーマに4回のセミナーを開催した。海外からのスピーカーも招へいし、高等教育と職業教育の接続を容易にするために、短期の学修履歴を証明する仕組みとしてマイクロクレデンシャルの動向を示した。さらに、その質保証と資格枠組みの試案について情報提供を行った。

マイクロクレデンシャル及び卒業証明や学位のデジタル資格証明の通用性担保の動向等について、フローニンゲン宣言ネットワーク（Groningen Declaration Network）、米国高等教育アカレディテーション協議会（CHEA）及びCHEA国際質グループ（CIQG）の2023年次会合において情報収集するとともに、国内の大学を対象にヒアリング調査を行った。

以上の研究成果は、論文、学会発表等として公表した。

【国際共同プログラムの質保証に関する研究】

本研究では具体的には、質保証の日韓比較とASEAN諸国との質保証枠組の模索という2つのプロジェクトを実施した。前者では、韓国大学評価院（KUAI）と共同で日韓それぞれの質保証検証を比較し、質保証における相互理解を考察した。研究の成果は日韓双方の学会で発表するとともに、学術誌にて論文を発表した。後者では、「ASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ（APTWG）」にて、アジア共通の質保証枠組の開発に向けて提案やフィージビリティー・スタディを行った。研究の成果は、国外の学術誌に論文として発表するとともに、報告書や冊子として公表した。

【大学の国際展開と各国高等教育機関の質保証システムに関する研究】

ドイツ、豪州、米国、台湾等の高等教育システムにおける質保証の実態と新たな方式に関する調査・分析を目的として、諸外国におけるセルフアカレディテーション等の実態について毎月研究開発部教員の研究会を開催し、国際的な事例の比較検討を行った。また、米国やフランス、日本の高等教育における質保証システムの現状と課題について検討した。以上の結果について、関連学会や文部科学省内、国際シンポジウム等で発表した。

国際課と協働して国際的な共同学位の運営及び質保証並びにポストコロナに向けたオンライン教育の実態についてASEAN及び中韓の質保証機関を対象とした調査を行った。その成果については、海外との研究会を主催し、報告を行った。

また、国際評価委員として、APQN（アジア太平洋質保証ネットワーク）の要請でカザフスタンの医療系質保証機関の外部評価、及び台湾の質保証機関（HEEACT）からの依頼でインドネシアの大学の認証評価に参画し、各国の高等教育の質保証システムの整備に寄

与するとともに知見を深めた。さらに、INQAAHE（高等教育質保証機関の国際的ネットワーク）の求めに応じて、同ネットワークが行う質保証機関のグッドプラクティスの基準策定にコンサルタントとして参画し、日本及び各国の質保証システムに関する知見を基に討論と助言を行った。

【高等教育におけるNPMのあり方の国際比較に関する研究】

国立大学法人に対する統制や学内ガバナンスが昨今、大学改革の大きな課題となっている。それに鑑み、本研究ではこの問題に資源配分の角度からアプローチした。なお本研究は、令和元年度から令和2年度まで実施された「評価と資源配分にかかる地方自治体を含む関係諸機関の政策議論と動向の分析」を令和3年度に発展的に解消し継続したものである。

まず、地方自治体における行政評価と資源配分をふまえ、かつまた諸外国における事例を参考にしながら、高等教育におけるNPM (New Public Management) のあり方と課題について理論的に整理した。それを受け、令和3年度に10の、令和4年度に12の国立大学法人に対してインタビュー調査を行った。インタビュー調査の成果はそれぞれの年度末に報告書として公表した。また、調査から得られた知見をもとに、学会発表や学会誌での論文発表を行った。

【学位に付記する専攻分野の名称と3ポリシーに関する調査研究】

学位審査課との協働で行っている学位に付記する専攻分野の名称の調査を継続し、和文の付記名称、英文での学位名称の調査結果に関して分類して公表した。

令和元年度～2年度においては、学士課程の教育の目的とその課程を修了した証明である学位に付記する専攻分野の名称の一貫性を検証するため、これら付記名称と、3ポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマにかかる各大学のポリシー）のうちディプロマ・ポリシーとの整合につき、人による関連付けの容易さに関する調査研究を実施してその成果を学会での口頭発表や論文などを通じて発表した。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を継続して行った。

【質保証に係る情報の分析方法に関する調査研究】

国立大学法人評価における公開文書情報を分析するためのデータの整備と基礎分析に資するために、強化学習によるモデル構築や深層学習を用いた「ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性判定」及び「過去の研究業績説明書（理工系分野）と判定結果との関係性の学習」等を行った。また、国立大学法人評価における評価結果の特記事項記載内容のテキスト分析を行い重要語の分類と可視化の検討を行った。以上の大規模な文書情報分析の研究開発を推進するため、高機能ワークステーションを導入しシステム整備と活用を継続的に行った。

大学の財務情報等に対し様々なデータ分析手法（データサイエンス手法）を用いて財務指標間及び大学間の関係と傾向について検討を行った。大学の研究教育情報に対しての各種データ分析及び指標等の分類法の検討を研究開発部の「大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究」と共同で進展させ、分析のためのシステム開発として BI

(Business Intelligence) ツールの開発を行った。大学の財務情報と研究教育情報の総合的な活用として分析ツールを発展させ、Webアプリケーションとして対話型可視化システムを開発した。

以上の成果は、論文や国内外の学会発表等により公表した。

【質保証に係る情報の利用環境に関する調査研究】

国立大学法人評価に係る業務の進展に合わせて事業担当部課と協働し、複数の文書処理プログラムの作成、サーバー管理（スケジューラ等）の検討とプログラム作成、データ分析集生成プログラムの改良を行った。また、会議資料作成支援用の特定文書抽出プログラムの作成と改良、評価関連書類のデータベースの検討を行った。さらに、令和4年度の国立大学法人評価の実施に合わせ、評価の文書管理システムの改良・管理運用（プログラム修正、トラブル対応等）を行った。

大学ポートレートシステムの継続的改良の支援として、大学基本情報と大学財務情報のWeb API (Web Application Programming Interface) 機能及び利用者登録管理システムのプロトタイプの検討と開発を行った。特に大学基本情報についてサンプルプログラムの検討と作成を行い、Web API機能は令和4年度に大学ポートレートシステムに付加され一般公開された。また、大学ポートレートシステムの運用保守計画の仕様策定及び国際発信版の改良開発等システムの継続的改良と保守管理を、事業担当部課と協働して実施した。

機構の情報環境の改善や事務業務支援のため、機構Webサイトのアクセス解析の検討、エクセル及びワードファイルのデータ処理業務効率化を例としたExcel VBAの活用方法について「令和3年度大学等の質保証に関する研修」を実施した。

【大学改革支援情報基盤の構築】

令和3年度より、大学評価、大学ポートレート、及び質保証連携の事業において、大学から提供を受けた様々な資料・データを、評価や支援のための基礎的な情報として活用できる情報基盤を構築することを目的に、事業で利用されている情報基盤の分析と新たな情報基盤の構築に向けた検討を進めた。現行の情報基盤の分析をもとに、新たな情報基盤において取り扱うべき情報アーキテクチャを示し、現行のデータ収集・管理における問題点と解決方法を検討した。情報の表示のあり方についてプロトタイピングを通じた検討を行った。また、情報の統合の問題を取り上げ、技術的な解決方法を検討した。加えて、先導的な海外の事例（英国Jisc等の情報基盤）について訪問調査を行った。これらの活動は評価事業部の協力を得て行った。また、評価事業部へのフィードバックとして、大学ポートレートや国立大学教育研究評価にかかる業務システムの改善や調達、運用業務に対する職員へのアドバイスを行った。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表した。

機構が刊行する査読付きの学術誌『大学評価・学位研究』（平成16年度発刊）について、大学改革支援・学位授与機構への改組後、当誌で扱う研究成果の対象を従来からの大学評価、学位に加えてマネジメントを軸にした大学改革に関する研究に広げたことを明確に示すため、誌名を令和4年度に『大学改革・学位研究』に変更した。雑誌の継続性を重視して号数は引き継ぎ、令和元年度から令和4年度まで4号を刊行し、論文2編、招待論

文4編、研究ノート・資料6編を収録した。また、オンライン雑誌としてウェブサイト「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」及び科学技術振興機構の「J-STAGE」上で刊行し、冊子体を関係高等教育機関等に配付して、研究成果の提供・公表を行った。

各研究者の研究業績等を科学技術振興機構の「researchmap」サービスを利用して公表したほか、機構ウェブサイト等による研究成果の公表を行った。

- 学術誌「大学改革・学位研究」、「大学評価・学位研究」（令和3年度まで）
<https://www.niad.ac.jp/publication/tvousa/gakujutsushi.html>



【機構の事業への成果の活用】

- 事業への成果の移転（事業実施・検証資料等）

大学改革支援・学位授与機構（2019）『現況調査表ガイドライン 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（2020年度実施：4年目終了時評価）2019年7月』。

大学改革支援・学位授与機構（2019）『実績報告書作成要領 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（2020年度実施：4年目終了時評価）2018年6月（2019年7月改訂）』。

大学改革支援・学位授与機構（2020）『第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&A（2020年度実施：4年目終了時評価）2019年7月（2020年3月改訂）』。

大学改革支援・学位授与機構（2019）『評価作業マニュアル 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（2020年度実施：4年目終了時評価）2018年6月（2019年10月改訂）』。

大学改革支援・学位授与機構（2019）『評価実施要項 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価 2018年6月（2019年7月改訂）』。

大学改革支援・学位授与機構「質保証人材育成セミナー」，令和元年11月11日，大学改革支

援・学位授与機構竹橋オフィス.

国立大学法人評価に係る情報システムの設計・開発（研究業績関連の評価支援システム、評価関連書類の運用支援システム、データ分析集の検討及び検証、これらに係る支援ツールの開発を年間通して事業担当部課と協働で実施）

大学ポートレートシステムに係るシステムの設計・開発（大学ポートレートシステムに係る仕様の検討や国際発信版の改良開発等を年間通して事業担当部課と協働で実施）

大学改革支援・学位授与機構（2020）『国立大学法人の財務 令和元年度版』令和2年6月.

大学改革支援・学位授与機構（2021）『国立大学法人の財務 令和2年度版』令和3年3月.

『研究業績水準判定の概要』 国立大学教育研究評価委員会現況分析部会（人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関）第1回 参考資料4，令和2年10月.

『研究業績水準判定の概要』 国立大学教育研究評価委員会現況分析部会（人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関）第2回 資料6，令和3年1月.

国立大学法人評価に係る情報システムの設計・開発（研究業績関連の評価支援システム、評価関連書類の運用支援システム、データ分析集の検討及びファイル生成、これらに係る会議資料作成支援用の特定文書抽出プログラムの作成及び評価関連書類のデータベース化関連のプログラムの作成等の支援ツールの開発を年間通して事業担当部課と協働で実施） 大学ポートレートシステムに係るシステムの保守管理・改善（大学ポートレートシステムやその国際発信版の管理・改良等を年間通して事業担当部課と協働で実施）

機構の通信情報システムの改善（機構の新たな情報システム環境の開発支援を年間通して事業担当部課と協働で実施）

大学改革支援・学位授与機構（2022）『国立大学法人の財務 令和3年度版』，令和4年3月.

石井徹哉、市村賢士郎、渋井進（2022）『法科大学院におけるメディア授業の展開におけるアンケート調査結果（暫定）』

大学ポートレートシステムに新たに付加される Web API 機能の開発（事業担当部課と協働実施）

大学ポートレートシステム（国内版、海外発信版）の毎月の保守管理（事業担当部課と協働実施）

国立大学法人評価における業務システムの検討と開発として、令和4年度用の文書管理システムの設計開発（事業担当部課と協働実施）

大学改革支援・学位授与機構（2023）『国立大学法人の財務 令和4年度版』，令和5年3月.

ASEAN+3における高等教育の現状に関するシンポジウム（Quality Assurance Dialogue in the ASEAN Plus Three Region, NIAD-QE, September 9, 2022, online.）に「法科大学院におけるメディア授業の展開に関するアンケート調査」結果を提供・報告

大学ポートレートシステムに新たに付加された Web API 機能の開発（事業担当部課と協働実施）

大学ポートレートシステム（国内版、海外発信版）の毎月の保守管理（事業担当部課と協働実施）

国立大学法人評価における業務システムの検討と開発として、令和4年度用の文書管理システムの設計開発（事業担当部課と協働実施）

石井徹哉、市村賢士郎、渋井進（2023）『法科大学院におけるメディア授業の展開におけるアンケート調査報告書』，大学改革支援・学位授与機構，令和5年3月.

○事業関連説明会等における情報提供

令和元年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修，

令和元年4月5, 8, 15, 18, 19, 22日, 5月8, 21, 23, 30, 31日, 6月3, 4, 5, 7, 13日, 小平本館, 竹橋オフィス及びウェブ利用会議.

大学機関別認証評価等に関する説明会, 令和元年6月10日, 学術総合センター.

令和2年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和元年6月10日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者説明会①, 令和元年7月30日, TKPガーデンシティ竹橋.

国立大学法人等評価実務担当者説明会②, 令和元年8月2日, 梅田スカイビルタワーイースト.

土屋俊 (2019)「大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価についてー学部・研究科等における教育課程の評価と内部質保証ー」, 令和元年8月7日, 高知大学.

令和2年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和元年9月13日, 学術総合センター.

高等専門学校機関別認証評価に関する説明会, 令和元年9月13日, 学術総合センター.

渋井進 (2019)「現況分析に向けて: 国立大学法人教育研究評価における教育及び研究の現況に関する評価の枠組み」, 学部・研究科における教育状況の評価に関する学内説明会, 令和元年9月13日, 鹿児島大学.

土屋俊 (2019)「大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価についてー学部・研究科等における教育課程の評価と内部質保証ー」, 学部・研究科における教育状況の評価に関する学内説明会, 令和元年9月13日, 鹿児島大学.

土屋俊 (2019)「大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価についてー学部・研究科等における教育課程の評価と内部質保証ー」, 令和元年9月17日, 北海道教育大学.

土屋俊 (2019)「大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価についてー学部・研究科等における教育課程の評価と内部質保証ー」, 令和元年10月29日, 滋賀大学.

国立大学法人等評価実務担当者研修会①, 令和元年10月28日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会②, 令和元年10月29日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会③, 令和元年10月31日, 神田カンファレンスルーム.

国立大学法人等評価実務担当者研修会④, 令和元年11月7日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会⑤, 令和元年11月13日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会⑥, 令和元年11月15日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会⑦, 令和元年11月21日, 学術総合センター.

国立大学法人等評価実務担当者研修会⑧, 令和元年11月22日, 学術総合センター.

令和2年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和2年1月7, 14, 20日, 2月6, 13日, 3月3, 13日, 小平本館, 竹橋オフィス及びウェブ利用会議.

令和2年度に実施する高等専門学校別認証評価に関する自己評価担当者等に関する学校別研修, 令和2年3月2, 5, 11, 16, 17, 18, 19日, ウェブ利用会議.

令和2年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和2年4月20日, 7月6, 13日, ウェブ利用会議.

令和2年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和2年8月21日, ウェブ利用会議.

大学機関別認証評価等に関する説明会, 令和2年6月, オンライン説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/e_ntry-4084.html.

令和3年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和2年6月, オンライン研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/e

ntry-4084.html.

令和3年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和2年9月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4254.html.

高等専門学校機関別認証評価に関する説明会, 令和2年9月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4254.html.

令和3年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和2年11月16, 17, 19, 25日, 12月18日, 令和3年1月22日, 2月2, 5, 10, 12, 15, 16, 17, 19, 24, 25日, 3月1, 2, 3, 4, 8, 11, 12, 15, 16, 17, 18, 19, 22, 24, 25, 26, 29, 30, 31日, ウェブ利用会議.

令和3年度に実施する高等専門学校別認証評価に関する自己評価担当者等に関する学校別研修, 令和3年2月10日, 3月2, 3, 4, 5, 8, 9, 11, 15, 16, 17, 18, 19日, ウェブ利用会議.

令和3年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和3年4月5, 16, 21, 26, 27, 28日, 5月11, 12, 13, 17, 19, 26, 28日, 6月2, 9, 11日, ウェブ利用会議.

大学機関別認証評価等に関する説明会, 令和3年6~7月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/entry-4392.html

法科大学院認証評価に関する説明会, 令和3年6~7月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_kanren/entry-4295.html

令和4年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和3年6~7月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/entry-4392.html

令和4年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和3年6~7月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_kanren/entry-4295.html

高等専門学校機関別認証評価に関する説明会, 令和3年9月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4427.html

令和4年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和3年9月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4427.html

令和4年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和4年2月16, 18, 22, 25日, 3月1, 2, 4, 10, 11, 14, 16, 17, 18日, ウェブ利用会議.

令和4年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する学校別研修, 令和4年3月7, 11日, ウェブ利用会議.

令和4年度に実施する法科大学院認証評価に関する大学別説明会, 令和3年11月18, 19日, 12月17日, 令和4年1月12, 19日, ウェブ利用会議.

令和4年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する大学別研修, 令和4年3月17, 29日, ウェブ利用会議.

令和4年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修,
令和4年4月, 5月, 6月, 計16回, ウェブ利用会議.

大学機関別認証評価等に関する説明会, 令和4年6~7月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/entry-4743.html

法科大学院認証評価に関する説明会, 令和4年6~7月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_kanren/entry-4721.html

令和5年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和4年6~7月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_kanren/entry-4743.html

令和5年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和4年6~7月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_kanren/entry-4721.html

高等専門学校機関別認証評価に関する説明会, 令和4年9月, 資料掲載による説明会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4773.html

令和5年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会, 令和4年9月, 資料掲載による研修会.

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_kanren/entry-4773.html

令和5年度に実施する大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する大学別研修, 令和5年2月, 3月, 計4回, ウェブ利用会議.

令和5年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に関する学校別研修, 令和5年3月, 計3回, ウェブ利用会議.

令和5年度に実施する法科大学院認証評価に関する大学別説明会, 令和5年2月, 3月, 計11回, ウェブ利用会議.

令和5年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する大学別研修, 令和5年2月, 3月, 計11回, ウェブ利用会議.

○事業協働研究会・研修会等

令和元年度大学質保証フォーラム「変革期における大学質保証」, 令和元年7月25日, 一橋講堂.

令和元年度人材育成セミナー「大学等の幹部職員向けIRセミナー」, 令和元年11月11日, 学術総合センター.

令和元年度人材育成セミナー「大学等の実務担当者向けワークショップ」, 令和2年1月31日, 学術総合センター

大学改革支援・学位授与機構 大学経営手法に関する共同プロジェクト キックオフMTG, 令和元年12月11日, 神戸大学.

井田正明「大学情報と分析について」

“Verification of CEA between 1st and 2nd cycle through questionnaires to the universities,” Susumu Shibui, 英国QAAとのウェブ会議, 2021年1月14日, オンライン開催.

“Proposals on the Future Work of the APTWG,” MEXT/NIAD and KMOE/KCUE, 8th

Working Group on Student Mobility and Quality Assurance of Higher Education among ASEAN Plus Three Countries, Vietnam (Online), November 12, 2020.

“Regulations and Practices for Online Higher Education,” Expert Meeting on the Institutional Provision for New Modes of Higher Education in the ASEAN Plus Three Region, Seoul (Online), 4-5 February 2021.

大学経営手法に関する共同プロジェクト推進委員会（令和2年度第1回），令和3年3月12日，オンライン開催。

井田正明「全国立大学の公開されているデータと機構の保有する財務データに基づく分析（データサイエンスの各種手法の検討）」，大学経営手法に関する共同プロジェクトにおける大学との打ち合わせにおいても同様の内容を発表，室蘭工業大学，令和2年11月12日，山形大学，令和2年11月17日，オンライン開催。

令和3年度大学改革支援研究会，令和2年6, 7, 9, 10, 11, 12月，令和3年1, 2月，オンライン開催。

令和3年度大学等の質保証人材育成セミナー，令和4年2月7, 14日，オンライン開催。

令和3年度大学等の質保証に関する研修，令和3年7月27～28日，大学改革支援・学位授与機構小平本館。

令和3年度大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会

宮崎和光（2021）「人工知能は何故うまくいくのか？～理論と実例の紹介～」，2021年10月12日，オンライン開催。

令和4年度大学改革支援研究会，令和4年7月2回，10, 11, 12月，令和5年1, 2月，オンライン開催。

令和4年度大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会

渋井進「評価結果の検証に基づく『評価疲れ』の解説」，令和5年2月7日，オンライン開催。

蔵川圭「大学改革支援情報基盤の構築」，同上。

令和4年度大学等の質保証人材育成セミナー

第1回「高等教育と生涯学習を横断する質保証」，令和4年10月6日，オンライン開催。

土屋俊「これから認証評価－高等教育改革20年間を踏まえて－」

坂口菊恵「社会における高等教育の役割と行く末－参入障壁低下がもたらすもの－」

野田文香「シームレス化する高等教育－正規教育外学習の『質保証』をめぐる国際動向－」

第2回「高等教育と生涯学習を横断する質保証：高等教育と職業教育・労働市場との接続」，令和4年12月5日，オンライン開催。

第3回「リスクリリング、アップスキリングとその評価：ヨーロッパにおける生涯学習のトレンド」，令和5年1月30日，オンライン開催。

第4回「高等教育と生涯学習を横断する質保証」，令和5年3月13日，オンライン開催。

坂口菊恵「学修履歴データの通用性担保に向けた国際動向」

野田文香「日本における資格枠組み（QF）の可能性」

令和4年度横断的質保証研究会，令和4年7, 8, 9, 10月，令和5年2月, 3月，オンライン開催。

令和4年度大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会

坂口菊恵「ポストAI時代に教育はどう変わるか」，令和4年5月17日，オンライン開催。

野田文香，森利枝「大学質保証フォーラムに向けて」，令和4年9月13日，オンライン開催。

坂口菊恵「フローニング宣言ネットワークとオランダの10年」，令和5年1月17日，オンライン開催。

Quality Assurance Dialogue in the ASEAN Plus Three Region, NIAD-QE, September 9, 2022, online.

MORI Rie “A Case Study Report from Japan: Good practices and challenges on

online/blended/face-to-face learning modalities during the pandemic from a quality assurance viewpoint”.

【社会への成果の提供】

○研究会・研修会等

「評価と指標妥当性の勉強会」，講師 渋井進，令和元年8月30日，大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス。

「高等教育の質保証の理念と実践—印比較の試み」，講師 Jagannath Patil, 土屋俊，令和元年12月18日，大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス。

「ドイツとヨーロッパにおける高等教育財政—大学への資金交付と学内資金配分」，研究開発部ラウンドテーブル，講師 Frank Ziegele, 令和2年1月24日，大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス。

「大学の国際化とNIAD-QE」，竹中亨，大阪大学グローバル連携オフィス会議・グローバルイニシアティブ機構，令和3年12月22日。

「大学評価の仕組」，竹中亨，国際日本文化研究センター，令和4年3月3日，オンライン開催。

「海外の認証評価に関する意見交換」，森利枝「米国高等教育の質保証とその効果」，文部科学省，令和3年7月5日，オンライン開催。

「海外の認証評価に関する意見交換」，野田文香「フランス高等教育の質保証」，文部科学省令和3年7月28日，オンライン開催。

INQAAHE Stakeholder Consultation: international quality hallmarks, MORI Rie, February 24-25, 2022, INQAAHE, online.

評価結果の検証に基づく「評価疲れ」の解明研究会，令和4年7, 11月，令和5年2月。

○一般向け手引書・講演等

山本進一 (2019) 「我が国へのURA の導入・経過・課題と質保証」，文部科学省委託事業「リサーチ・アドミニストレーターに係る質保証制度の構築に向けた調査研究」シンポジウム，2019年12月23日，一橋講堂。

山本進一 (2019) 「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業シンポジウム」パネルディスカッション・パネリスト，日本学術振興会主催，2020年2月16日，ベルサール東京日本橋。

山本進一 (2021) 「リサーチアドミニストレーター(URA)の機能と活動」，『豊橋技科大RACニュース』，豊橋技術科学大学研究推進アドミニストレーションセンター, vol.14, January 2021, pp.1-2.

野田文香 (2020) 「学修成果・教育成果の可視化—日本の高等教育に求められるものとは」，専門職教育支援士履修証明プログラム（講師），一般社団法人専門職高等教育質保証機構，2020年11月4日，オンライン開催。

野田文香 (2021) 「学修成果・教育成果の可視化（振り返り）」，専門職教育支援士履修証明プログラム（講師），一般社団法人専門職高等教育質保証機構，2021年2月16日，オンライン開催。

『「キャンパス・アジア」モニタリングでみるダブル・ディグリー』，大学改革支援・学位授与機構，中国教育部高等教育教学評価センター，韓国大学教育協議会，2021年3月。

Noda, A (2021) “How instructional learning outcomes assessment is related to quality assurance and accreditation: The case of Japan”, The 5th conference on assessment and quality assurance in university systems 2021, Kurdistan University, Sanandaj, Iran, November 10, 2021, online.

水田健輔 (2022) 「国立総合大学における内部資源配分の実態—運営費交付金の成果連動型配

分の影響を含めてー」，日本高等教育学会・会長プロジェクト「高等教育政策の研究」・第4回公開研究会, 2022年10月5日, オンライン開催。

水田健輔 (2022) 「国立総合大学における内部資源配分の現状と考察」，国立大学協会・政策研究所・令和4年度第2回研究会, 2022年12月20日, オンライン開催。

土屋俊 (2022) 「教育はデジタル化できるか」，茨城大学情報戦略機構「DXシリーズ」講演会, 茨城大学, 2022年10月28日。

【調査研究の成果の公表】

○学術論文等

佐藤亨, 松尾貴巳 (2019) 「地方自治体の新公会計(統一的な基準)が予算編成に与える影響に関する分析：実態調査結果に基づいて」，『会計検査研究』, 60, pp.13-27.

佐藤亨 (2019) 「統一的な基準が示す財政状況－法定の決算との比較による実証分析」，『地方財務』第783号, pp.60-71.

宮崎和光, 井田正明 (2019) 「Character-level CNNを用いたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性判定能力の改善に関する一考察」，『電気学会論文誌』, Vol.139, No.10, pp.1119–1127, DOI:10.1541/ieejeiss.139.1119. Translated paper: Miyazaki K, Ida M (2020) Construction of consistency judgment system of diploma policy and curriculum policy using character-level CNN. Electronics and Communication in Japan, <https://doi.org/10.1002/ecj.12223>.

水田健輔 (2020) 「米国の大学における債務による資金調達の動向」，『大学論集』, 52号, pp.83-99.

渋井進 (2019) 「第三部 高等教育の流動性が抱える課題 第1章ディグリーミル・アカレディーション・ミル」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『高等教育機関の矜持と質保証－多様性の中での倫理と学術的誠実性』，ぎょうせい, pp.141-152.

渋井進, 山本泰 (2020) 「第三部 社会に開かれた外部質保証 第1章機関別認証評価の展開と課題」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『内部質保証と外部質保証－社会に開かれた大学教育をめざして』，ぎょうせい, pp.95-120.

蝶慎一 (2020) 「1950年代半ばにおける「学生担当職」の担い手に関する一考察－「学生部」の教職員構成と研修事例に着目して－」，『大学評価・学位研究』, 21, pp.1-17.

土屋俊 (2019) 「第二部 学術的誠実性」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『高等教育機関の矜持と質保証－多様性の中での倫理と学術的誠実性』，ぎょうせい, pp.153-168.

竹中亨 (2020) 「有効な内部質保証」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『内部質保証と外部質保証－社会に開かれた大学教育をめざして』，ぎょうせい, pp.55-91.

竹中亨 (2020) 「ドイツ大学教育の質保証」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『内部質保証と外部質保証－社会に開かれた大学教育をめざして』，ぎょうせい, pp.121-144.

森利枝 (2020) 「学修時間と学修成果に関わる政策議論に関する考察－単位制度の運用への支援の検討のために」，大正大学エンロールメント・マネジメント研究所『エンロールメント・マネジメントとIR』第1集, pp.6-16.

水田健輔 (2020) 「新たな就学支援制度への期待・対応と法人の財務状況」，『私学高等教育研究叢書』, pp.83-92.

水田健輔 (2020) 「第一部組織マネジメント 第二章会計情報の役割と活用」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『大学が「知」のリーダーとなるための成果重視マネジメント』，ぎょうせい, pp.20-50.

水田健輔 (2021) 「大学債」，『IDE現代の高等教育』, 628, pp.56-60.

山本進一 (2020) 「第三部研究マネジメント」，大学改革支援・学位授与機構（編著）『大学が「知」のリーダーとなるための成果重視マネジメント』，ぎょうせい, pp.120-155.

- 渋井進, 浅井美紀 (2021) 「大学機関別認証評価に対する大学の意識の変化-1 巡目と2巡目の大学へのアンケート調査による比較 -」, 『大学評価・学位研究』, 22, pp.41-59.
- 野田文香 (2020) 「認証評価の課題と可能性」, 『高等教育研究』, 第23集, pp.33-52.
- Ayaka Noda, Sounghee Kim, Angela Yung Chi Hou, I-Jung Grace Lu, & Hua Chi Chou (2021) "The relationships between internal quality assurance and learning outcome assessments: challenges confronting universities in Japan and Taiwan," *Quality in Higher Education*, vol. 27 (1), pp. 59-76.
<https://doi.org/10.1080/13538322.2020.1838406>
- 川口昭彦, 竹中亨 (2020) 「法人化というチャンス」, 大学改革支援・学位授与機構 (編著) 『大学が「知」のリーダーたるための成果重視マネジメント』, ぎょうせい, pp. 51-70.
- 金性希 (2020) 「코로나19 시대의 일본 대학의 원격수업: 위기를 기회로 (コロナ時代における日本の大学の遠隔授業—危機を機会に)」, 『대학교육 (大学教育)』, 210, pp.89-95.
- 森利枝 (2020) 「アメリカで起こったこと」, 『IDE現代の高等教育』, 623号, pp. 48-52.
- Nozomi TAKAHASHI, Rie MORI (2020) "Diversification of Description Forms of English Version of Bachelor's Degrees in Japan: Current State by Academic Fields and Types of Universities as found by 2017 Survey", *International Journal of Institutional Research and Management*, Vol. 4 No. 1, pp. 31-45.
- 竹中亨 (2020) 「ドイツにおける大学基盤交付金制度—基礎経費・アウトプット指標・業績協定」, 『大学評価・学位研究』, 22, pp.19-39.
- 水田健輔 (2022) 「第四期中期目標期間を見据えた国立大学法人の会計基準」, 『文部科学教育通信』, 525, pp.16-19.
- 水田健輔 (2022) 「国立大学法人会計基準改訂の要因と課題」, 『公会計研究』, 23(1), pp.23-39.
- 渋井進, 赤川裕美, 土屋俊 (2022) 「保健系分野における近年の国家試験合格率の傾向」, 『大学評価・学位研究』, 23, pp.21-34.
- Ryutaro IFUKU, Toru TAKENAKA (2022, forthcoming) "“Brain Circulation”: The New Multinational Higher Education Partnership in East Asia—CAMPUS Asia, a Japan-China-Korea Student Exchange Project", *Bildung und Erziehung*, vol. 75, pp. 127-144.
- 森利枝 (2021) 「米国における研究者育成の現状と課題」, 『IDE現代の高等教育』, 636号, pp.37-41.
- 杉本和弘, 大森不二雄, 森利枝, 丸山和昭, 夏目達也 (2021) 「英米豪における大学教職員像の変容と日本への示唆」, 『大学教育学会誌』, 43巻2号, pp.129-133.
- Noda, A (2021) "The role of external quality assurance for student learning outcomes in Japan: evaluation of evidence between bureaucracy and peer reviews", *Quality in Higher Education*, published online. <https://doi.org/10.1080/13538322.2021.1986252>.
- Noda, A (2021) "How instructional learning outcomes assessment is related to quality assurance and accreditation: The case of Japan", *The 5th Conference on Assessment and Quality Assurance in University Systems 2021*, conference paper, Institute for Research and Planning in Higher Education, pp.1-12.
- フランク・ツィーゲレ, リザ・モルトホルスト (2022) 「ドイツとヨーロッパにおける高等教育への資金交付—公的交付の業績連動モデルと学内の資源配分」竹中亨訳, 『大学評価・学位研究』, 23, pp.3-17.
- Masaaki Ida (2021) "Classification of Financial Indicators by PCA and Graphical Lasso," *Proceedings of 2021 International Conference on Fuzzy Theory and Its Applications*, pp.138-140, Taiwan (online).
- Masaaki Ida (2021) "Financial Indicator Selection based on Dimensionality Reduction and

- Visualization,” *Proceedings of 22nd International Symposium on Advanced Intelligent Systems 2021*, G07-1, Korea (online).
- Kazuteru Miyazaki, Masaaki Ida (2021) “Evaluation of Character-Level CNNs using the NTCIR-13, MedWeb Task,” *Proceedings of the 22nd International Symposium on Advanced Intelligent Systems 2021*, G09-4, Korea (online).
- 井田正明 (2022) 「国立大学法人の財務情報の分析方法の検討－分析可視化のシステム化のためのプロトタイプ開発－」，大学改革支援・学位授与機構 研究開発部『大学改革支援に関する調査研究2021年度プロジェクト報告書』，第11章, pp.230-239, 2022年3月.
- 水田健輔 (2022) 「国立大学法人会計基準改訂の要因と課題」，『公会計研究』，23(1), pp.1-17.
- 水田健輔 (2023) 「国立総合大学における内部資源配分の現状と考察」，『大学論集』，55, pp.93-109.
- Takenaka, Toru; Mizuta, Kensuke; Sato, Toru (2022) “Performance Measurement and Resource Allocation in Higher Education in Japan: The Realization of New Public Management in Japan”, Online Submission, Paper presented at the Annual Meeting of the Association for Education Finance and Policy (AEFP) (47th, Apr 11-12, 2022), ERIC database (ID: ED619730), U.S. Department of Education (Total 22 pages).
- 渋井進, 赤川裕美, 森一将 (2022) 「新型コロナウイルス感染症に関連した国立大学法人における健康危機管理－学長が発したメッセージの分析を通じて－」，『グローバルビジネスジャーナル』，7(3), pp30-39.
- 渋井進 (2022) 「大学失格－評価疲れと大学－」，『現代思想』，50(12), pp53-63.
- 森一将, 澤田奈々実, 大江朋子, 橋本貴充, 渋井進 (2023) 「録画型採用面接に対する妥当性評価と影響要因の分析」，『経営論集』，9(6), pp.1-8.
- 竹中亨 (2023) 「ドイツの大学改革に学ぶもの－統制と自律のバランスをどうとるか」，『中央公論』，2023年2月号, pp.70-77.
- 竹中亨 (2023) 「ドイツの大学業績協定－高等教育での目標管理と大学統制」，『大学改革・学位研究』，24, pp.45-63.
- 深堀聰子, 森利枝, 杉本和弘, 夏目達也, 白川優治 (2022) 「教養教育の目的と内容・方法の国際比較－社会的役割・専門教育との関係性に着目して－」，『大学教育学会誌』，44(2), pp.161-165.
- 森利枝 (2022) 「米国の単位制度－引き続く議論」，『IDE現代の高等教育』，645号, pp.44-47.
- Masaaki Ida (2022) “Decision Support System for the Classification of Financial Indicators”, Proceedings of the 12th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems and the 23rd International Symposium on Advanced Intelligent Systems, F-1-E-5 (IEEE Xplore), 4 pages.
- Masaaki Ida (2022) “Data Providing and Analysis System of Japanese Higher Education Institutions”, Proceedings of The Thirteenth Higher Education International Conference on teaching and learning quality assurance in the post-pandemic era, pp.65-76.
- Kei Kurakawa, Syun Tutiya (2022) “An architecture of the information collected from higher education institutions by NIAD-QE”, *IIAI Letters on Institutional Research*, Vol.1, DOI: 10.52731/lir.v001.008, (presented at IIAI AAI 2022 (International Institute of Applied Informatics, 12th International Congress on Advanced Applied Informatics), 12th International Conference on Data Science and Institutional Research, July 3-7, 2022, Kanazawa, Ishikawa, Japan).

Kazuteru Miyazaki (2022) “Modeling of placebo effect in stochastic reward tasks by reinforcement learning”, Procedia Computer Science, Vol.213 (ELSEVIER), 2022 Annual International Conference on Brain-Inspired Cognitive Architectures for Artificial Intelligence, pp.255-262.

Kazuteru Miyazaki, Masaaki Ida (2023) “Effectiveness of Character-level CNN and its Examination of Perturbation for Weights”, Proceedings of joint symposium AROB-ISBC-SWARM 2023, pp.313-317.

Masaaki Ida (2023) “Development of Indicator with Interactive Visualization System”, Proceedings of 25th International Conference on Advanced Communication Technology, 267-271.

○学会発表等

佐藤亨 (2019) 「『統一的な基準』による地方公会計の展開」 統一論題報告, 国際公会計学会 第22回全国大会, 2019年9月14-15日, 横浜国立大学.

水田健輔 (2019) 「米国高等教育機関の財務分析と規制・統制での活用動向」, 自由論題報告, 国際公会計学会第22回全国大会, 2019年9月15日, 横浜国立大学.

Yamamoto, Shin-ichi (2019) “Developing the Research Enterprise: Japanese Perspective and Experience”, Session Developing the Research Enterprise: International Perspective and Experience”, 11th Annual NORDP Research Development Conference, Rhode Island, Providence, April 29 - May 1, 2019.

Yamamoto, Shin-ichi (2019) “Developing the Research Enterprise: Japanese Perspective and Experience”, Japan-EU Networking Session, Opto X - NANO 2019, Okayama, December 2-5, 2019.

井田正明 (2019) 『財務データに対する正準相關分析の適用と考察』, 第35回ファジィシステムシンポジウム講演論文集, pp.149-151, 2019年8月29~31日, 大阪大学.

野田文香, 金性希, 斎藤崇徳, 渋井進 (2019) 「大学における内部質保証と学習成果一機関別認証評価の視点からー」, 大学教育学会第41回大会, 2019年6月1日, 玉川大学.

金性希, 野田文香, 渋井進, 斎藤崇徳 (2019) 「大学における内部質保証と学習成果一全学と部局の関係性と課題を中心の一」, 大学教育学会第41回大会, 2019年6月1日, 玉川大学.

野田文香 (2019) 「大学改革支援・学位授与機構 (NIAD-QE) 国際化評価の取組 選択評価事項C「教育の国際化の状況」」, 日本比較教育学会第55回大会ラウンドテーブル, 2019年6月8日, 東京外国語大学.

蝶慎一 (2019) 「大学教育における学寮の位置づけと「学修」の概念的検討—国際学寮担当職協会 (ACUHO-I) の議論を手がかりにー」, 大学教育学会第41回大会, 2019年6月1日, 玉川大学.

蝶慎一 (2019) 「カリフォルニア大学バークレー校の学習支援に関わる担い手」(ゲストスピーカー), 東京大学大学院教育学研究科, 2019年6月29日, 東京大学.

Shinichi CHO & Masato SHINODA (2019) “Academic Advising in Japan,” Presentation, 2019年7月23日, University of California Berkeley, California.

Kazumasa MORI, Tomoko OE, Susumu SHIBUI (2019) “Some evaluations of intuitive scoring in interview selections: Students’ academic achievement in a statistical course,” 5th International Conference on Education, Learning and Training, 2019年8月3日, Courtyard by Marriott Madrid Princesa, Madrid.

蝶慎一 (2019) 「学生支援の評価を再考する—戦後初期の歴史からのアプローチー」, 高等教育質保証学会第9回大会, 2019年8月24日, 國學院大學.

渋井進 (2019) 「評価するということ、その原点に立ち戻り考える」, 高等教育質保証学会第9

- 回大会, 2019年8月25日, 國學院大學.
- 土屋俊 (2019) 「内部質保証を認証評価することの意味」, 高等教育質保証学会第9回大会, 2019年8月25日, 國學院大學.
- 蝶慎一 (2019) 「大学における学生寮の「目的」と「担い手」—1970年代の資料に基づいて—」, 大学行政管理学会第23回大会, 2019年9月8日, 実践女子大学.
- 金性希 (2019) 「大学機関評価の日韓比較研究—評価検証調査を中心に—」, 韓国比較教育学会, 2019年12月13日, サムキョン教育セッター会議室, ソウル.
- 金性希 (2020) 「検証アンケート調査から見える認証評価の日韓比較」, 計測自動制御学会システム・情報部門第22回社会システム部会研究会, 2020年3月17日, 石垣島.
- 野田文香 (2020) 「大学認証評価指標からみる学習成果と内部質保証」, 計測自動制御学会システム・情報部門第22回社会システム部会研究会, 2020年3月17日, 石垣島.
- 野田文香 (2020) 「<書評>斎藤 有吾著『大学教育における高次の統合的な能力の評価—量的vs.質的, 直接vs.間接の二項対立を超えて—』」, 大学教育学会誌 41(2), pp.100-101.
- Nozomi TAHAKASHI & Rie MORI (2019) "The Excessive Variegation of Nomenclature of Major Fields of Academic Degrees in Japan: Study of English Versions based on 2017 Survey," 8th International Congress on Advanced Applied Informatics (IIAI-AAI), July 7-12, 2019, Toyama International Conference Center, Toyama.
- 宮崎和光, 高橋望, 森利枝 (2019) 「ディプロマ・ポリシーと学位に付記する専攻分野の名称の整合性に関する研究—大規模調査結果の分析—」, 電気学会C部門大会, 電気学会, 2019年9月5日, 琉球大学.
- 宮崎和光, 高橋望, 森利枝 (2019) 「Character-level CNNを用いたディプロマ・ポリシーマッチングテストの大規模調査結果との比較」, 計測自動制御学会 システム・情報部門 学術講演会2019, 2019年11月24日, 千葉大学.
- 森利枝 (2019) 「米国の高等教育機関とステイクホルダーの機能分化と相互作用」, 大学教育学会第41回大会ラウンドテーブル, 2019年6月2日, 玉川大学.
- 森利枝 (2019) 「国内外のデータシェアリングの現状—『大学基本情報』を事例に—」, 私学高等教育研究所第70回公開研究会「私立大学のIR～データの共有と活用～」, 2019年7月19日, アルカディア市ヶ谷.
- 森利枝 (2019) 「学修時間と単位制度を再検討する：日米の議論から」, IDE東北・IDE大学セミナー, 2019年11月18日, 仙台ガーデンパレス.
- Rie MORI (2020) "Asia-Pacific Network of National Information Centres (APNNIC) and the National Information Center for Academic Recognition Japan," Seminar, Swedish National Council for Higher Education, February 19, 2020, Swedish National Council for Higher Education, Stockholm.
- 水田健輔 (2020) 「米国における連邦学生支援制度の利用に関する機関統制：その制度設計と問題点」, 日本教育行政学会第55回大会, 2020年10月4日, 北海道大学.
- 渋井進, 浅井美紀 (2020) 「大学評価における遠隔会議利用へ向けて—現状と課題—」, 第25回日本顔学会大会, 2020年10月4日, 慶應義塾大学.
- 渋井進 (2020) 「大学評価に対する大学の意識の変化」, 日本心理学会第84回大会, 2020年9月8日, 東洋大学.
- 渋井進, 赤川裕美 (2021) 「新型コロナウィルス感染症に対する学長のメッセージの分析～学長のリーダーシップと危機管理の視点から～」, 電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーション基礎研究会, 2021年3月16日, オンライン開催.
- 宮崎和光, 高橋望, 森利枝 (2020) 「学位に付記する専攻分野の名称の想起が困難なディプロマ・ポリシーの発見—ディプロマ・ポリシーマッチングテスト結果を利用した分類」, 計測自動制御学会 システム・情報部門 学術講演会2020, 2020年11月15日, オンライン開催.

- 森利枝 (2020) 「日本の教養教育を誰がいかに評価するか—不可能性と可能性からの議論」, 2020国際教養教育フォーラム, 2020年12月5日, 韓国・成均館大学, オンライン開催.
- 高橋望, 森利枝, 宮崎和光 (2020) 「大学の学位授与方針と学位に付記する専攻分野の名称の関連性の検討」, 日本キャリア教育学会第42回研究大会, 2020年10月10日, 筑波大学, オンライン開催.
- 竹中亨 (2020) 「コメント—評価機構の立場から」, 日本学術会議学術フォーラム「学術振興に寄与する研究評価を目指して」, 2020年8月29日, オンライン開催.
- 井田正明 (2021) 「財務指標集合の相関性に関する考察」, 日本知能情報ファジィ学会, ソフトサイエンス・ワークショッピング論文集, pp.1-2, 2021年3月6日, オンライン開催.
- 宮崎和光, 井田正明 (2021) 「テキスト分析におけるCharacter-level CNNの性能評価—NTCIR-13 MedWebタスクを題材として—」, 計測自動制御学会, 第48回知能システムシンポジウムオンライン予稿集, B3-1, 2021年3月8日, オンライン開催.
- 水田健輔 (2021) 「国立大学法人会計基準改訂の要因と課題」, 国際公会計学会第24回全国大会, 2021年9月19日, オンライン開催.
- 水田健輔 (2021) 「財政データ等を用いた公立大学政策の分析」, 日本教育行政学会第56回大会, 2021年10月10日, オンライン開催.
- Shinichi Yamamoto (2021) "Development of International Collaboration by University Research Administrators," Invited session 1, INORMS 2021, May 25, 2021, Hiroshima (online).
- Susumu Shibui (2021) "A longitudinal study on the levels of awareness among universities regarding Certified Evaluation and Accreditation", INQAAHE Conference 2021, June 9, 2021 (online).
- 渋井進 (2021) 「学生調査と大学評価」, 令和3年度第1回日本大学FDシンポジウム「学生調査に学ぶ教学IRと本学の内部質保証体制」, 2021年6月26日, 日本大学.
- 渋井進, 赤川裕美 (2021) 「コロナ禍での大学におけるヘルスケアー学生・教職員等へのメッセージの分析を通してー」, 日本行動計量学会第49回大会, 2021年9月1日, 杏林大学.
- 渋井進, 赤川裕美 (2021) 「新型コロナウイルス感染症に対応した大学の遠隔授業の導入状況—非侵襲的調査手法を用いて」, 日本心理学会第85回大会, 2021年9月1日, オンライン開催.
- 渋井進 (2021) 「非侵襲的調査による大学評価の可能性～評価疲れの克服へ向けて～」, 文教大学経営学部シンポジウム: 入試を取り巻く今後: 入試制度・大学評価・大学経営・高大接続, 2021年11月6日, 文教大学.
- 渋井進 (2022) 「教養教育におけるオンライン授業と対面授業のメリット・デメリットを考える—測定と評価の視点からー」, 龍谷大学2021年度教養教育・学部共通コースFD研究開発プロジェクト人文科学系科目部会第3回研究会, 2022年2月22日, オンライン開催.
- 森利枝 (2021) 「英米豪における大学教職員像の変容と日本への示唆—米国編ー」, 大学教育学会第43回大会, ラウンドテーブル, 2021年6月5日, オンライン開催.
- MORI, Rie (2022) "Town, Gown and the Hazy Checkpoint: the Politics of Higher Education and Local Communities in Japan," Educational Innovation Seminar Series, Yeungnam University, February 24, 2022, Korea (online).
- 森利枝 (2021) 「パンデミック下に改めて単位制度を考える」, 京都大学第28回大学教育研究フォーラム, 2022年3月16日, オンライン開催.
- 井田正明 (2021) 「財務指標集合の相関性と分類 に関する考察」, 日本知能情報ファジィ学会第37回ファジィシステムシンポジウム, 2021年9月15日, オンライン開催.
- 宮崎和光, 井田正明 (2021) 「NTCIR-13 MedWebタスクを用いたCharacter-level CNNの性能評価」, 2021年電気学会 電子・情報・システム部門大会, 2021年9月17日, オンライン開

催.

- 宮崎和光, 井田正明 (2021) 「Character-level CNN の重みの摂動に関する一考察—NTCIR-13 MedWeb タスクを題材として—」, 計測自動制御学会 システム・情報部門 学術講演会 2021, 2021年11月20日, オンライン開催.
- Masaaki Ida (2021) "Data Providing and Analysis System of Japanese Higher Education Institutions", *The 13th Higher Education International Conference on Education Innovation and Teaching Quality Assurance in the Post-pandemic Era*, 2021年11月23日, オンライン開催.
- 井田正明 (2022) 「インタラクションを伴う財務指標の相関性の分析」, 日本知能情報ファジィ学会 ソフトサイエンスワークショップ2022, 2022年3月5日, オンライン開催.
- Takenaka, T., Mizuta, K. and Sato, T. (2022) "Performance Measurement and Resource Allocation in Japanese National Universities: Are the Concepts of the NPM Properly Implemented?", The 47th Annual Conference, Association for Education Finance and Policy (AEFP), Virtual Poster Session, April 11-12, 2022.
- 水田健輔, 竹中亨, 佐藤亨 (2022) 「国立総合大学における内部資源配分の現状と考察」, 日本高等教育学会第25回大会, 2022年5月29日, 関西学院大学, オンライン開催.
- 市村賢士郎 (2022) 「コロナ禍における大学生の学習動機づけと授業満足との関連—オンライン授業と対面授業の比較—」, 日本心理学会第86回大会, 2022年9月8日-11日(ポスター発表), 日本大学, ハイブリッド開催.
- 渋井進 (2022) 「評価の検証への行動計量学的アプローチ—『評価疲れ』の克服へ向けて—」, 日本行動計量学会第50回大会, 2022年8月31日, 沖縄県市町村自治会館.
- 渋井進 (2022) 「研究業績の評価における評価者間での一致度：国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価のデータを基に」, 日本心理学会第86回大会, 2022年9月10日, 日本大学文理学部.
- 森一将, 渋井進, 大江朋子, 橋本貴充 (2022) 「就職面接における表情変化の影響に関する分析」, 第27回日本顔学会大会, 2022年9月18日, 香川大学林町キャンパス.
- 渋井進 (2022) 「『評価疲れ』に関する問題提起」, グローバルビジネス学会2022年度研究発表会, 2022年10月9日, 京都大学吉田キャンパス.
- Susumu Shibui, Kazumasa Mori, and Michiteru Kitazaki (2023) "Verification of the Interrater Reliability in the National University Corporation Evaluation in Japan", 17th annual International Technology, Education and Development Conference, March 6, Hotel Meliá Valencia.
- 深堀聰子, 夏目達也, 森利枝, 杉本和弘, 白川優治, 福留東土 (2022) 「教養教育の目的と内容・方法の国際比較—社会的役割・専攻教育との関係性に着目して」, 大学教育学会第44回大会, 2022年6月4日.
- 森利枝, 野田文香 (2022) 「独台豪の高等教育機関のセルフ・アクレディテーションの機能に関する比較研究—質保証の新たな方策の検討のために」, 日本比較教育学会第58回大会, 2022年6月26日, オンライン開催.
- MORI, Rie (2022) "What a Community Means to Japanese Universities: Perspectives from the Quality Assurance System", 2022 International Conference of Community, Innovation, and Educational Research, BrainKorea21/Yeungnam University, November 25, 2022, online.
- TAKENAKA, Toru and MORI, Rie (2022) "Report on Japan's initiatives raising from 8th APTWG Meeting", 9th Meeting of the Working Group on Student Mobility and Quality Assurance of Higher Education among ASEAN Plus Three Countries (APTWG), November 22, 2022, online.

- 井田正明 (2022) 「相関性による財務指標集合の分類」, 日本知能情報ファジィ学会第38回ファジィシステムシンポジウム, pp.414-416, 2022年9月, オンライン開催.
- 井田正明 (2022) 「資料アーカイブズに関するシステム構築と活用」, 日本知能情報ファジィ学会第38回ファジィシステムシンポジウム, pp.186-188, 2022年9月, オンライン開催.
- 蔵川圭 (2022) 「大学改革を支援する情報基盤の構築に向けて データベース構築の一事例として」, 図書館総合展2022, NIIフォーラム「学術情報発見サービスの表と裏」, 2022年11月16日, オンライン開催 (招待講演).
- 宮崎和光 (2022) 「強化学習を用いたネガティブツイートの抑制」, 計測自動制御学会システム・情報部門 学術講演会2022, 2022年11月, 大阪府.
- 井田正明 (2022) 「対話型可視化システムによる財務指標の開発」, 日本知能情報ファジィ学会第27回曖昧な気持ちに挑むワークショップ, pp.34-36, 2022年12月, 福岡県.
- 井田正明 (2023) 「資料アーカイブズに関する Web API 開発の検討」, 日本知能情報ファジィ学会第33回ソフトサイエンス・ワークショップ, pp.1-4, 2023年3月, 愛知県.
- 宮崎和光 (2023) 「マルチエージェント環境下における強化学習を用いたネガティブツイートの抑制」, 第50回知能システムシンポジウム, 2023年3月, 松江テルサ (ハイブリッド開催).

○報告書等

- 大学改革支援・学位授与機構 (2020) 『大学機関別認証評価2巡目に関する検証結果報告書』.
- 竹中亨 (2020) 「はじめに——歴史学におけるコンピテンスと学修成果」, 次世代歴史教育研究会編『次世代の歴史教育のあり方に関する調査研究 中間報告書』, 次世代歴史教育研究会, pp. 1-10
- 山本進一, 竹中亨, 井田正明, 佐藤亨, 水田健輔 (2021) 『大学改革支援に関する調査研究 2020年度』, 2021年3月.
- 水田健輔, 竹中亨, 井田正明, 市村賢士郎, 山本進一, 佐藤亨 (2022) 『大学改革支援に関する調査研究 2021年度プロジェクト報告書』, 大学改革支援・学位授与機構, 令和4年3月.
- 大学改革支援・学位授与機構 (2022) 『「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書 第3期中期目標期間（4年目終了時）』, 令和4年3月.
- 竹中亨, 水田健輔, 佐藤亨 (2022) 『国立大学法人における学内資源配分に関する調査研究報告書』, 大学改革支援・学位授与機構, 令和4年3月.
- 水田健輔, 竹中亨, 井田正明, 市村賢士郎, 稲垣美幸, 佐藤亨 (2023) 『大学改革支援に関する調査研究 2022年度プロジェクト報告書』, 大学改革支援・学位授与機構, 令和5年3月.
- 竹中亨, 水田健輔, 佐藤亨 (2023) 『国立大学法人における学内資源配分に関する調査研究報告書（続）』, 大学改革支援・学位授与機構, 令和5年3月.

■ 第4期中期計画—I

5 調査研究

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

■ 自己評価 B

計画に沿った調査研究活動を行い、新型コロナウイルス感染症に起因する状況下においても業務の継続性を維持し、成果を業務に移転しその向上に貢献するとともに、学術的に意義のある成果を学術論文等によって公表した。

以上のことから中期目標期間における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行った。

【学位の要件となる学習の体系性と成果の評価に関する研究】

高等教育の多様化と継続教育・成人教育との関わりを視野に入れながら、学位の要件となる学習の体系性と成果の評価に関する基礎的研究を行った。大学の学位課程における学修と職業経験の成果の評価（単位化）の関係についてドイツとアメリカを例に調査を行い、高等教育機関が生涯学習の一翼を担い、社会人に対する継続教育を提供するうえで必要な条件整備と課題について検討を進めた。

欧洲のボローニャ・プロセス展開にともなう高等教育制度と学位の変化について動向を把握し、国際的な学生移動を支える観点から学修と学位の質保証について検討した。また、大学の教育・研究に対する質保証の手段と指標に関して、適格認定（アcreditation）

ン）、ランキング、及び多様な側面に着目する多元的な取組 U-Multirank を比較検討し、ドイツから研究者を招聘して講演会を開催した。

【学位等高等教育資格の国際的な承認に関する調査研究】

ユネスコ「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）」の日本締結及び発効と、「高等教育の資格の承認に関する世界規約（世界規約）」の日本締結及び発効を受け、日本公式の国内情報センター（National Information Center: NIC）として機構内の「高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）」が行う活動に関連して国際的な教育資格情報の公開に関する調査研究と業務への参画を行った。各国の情報センター（NIC）との情報交換を進め、特に東京規約やアジア太平洋地域 NIC ネットワーク（APNNIC）の国際会議では、議長国の任に就き、基調講演や NIC-Japan の業務のケーススタディなどの発表を行った。

これらのほか、国際課・高等教育資格承認情報センター事務局と協働して日本を含む各国の高等教育進学資格、学位取得要件、質保証、学位情報提供等の実態を調査し、NIC-Japan ウェブサイト、NIC-Japan セミナー、各国の高等教育・質保証システムの概要の刊行、国際会議での発表等を通じて国内外に公開した。ユネスコによる高等教育進学資格の国際比較調査では、国際課及び大学入試センターとの協働で日本のカントリーレポートを提供した。

さらに国際課と協働して、例年の大学質保証フォーラムの企画・運営に携わったほか、高等教育に関する質保証関係用語集の改訂にも参画した。

このほか諸外国の全国資格枠組み（NQF）について調査研究を継続し、教育資格と職業資格の対応に関する情報公開の進行状況等を明らかにすると共に、文部科学省を交えた検討を経て日本の教育資格枠組みの試案を公表した。

【機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査】

外国での学習履歴を持つ学習者からの照会等に応じて調査を行い、機構の学士の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、基礎資格を有する者の区分（日本の大学等で学修を要する年数と必要な単位数）を確認し、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。令和元年度から令和4年度までに 27 件（中国 13 件、モンゴル 7 件、韓国 2 件、インドネシア 2 件、米国 1 件、カナダ 1 件、英国 1 件）の照会を受けて、外国における学校教育の課程の修了状況及び当該教育機関の正統性に関する調査を行った。特に中国における学習履歴については、中国高等教育研究の専門家である研究開発部客員教授にも調査協力を依頼し、慎重に確認した。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、今後の学位授与の在り方を実証的に検討するための調査研究を行った。

【学士の学位取得を目指す申請者への学修支援の検討】

「新しい学士への途」に記載されている学位授与制度と申請要件の周知を目的として、Webinar などの Web システムを利用した効率的な情報発信の方法や学修を支援するために必要な機能とその具体的方法について 以下の検討とコンテンツ作成を進めた。

令和 2 ~ 3 年度に、学位審査課と研究開発部の教員が協働で制作した説明動画を完成さ

せ、ウェブサイトで公開するとともに、放送大学との共同説明会等に有効に活用した。また、単位積み上げ型による学士の学位授与の申請（1項通例申請）において、レポートとして提出される学修成果の例示や作成上の留意点など、学術文書作成に関する具体的な説明の方法について検討を開始した。学位審査課との協力の下に、「新しい学士への途」の記載内容の精査・改定を毎年度行った。

さらに、これまでの学位授与事業を再検討・総括し、今後の学位授与事業の改善に繋げるために、令和2年度末から学位研究WGを開催して外部有識者からの情報収集を行い、学位授与事業の改善に向けた議論を進めた。

【学士の学位授与における新たな審査方式（特例）の検証】

平成27年度に開始した特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位授与審査（新たな審査方式）に関して、課題の整理と改善に向けての検討を行った。

「学修総まとめ科目」に係る特例適用専攻科の教育・学修の実施状況と課題を把握するため、令和元年度より特例適用専攻科を置く高等専門学校4校を訪問して聞き取り調査を実施し、現行の審査における課題を把握するとともに、その改善策について検討を行った。また、「学修総まとめ科目の実施状況の審査」での専門委員の意見聴取、学位授与事業関係WGにおける検討、令和3年度に3領域に分けて開催した主査懇談会（理工学・農学・水産学系、健康保健科学系、及び人文・社会科学系）と高等専門学校機構に対するインタビュー等の調査結果を踏まえ、「履修計画書」に対するコメントを「成果の要旨等」により効果的に反映するために「履修計画書」の提出時期の早期化と「履修計画書」及び「成果の要旨等」の記載内容の改訂を骨子とする具体案の検討を令和3年度の後半から始めた。特例適用専攻科の審査を担当する専門委員会・部会（令和4年7月、11月、令和5年1月開催）に令和6年度からの実施に向けた改訂案を諮るとともに、令和4年8月に関連専門委員会・部会主査と特例適用専攻科向けの説明会をそれぞれ開催し、改正内容の周知と意見の聴取を行った。また、改正に伴う経過措置、及び学士の学位の授与に係る特例に関する規則（1項学士特例規則）の改正案についても具体的検討を進めた。

【学位に付記する専攻分野の名称に関する調査】

学位審査課との協働で行っている本調査は、令和元年度～2年度には「学位に付記する専攻分野の名称と3ポリシーに関する調査研究」において3ポリシーを関連付けた調査研究として実施し、令和3年度以降は全国の国公立大学が付与する学士、修士、博士（専門職学位を含む）に付記される専攻分野の名称と各々の学位の英文表記を調査する形式で継続した。令和2年度分の調査の実施と公表は新型コロナ感染症の影響で遅滞したが、各年の調査結果を和文の付記名称に関しては学科及び専攻の分野ごとに、英文表記については和文の付記名称ごとに分類して機構のウェブサイトで公表した。

【機構の学位取得者と退任専門委員への直後調査による学位授与事業の検証】

単位積み上げ型による学士の学位取得者に対して、通例（従来の審査方式）と特例（新たな審査方式）の双方について学位取得直後のアンケート調査を学位審査課と協働して実施し、その結果を分析して学位授与事業の改善に活用した。まず、毎申請年度・時期に実施した通例申請による合格者への学位取得直後アンケートの結果を分析して、学位授与事業の改善に反映させるべき事項を抽出した。また、毎申請年度・時期に実施した特例申請による合格者への学位取得直後アンケートの結果の分析を行い、学位取得者は新たな審査方式についておおむね満足しているという結果を得た。

このほか、令和元年度4月に「学位審査会専門委員協議会」を研究開発部と学位審査課の協働の下に開催し、研究開発部に蓄積された学位授与事業に関する業務実績と調査デー

タにもとづいて資料を作成し、新任の専門委員に対して学位授与制度の理念・意義と概要、審査手順・方法等について説明した。令和2年度及び令和3年度には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたため開催を中止したが、学位審査課と協働の下に、新任の専門委員に対する説明資料を作成し送付を行った。令和4年度には学位審査課との協働の下にオンラインで開催した。

○機構の学位取得者への直後調査の調査対象者数・回答者数・回答率

申請年 度・ 時期	平成30 年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4 年度	合計
	10月期	4月期	10月期	4月期	10月期	4月期	10月期	4月期	
調査対象者数	2,324 (1,817)	273 (13)	2,232 (1,682)	241 (12)	2,303 (1,766)	234 (22)	2,269 (1,740)	281 (6)	10,157 (7,058)
回答者数	1,325 (988)	217 (10)	1,339 (942)	186 (11)	1,348 (983)	180 (6)	1,267 (895)	215 (5)	6,077 (3,840)
回答率	57.0% (54.4%)	79.5% (76.9%)	60.0% (56.0%)	77.2% (91.7%)	58.5% (55.7%)	76.9% (27.3%)	55.8% (51.4%)	76.5% (83.3%)	59.8% (54.4%)

※（ ）内は特例適用専攻科修了者数で内数である。

これらの検討とともに、毎年度、学位審査会専門委員会の退任委員に対して、自由記述によるアンケートを実施し、回答を整理した結果を研究開発部と学位審査課との教職協働で検討した。また、平成27年度から平成30年度に退任した専門委員に対し行ったアンケートについては、その回答内容を整理し、計量テキスト分析による解析を行った。具体的には、KH CoderならびにGoogleの感情分析APIを用い、自由記述欄に記載された意見の可視化と定量化を試行した。

【機構の単位積み上げ型学士学位取得者に対するアンケート調査による学位授与事業の検証と課題抽出】

30年にわたる学位授与事業の検証と課題抽出という趣旨のもと、単位積み上げ型の学士の学位授与制度により学士の学位を授与された約6万人に対して、その動機、効果、課題を明らかにするためのアンケート調査を実施した。

令和3年度には、調査研究協力者の協力を得て質問紙の草案を作成するとともに調査対象者の分類・抽出を行った。また、学位審査課と協働して、学位取得者の名簿と過去のアンケート調査による情報を整理統合し調査対象者の名簿を整理した。令和4年度には、過去に実施された「学士学位を取得された方への1年後・5年後調査」の結果、連絡先変更の届出状況、及び学位授与申請時の区分等属性による分類を行い、依頼対象を2万5千人まで絞り込むとともに、質問紙の作成を進めた。また、インタビュー調査の準備を進め、調査結果の解析方法の検討、インタビュー対象者に関する予備調査と絞り込みの準備を行った。以上の準備に基づき、アンケート調査（令和4年11月～令和5年2月、回答数2,757票、回答率11.0%）とインタビュー調査を実施するとともにアンケート調査結果の整理を行った。

【学位審査業務のデジタル化に向けたAI支援プロトタイプアプリの開発研究】

学位授与事業における情報処理作業のシステム化のための要素技術として、教員業績情

報等の視認性の向上及びシラバスから科目判定を支援するプロトタイプアプリケーションを開発した。令和3年度に開発した「教員調書データに対する業績の類似性判定を行うプロトタイプアプリ」をもとに、学位審査課から提供された実データを用いた検証を行った。科目判定を支援するアプリケーションとしては、令和4年度に試作した「科目分類支援システム」に加えて、判定の際に必要となるデータ整備の作業負荷を軽減するための各種ツールの開発を行い、学審審査課と協働し、実際に申請されたデータを用いた検証を行った。

【機構の学位授与事業におけるアカデミック・インテグリティ向上のための調査研究】

単位積み上げ型学修による通例の学士の学位授与申請の際に提出される学修成果（レポート）に含まれる倫理的配慮に欠けるレポートに関する現状把握、適切な検出方法と有効な対策について検討した。その中心的課題は個人情報の適切な取扱いと剽窃の問題であり、令和2年度から電子申請に移行したことを契機に、小論文試験問題作成時の参考情報として、「倫理的配慮」に関する適切性の判定を利用する手法の開発と学位授与試験における試験的運用を学位審査課職員と研究開発部教員が協働して実施した。

インターネットから得られる公開情報や他のレポート等との類似性に関する検討においては、判定アプリ（iThenticate）を利用して提出された全てのレポートについて類似性指標評価を行った。令和2年度に実施した技術的課題の調査に引き続き、教職協働で小論文試験にその結果を反映する方法を試行した。令和3年度以降は、「算乗則」に沿ってスクリーニングを行う手法を検討・確立し、得られたデータを蓄積するとともに、専門分野毎や申請者の属性毎の特徴の抽出を行った。

一方、個人情報に関する倫理的配慮の適切性検出に向けた取組みでは、学修成果に対する定量文書解析を利用した評価を試行し、専門委員による適切性判定結果を基に、個別の学修成果に対するサンプリング解析を進めた。さらにこの結果に基づいて、有効な適切性検出方法とそれを実行するためのアプリ開発・最適化とサンプル解析を進め、その有効性を検討した。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表した。

機構が刊行する査読付きの学術誌『大学評価・学位研究』（平成16年度発刊）について、大学改革支援・学位授与機構への改組後、当誌で扱う研究成果の対象を従来からの大学評価、学位に加えてマネジメントを軸にした大学改革に関する研究に広げたことを明確に示すため、誌名を令和4年度に『大学改革・学位研究』に変更した。雑誌の継続性を重視して号数は引き継ぎ、令和元年度から令和4年度まで4号を刊行し、論文2編、招待論文4編、研究ノート・資料6編を収録した。また、オンライン雑誌としてウェブサイト「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」とび科学技術振興機構の「J-STAGE」上で刊行し、冊子体を関係高等教育機関等に配付して、研究成果の提供・公表を行った。

各研究者の研究業績等を科学技術振興機構の「researchmap」サービスを利用して公表したほか、機構ウェブサイト等による研究成果の公表を行った。

- 学術誌「大学改革・学位研究」、「大学評価・学位研究」（令和3年度まで）

<https://www.niad.ac.jp/publication/tyousa/gakujutsushi.html>

【機構の事業への成果の活用】

○事業への成果の移転（事業実施・検証資料等）

外国での学習履歴を持つ学習者に対する機関の学位授与制度への申請資格調査（令和元年度）

中国 1 件

英国 1 件

単位積み上げ型による学士の学位取得者（通例）に対する学位取得直後アンケート調査

平成30年度10月期学位取得者

令和元年度4月期学位取得者

単位積み上げ型による学士の学位取得者（特例）に対する学位取得直後アンケート調査

平成30年度10月期学位取得者

令和元年度4月期学位取得者

学位審査会専門委員平成30年度退任委員に対する学位授与事業に関するアンケート調査

外国での学習履歴を持つ学習者に対する機関の学位授与制度への申請資格調査（令和2年度）

韓国 1 件

中国 1 件

インドネシア 2 件

モンゴル 3 件

単位積み上げ型による学士の学位取得者（通例）に対する学位取得直後アンケート調査

令和元年度10月期学位取得者

令和2年度4月期学位取得者

単位積み上げ型による学士の学位取得者（特例）に対する学位取得直後アンケート調査

令和元年度10月期学位取得者

令和2年度4月期学位取得者

学位審査会専門委員令和元年度退任委員に対する学位授与事業に関するアンケート調査

外国での学習履歴を持つ学習者に対する機関の学位授与制度への申請資格調査（令和3年度）

中国 5 件

アメリカ 1 件

モンゴル 3 件

韓国 1 件

単位積み上げ型による学士の学位取得者（通例）に対する学位取得直後アンケート調査

令和2年度10月期学位取得者

令和3年度4月期学位取得者

単位積み上げ型による学士の学位取得者（特例）に対する学位取得直後アンケート調査

令和2年度10月期学位取得者

令和3年度4月期学位取得者

学位審査会専門委員令和2年度退任委員に対する学位授与事業に関するアンケート調査

外国での学習履歴を持つ学習者に対する機関の学位授与制度への申請資格調査（令和4年度）

中国 6 件

モンゴル 4 件

カナダ 1 件

単位積み上げ型による学士の学位取得者（通例）に対する学位取得直後アンケート調査

令和3年度10月期学位取得者
 令和4年度4月期学位取得者
 単位積み上げ型による学士の学位取得者（特例）に対する学位取得直後アンケート調査
 令和3年度10月期学位取得者
 令和4年度4月期学位取得者
 学位審査会専門委員令和3年度退任委員に対する学位授与事業に関するアンケート調査
 学位に付記する専攻分野の名称（令和2年度分）
<https://www.niad.ac.jp/publication/gakui/meishou.html>
 大学改革支援・学位授与機構（2021）『修士課程の多様化と学位審査に関する調査研究報告書』、2021年3月。

○事業関連説明会等における情報提供

平成31年度学位審査会専門委員協議会、2019年4月18日、大学改革支援・学位授与機構小平本館5階会議室。

吉川裕美子「学位授与制度の概要」
 森 利枝 「単位積み上げ型の学位授与と審査」
 菊池和朗 「専攻科の認定及び特例適用認定と修了者への学位授与」
 奈良信雄 「省庁大学校の課程認定と学位授与」

大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会、2019年10月8日、大学改革支援・学位授与機構小平本館717会議室。

吉川裕美子「大学改革のポリティックスー日独の比較教育学的考察ー」

大学改革支援研究会、2019年11月3日、大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス10階会議室。

吉川裕美子「ドイツ高等教育の多様化と機能分化」

令和2年度学位審査会専門委員協議会、2020年4月（説明書類配付）

吉川裕美子「学位授与制度の概要」
 森 利枝 「単位積み上げ型の学位授与と審査」
 菊池和朗 「専攻科の認定及び特例適用認定と修了者への学位授与」
 宮崎和光 「省庁大学校の課程認定と学位授与」

令和3年度学位審査会専門委員協議会、2021年4月（説明書類配付）

吉川裕美子「学位授与制度の概要」
 森 利枝 「単位積み上げ型の学位授与と審査」
 菊池和朗 「専攻科の認定及び特例適用認定と修了者への学位授与」
 宮崎和光 「省庁大学校の課程認定と学位授与」

大学改革支援・学位授与機構で学士の学位取得をめざす方へのオンライン説明会、2021年6月

26日、大学改革支援・学位授与機構、放送大学共催、オンライン開催。

放送大学岐阜学習センター公開講演会・学士取得説明会、2021年7月25日、オンライン開催。

放送大学鹿児島学習センター公開講演会・学士取得説明会、2022年2月26日、オンライン開催。

放送大学佐賀学習センター公開講演会・学士取得説明会、2022年2月26日、オンライン開催。

（いざれも「単位積み上げ型による学士の学位授与申請（通例）」説明動画提供）

令和4年度学位審査会専門委員協議会、2022年4月14日、オンライン開催。

吉川裕美子「学位授与制度の概要」

森 利枝 「単位積み上げ型の学位授与と審査」
 山口 周 「専攻科の認定及び特例適用認定と修了者への学位授与」
 宮崎和光 「省庁大学校の課程認定と学位授与」

大学改革支援・学位授与機構で学士の学位取得をめざす方へのオンライン説明会、2022年6月

18日、大学改革支援・学位授与機構、放送大学共催、オンライン開催。

放送大学鹿児島学習センター公開講演会・学士取得説明会, 2023年1月29日, オンライン開催.
放送大学佐賀学習センター公開講演会・学士取得説明会, 2023年2月25日, オンライン開催.
放送大学岐阜学習センター公開講演会・学士取得説明会, 2023年2月25日, オンライン開催.
(いずれも「単位積み上げ型による学士の学位授与申請（通例）」説明動画提供)

○事業協働研究会・研修会等

「単位積み上げ型による学士の学位授与申請（通例）」説明動画原案作成
令和3年度 NIC-Japan セミナーシリーズ「外国の教育制度・高等教育資格」
韓国の教育制度・高等教育資格, 2021年7月21日, オンライン開催.
モンゴルの教育制度・高等教育資格, 2021年7月28日, オンライン開催.
ベトナムの教育制度・高等教育資格, 2021年12月6日, オンライン開催.
インドネシアの教育制度・高等教育資格, 2021年12月21日, オンライン開催.
令和3年度大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究成果報告会
吉川裕美子「機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査」, 2022年3月15日,
オンライン開催.
令和4年度NIC-Japanセミナーシリーズ「外国の教育制度・高等教育資格」
台湾の教育制度・高等教育資格, 令和4年8月8日, オンライン開催.
中国の教育制度・高等教育資格, 令和4年12月19日, オンライン開催.
李敏「中国の教育制度・高等教育資格」
タイの教育制度・高等教育資格, 令和5年1月30日, オンライン開催.
令和4年度大学改革支援・学位授与機構大学質保証フォーラム「大学内外の学びの接続を考える—多様な学習が生きる社会へ」, 令和4年9月28日, オンライン開催.
大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会
李敏「キャッチアップ型教育政策の終焉？中国の最近の動向の分析から」, 令和4年6月14
日, オンライン開催.
大学改革支援・学位授与機構研究開発部研究会
齋藤崇徳, 吉川裕美子, 李敏, 濱中義隆「機構の単位積み上げ型学士学位取得者に対するア
ンケート調査による学位授与事業の検証と課題抽出」, 令和5年2月7日, オンライン開催.
宮崎和光「学位審査業務のデジタル化に向けたAI支援プロトタイプアプリの開発研究」,
同上.
山口周「単位積み上げ型の学士の学位授与における学修成果の定量的評価に関する調査研
究」, 同上.

【社会への成果の提供】

○研究会・研修会等

研究開発部講演会, 2020年1月23日, 大学改革支援・学位授与機構竹橋オフィス1012会議室.
「ドイツにおける教育研究の質保証－認証評価・ランキング・Uマルチランク」,
フランク・ツィーゲレ教授 (Prof. Dr. Frank Ziegele), ドイツ・CHE高等教育センター所
長兼オスナブリュック専門大学教授 (CHE Centrum für Hochschulentwicklung/CHE
Centre for Higher Education, Hochschule Osnabrück) ,
NIC-Japan オンラインセミナー「京都大学における外国資格審査業務の実状、特に中国等か
らの入学志願者に対する学歴・資格評価について」, 2021年3月15日, オンライン開催.
「国際法としての東京規約：東京規約とは何か」, 野田文香, 国際教育研究コンソーシアム
Global Credentials and Careers Platform (研究会), 2021年10月27日, オンライン開催.
「全国資格枠組み（NQF）に関する意見交換」, 野田文香「日本の資格枠組みの構築可能性
と課題について」, 文部科学省, 2022年7月8日.

「マイクロクレデンシャルに関する意見交換」，森利枝，野田文香「国内外のマイクロクレデンシャルの状況について」文部科学省，2022年12月21日，オンライン開催。

○一般向け手引書・講演等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（2020）「英国の高等教育・質保証システムの概要」（第3版），2020年3月。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（2020）「スリランカの高等教育・質保証システムの概要」（第1版），2020年3月。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（2020）「ネパールの高等教育・質保証システムの概要」（第1版），2020年3月。

高等教育資格承認情報センター（National Information Center for Academic Recognition Japan）ウェブサイト，令和元年9月1日公開。

<https://www.nicjp.niad.ac.jp/> （日本語・英語）

森利枝（2019）「デジタル時代の高等教育情報公開－高等教育情報のデジタル化・NICとそのインパクトー」，地域科学研究会，2019年4月19日，剛堂会館（明治薬科大学）。

野田文香（2019）「高等教育資格承認情報のコンテンツと国際交流の進化－“東京規約”の発効／国内情報センター（NIC）の設立－」，地域科学研究会，2019年12月24日，剛堂会館（明治薬科大学）。

野田文香（2020）「東京規約の発効と国内情報センター（NIC）－職業教育の国際通用性を求めて－」，神奈川県専修学校各種学校産業交流委員会研修会，2020年2月19日，かながわ県民センター。

Hotta, T. (2020) “Challenges and responses to COVID-19 in higher education: Perspectives from Japan”, RecoAsia (Regional Cooperation in the field of recognition among Asian Countries) webinar: Impact of COVID-19 on higher education and recognition, 2020年5月27日，オンライン開催（招待講演）。

Hotta, T. (2020) “Challenges and responses to COVID-19 in higher Education: Perspectives from Japan”, IAU (International Association of Universities), third virtual global meeting of IAU member associations and organisations in the context of COVID-19, 2020年6月10日，オンライン開催（招待講演）。

野田文香（2020）「『東京規約』と資格承認～今後、日本の高等教育に求められるものとは～」，国際教育夏季研究大会（SIEJ 2020），2020年9月2日，オンライン開催（招待講演）。

Hotta, T. (2020) “Update on Japan’s educational system and higher education qualifications”, 2020 TAICEP (The Association for International Credential Evaluation Professionals) conference, 2020年10月28日，オンライン開催。

Hotta, T. (2020) “The dawn of new era in Asia and pacific: What can APNNIC do for the development of permeable framework in higher education?”, UNESCO-Bangkok主催，virtual launch of the portal for the Asia-Pacific Network of National InformationCentres (APNNIC), 2020年11月17日，オンライン開催（招待講演）。

Noda, A. (2020) “Network highlights from APNNIC and the role of information sharing”, UNESCO-Bangkok主催，virtual launch of the portal for the Asia-Pacific Network of National Information Centres (APNNIC), 2020年11月17日，オンライン開催。

Hotta, T. (2021) “The dawn of new era in post-COVID 19: a credit transfer system for the process of harmonization in Asian higher education”, Leibniz University Hannover & Manipal Academy of Higher Education (MAHE)共催，A workshop on the management of internationalisation, 広島大学高大接続・入学センター，2021年2月17日，オンライン開催（招待講演）。

- 野田文香 (2021) 「東京規約とNIC、資格枠組みの国際的動向」，令和2年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」成果報告会・セミナー，専門職高等教育質保証機構，2021年2月22日，オンライン開催（招待講演）。
- 堀田泰司 (2021) 「高等教育資格承認情報センターの発展と国際バカロレアの資格承認の課題」，海外高大接続シンポジウムII「国際バカロレア入試と高等教育資格承認を巡る課題」，2021年3月18日，オンライン開催（招待講演）。
- 奈良信雄 (2021) 「学位授与のすすめ」，『Medical Technology』，48巻5号, p.457.
- 大学改革支援・学位授与機構 (2021) 『高等教育に関する質保証関係用語集／Glossary of Quality Assurance in Japanese Higher Education』第5版, 2021年8月。
- 大学改革支援・学位授与機構 (2021) 『モンゴルの高等教育・質保証概要』，2021年11月。
- Taiji Hotta, Hisako Umemura (2021) “Update on Japan’s educational system and higher education qualifications”，2021 TAICEP annual conference, October 26, 2021, online.
- Ayaka Noda (2021) “Recognition of secondary school diplomas, certificates & standardized tests giving access to higher education in Asia & Pacific national report: The case of Japan”，UNESCO-Bangkok, 2nd experts meeting, October 29, 2021, online.
- Taiji Hotta, Hisako Umemura (2021) “NIC-Japan, APNNIC, and Japan’s higher education qualifications”，UK ENIC annual conference 2021, November 4, 2021, online.
- Taiji Hotta (2021) “The development of national information centers (NICs) with Tokyo Convention: Can the NICs promote transnational higher education in Asia and the Pacific?”, The 4th international research seminar 2021, November 12, 2021, online.
- 野田文香 (2021) 「高等教育の国際化と質保証」，2021年7月20日，東北大学，オンライン開催。
- 森利枝 (2022) 「高等教育資格の国際的承認の支援の動き－東京規約から世界規約へー」，地域科学研究会高等教育情報センターセミナー「学修歴証明のデジタル化と国際人材交流の推進」，2022年11月29日，オンライン開催。
- MORI Rie (2022) “Tidying up: Micro-Credentials and Qualification Frameworks from a Novice Perspective”，The 2nd Plenary of the Asia-Pacific Network of National Information Centres, December 2, 2022, online.
- 野田文香 (2023) 「日本における資格枠組み（NQF）構築可能性をどう考えるか」，文部科学省専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議（第28回），文部科学省，2023年3月30日。

【調査研究の成果の公表】

○学術論文等

- 吉川裕美子 (2019) 「学生の国際移動を支える学位・学修の質保証－ユネスコ地域承認規約『東京規約』の意義－」，『IDE現代の高等教育』，612号, pp.50-54.
- 野田文香 (2019) 「日本における国内情報センター（NIC）の設立－学位・資格の承認に関わる今後の展望－」，『留学交流』，Vol.105, pp.29-41.
- 野田文香 (2019) 「“Qualifications”とインテグリティ－国家資格枠組に期待される役割－」，『高等教育機関の矜持と質保証－多様性の中での倫理と学術的誠実性－』，第I部第2章，ぎょうせい, pp.153-168.
- 野田文香 (2019) 「欧州の高等教育改革-ボローニャ・プロセスが目指す調和と標準化」，第I部第3章，藤本昌代，山内麻理，野田文香（編著）『欧州の教育・雇用制度と若者のキャリア形成－国境を越えた人材流動化と国際化への指針』，白桃書房, pp.71-94.
- 野田文香 (2019) 「フランスの高等教育と学位・免状・資格制度」，第II部第6章，藤本昌代他（編著）『欧州の教育・雇用制度と若者のキャリア形成』，白桃書房 ,pp.159-189.
- 森利枝 (2021) 「学位取得の意義とその方法」，『日本歯科技工学会雑誌』，第42巻第1号，

pp.3-6.

- 堀田泰司 (2021) 「第4部2章 タイにおける収斂化が進む4つのタイプの内部質保証」, 永田恭介, 山崎美光悦編『教学マネジメントと内部質保証の実質化』, JUAA選書16, 東信堂, pp.261-276.
- 齋藤崇徳 (2021) 「学位, 資格, 称号」, 橋本鋼市, 阿曾沼明裕 (編著)『よくわかる高等教育論』, pp.24-25.
- 齋藤崇徳 (2021) 「生涯学習と高等教育」, 橋本鋼市, 阿曾沼明裕 (編著)『よくわかる高等教育論』, pp.78-79.
- 吉川裕美子 (2021) 「ドイツの大学」, 橋本鋼市, 阿曾沼明裕 (編著)『よくわかる高等教育論』, pp.120-123.
- 吉川裕美子 (2021) 「欧州高等教育圏」, 橋本鋼市, 阿曾沼明裕 (編著)『よくわかる高等教育論』, pp.144-145.
- 宮崎和光, 吉田望, 森利枝 (2022) 「学位に付記する専攻分野の名称とディプロマ・ポリシーの整合性に関する研究」, 『電気学会論文誌C』, Vol.142, No.2, pp.117-128.
- 山口周 (2022) 「第三部第3章 研究者養成としての大学院教育」, 大学改革支援・学位授与機構 (編著)『危機こそマネジメント改革の好機』(大学改革支援・学位授与機構 大学改革マネジメントシリーズ), ぎょうせい, pp. 145-161.
- 李敏 (2022) 「中国の大学におけるエンゲージド・ラーニング『第二課堂』を中心にー」, 『信州大学総合人間科学研究』, 16, pp. 218-226.
- NODA Ayaka (2023) "Exploring the possibilities and challenges in developing the Japanese qualifications framework", *Higher Education Evaluation and Development*, Vol. ahead-of-print No. ahead-of-print. <https://doi.org/10.1108/HEED-05-2022-0019>
- 山口周 (2022) 「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会（研究力委員会）の活動」, 『IDE現代の高等教育』, 640号, pp. 23-28.
- 齋藤崇徳 (2023) 「大学の『リーダー主義』論と日本における考察ー戦後日本の『学長のリーダーシップ』に関する政策文書の分析ー」, 『大学改革・学位研究』, 24, pp.65-80.

○学会発表等

- 吉川裕美子, 齋藤崇徳, 越光男 (2019) 「修士論文を課さない日本の修士課程の現状と課題ー『特定課題研究による修了』に関する全国調査の結果からー」, 日本高等教育学会第22回大会, 2019年6月9日, 金沢歌劇座.
- 野田文香 (2019) 「コンピテンスを基盤とした 学位・資格などの “Qualifications” ー国家資格枠組み (NQF) に期待される役割ー」, 日本比較教育学会第55回大会, 2019年6月10日, 東京外国語大学.
- Noda, A. (2020) "The Tokyo Convention and APNNIC", International Seminar on Foreign Credential and Digital Student Portability, 2020年3月12日, Webinar (Toyo University).
- 野田文香 (2020) 「ナショナル・インフォメーションセンター (NIC) の設立と学位・資格枠組み (NQF) ーQualificationsをとりまく課題と今後の展望ー」, 日本高等教育学会第23回大会, 2020年5月31日, 東京家政大学.
- 野田文香 (2021) 「日本型資格枠組み (JQF) の構築に向けた課題と可能性について」, 日本高等教育学会第24回大会, 2021年5月30日, オンライン開催.
- 野田文香 (2021) 「全国資格枠組み (NQF) で何を成し遂げたいのか?ー5カ国との事例からみる日本の論点ー」大学教育学会第43回大会, 2021年6月6日, オンライン開催.
- 堀田泰司, 野田文香 (2021) 「UNESCO東京規約とNIC (国内情報センター) の発展: 多様な資格承認をめぐる課題」, 日本比較教育学会第57回大会, 2021年6月27日, オンライン開催.
- 宮崎和光, 吉田望, 森利枝 (2021) 「学位に付記する専攻分野の名称とディプロマ・ポリシー

- 「の整合性判定支援システムの性能改善」電気学会 システム/制御 合同研究会, 2021年12月4日, オンライン開催.
- 李敏 (2022) 「中国の大学院教育の大衆化 一量と質の両立は可能だろうかー」, 高等教育学会 第25回大会, 関西学院大学, 2022年5月28日, オンライン開催.
- 李敏 (2022) 「日本の大学に勤める人文社会系 外国人教員に関する研究ー国立大学を中心としてー」, 比較教育学会第58回大会, 東北大大学, 2022年6月25日, オンライン開催.
- MORI, Rie (2022) "Introducing NIC-Japan: What it does and what is expected", Summer Institute on International Education, Japan 2022, August 27, 2022, Kansai University.
- 李敏 (2022) 「中国人留学生が日本で高等教育を学習・研究するにはどうすればよいか」, 広島大学高等教育研究開発センター公開研究会, 2022年8月28日.
- Taiji HOTTA (2022) "UNESCO's Tokyo Convention and the Future Task for the Quality Assurance of Educational Curriculum in Higher Education in the Post-Pandemic Era", APCCSID 2022/Curriculum Studies in the Post-Pandemic Era Transforming Education for Sustainable Development, Panel Discussion: Lessons learned from Higher Education, October 30, 2022, Hiroshima University.
- HOTTA Taiji and UMEMURA Hisako (2022) "Update on Japan's Educational System and Higher Education Qualifications", UKENIC22 Annual Digital Conference, November 14-15, 2022, UK ENIC, (online).
- LI Min (2022) "Who and why did they choose China as a higher education study-abroad destination?", Online International Symposium: Why International Students Move Internationally and What Does the Increase in International Student Mobility Mean for Higher Education in Europe and Asia, December 20, 2022, Hiroshima University.
- Miyazaki, K., Yamaguchi, S., Mori, R., Yoshikawa, Y., Saito, T., and Suzuki, T. (2022) Proposal and evaluation of a course classification support system emphasizing communication with the sub-committees within the Committee of Validation and Examination for Degrees, Preliminary Soft-Proceedings 4th EAI International Conference on Artificial Intelligence for Communications and Networks, pp.122-129, 2022年12月1日, オンライン開催.

○報告書等

- NIC-Japan, NIAD-QE (2022) *Recognition of secondary school diplomas, certificates & standardized tests giving access to higher education in Asia & Pacific, National report: Japan*, UNESCO Bangkok Office.

I-6 大学・高専成長分野転換支援

〔中期目標〕Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 大学・高専成長分野転換支援

基本指針に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

〔中期計画〕I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年法律第114号）第16条の4第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の2に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和5年2月28日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

■ 第4期中期計画－I

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年法律第114号）第16条の4第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の2に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和5年2月28日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

■ 自己評価 B

令和4年度は、助成業務を迅速に推進するため、法人内に助成業務実施準備室を設置し、文部科学省と緊密な連携を図るほか、関係規則の制定及び改正を行い、基金の設置及び助成金交付の準備を行うことができた。

令和5年度より、助成事業を円滑に推進するため、助成事業部を新たに設置した。4月には実施方針の制定、令和5年度の公募を開始するほか、5月～6月には事業選定のための委員会等を開催することができた。

以上のことから、中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

①助成事業を推進するための組織の設置及び関係規則の整備

助成業務を迅速に推進するため、令和4年12月13日付けで、助成業務実施準備室を設置し、令和5年4月1日より、助成事業部を設置した。

基金の設置及び運用のため、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学・高専成長分野転換支援基金設置規則」（令和5年3月7日制定、令和5年3月9日施行）、組織運営規則、会計規則等の関係規則の整備を行った。

②基金の造成

助成事業の費用に充てるため、大学・高専成長分野転換支援基金を令和5年3月9日付けで造成した。

③助成業務の実施に関する方針の制定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三の規定に基づき、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の二に規定する助成業務の実施に関する基本的な

指針」（令和5年2月28日文部科学大臣決定）（以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、令和5年4月12日付で文部科学大臣より認可された。

④大学・高専機能強化支援事業の公募

令和5年度大学・高専機能強化支援事業の公募を令和5年4月18日に行い、公募説明動画を機構Webサイトへアップした。

令和5年度大学・高専機能強化支援事業 公募に係る説明動画

<https://www.niad.ac.jp/josei/briefing-session/>



令和5年度 大学・高専機能強化支援事業
の公募説明について
(学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援)



令和5年度 大学・高専機能強化支援事業
の公募説明について
(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)



・実施方針に基づき、大学の学長等から構成される「大学・高専機能強化支援事業選定委員会」及び特定の専門事項について分担させるための部会（以下「委員会等」という。）を設置した。これらの委員会等において、助成事業に申請した大学・高専からの事業計画の内容を審査・審議の上、機関として事業の選定・公表を令和5年夏ごろに行う予定である。

⑤選定した大学・高専に対するフォローアップ

・実施方針に基づき、選定した大学・高専に対して助成事業の進捗状況に関する報告及び調査の内容について令和5年度中に検討を行う予定である。

・実施方針に基づき、選定された大学による意見交換・情報交換の機会を設け、当該大学の相互の連携等の促進を図るための会議（「機能強化会議」）を令和5年度中に開催する予定である。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

〔中期目標〕 IV 業務運営の効率化に関する事項

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、透明性及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

〔中期計画〕 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

■ 第4期中期計画一 II

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

■ 自己評価 B

第4期中期期間（令和元年度から令和4年度）においては、効率化になじまない特殊要因を除き、業務効率化等により、一般管理費（人件費及び退職手当を除く）については毎事業年度3%以上削減し、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く）については毎年度1%以上削減し、業務の効率化を図った。

また、予算ヒアリングの実施、機構長裁量経費の確保、配分及び収益化単位ごとに四半期ごとのモニタリングを実施し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めた。

デジタル庁からのPMOに関する情報を隨時確認している。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

実績・参考データ

○ 第4期中期目標期間の予算・実績比較（自己収入を除く）

		平成30 年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			金額	金額	対前年 度削減 割合	金額	対前年 度削減 割合	金額	対前年 度削減 割合	金額
予 算	一般 管 理費 物件費	155,717	151,045	△3.0%	146,514	△3.0%	142,119	△3.0%	137,855	△3.0%
	その他の 事業費 物件費 ※1	560,346	554,743 (572,445) ※3	△1.0%	566,721	△1.0%	561,054	△1.0%	555,443	△1.0%
実 績	一般 管 理費 物件費 ※2	132,855	127,451	△4.1%	123,417	△3.2%	118,513	△4.0%	114,059	△3.8%
	その他の 事業費 物件費 ※2	328,487	324,204 (341,906) ※3	△1.3%	328,424	△3.9%	280,981	△14.4%	262,434	△6.6%

※1 特殊経費及び新規拡充分を除く

※2 特殊経費、新規拡充分及び効率化になじまない特殊要因を除いた額

※3 令和元年度の新規拡充分については、令和2年度以降継続業務として実施したため、令和2年度の対前年度削減率は、令和元年度の新規拡充分を含めた（）内の金額と比較している。

○第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）機構長裁量経費実績一覧

年度及び金額	主な配分事項	配分金額
令和元年度 17,000千円	大学情報分析に関する調査研究費の 拡充	3,000千円
	アジア太平洋諸国の国内情報センタ ー（NIC）実務担当者招聘プロジェクト 実施経費	7,000千円
	大学ポートレートシステム改修に係 る経費	7,000千円

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

令和2年度 17,000千円	情報基盤システムの更新に係る調達 支援業務経費	14,834 千円
令和3年度 34,000千円	調査研究課題5件	24,500千円
令和4年度 35,000千円	調査研究課題5件	35,000千円

PMO設置に向けた取組

令和5年度からのPMOの設置に向け、令和4年度より他機関のPMOの設置状況や、PMOに関する市場の調査を実施するなど検討を行った。

DX推進ワーキンググループ

令和3年度の情報化委員会における検討を経て、令和4年6月に情報化委員会の下にDX推進ワーキンググループを新たに設置し、機構内で実施したアンケート及びヒアリングを通して情報システムの現状把握を行うとともに、DX推進活動の一環としてMicrosoft365利用ノウハウ共有サイト構築や、システムロードマップ作成に着手し、Microsoft365利用ノウハウ共有のための教職員向けのSharePointサイト「IT質問箱」を令和5年2月に公開した。

■ 第4期中期計画一 II

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

■ 自己評価 B

毎年度「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取り組み内容については、競争性の確保のため、特に入札を見送った業者からの聴き取り調査を踏まえて見直しを行うことを重視し、入札に参加しやすい環境の整備に努めた。

契約監視委員会において、調達等合理化計画に基づく取組が実施されていること、また、個々の契約案件について、手続きが適正であることを確認した。

■ 実績・参考データ

調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく以下の取組を着実に実施するとともに、令和元年度から令和4年度令和4年度の計画や令和元年度から令和3年度令和3年度の自己評価結果を機構ウェブサイトに公表した。契約状況等は表「第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）契約状況及び一者応札・応募状況」のとおりである。

○競争性を確保するための取組

- ・調達事務の合理化を図るため複数年契約への移行を検討し適否を精査した。
- ・規定（10日以上）より公告期間を長く設け（概ね20日以上）、また、業務準備期間を考慮した上で、契約期間を早期に設定するなど、新規参入者の参入を促すよう努めた。
- ・令和4年度より、ウェブサイトにおいて年度ごとの入札予定の公表を行い、業者が入札参加予定の見通しを立てることができるよう配慮した。
- ・入札を見送った業者に対する聴き取り調査を実施し、その結果を踏まえた上で、入札参加条件や仕様書等の見直しや改善を図った。
- ・参加資格については、過度の制約とならないよう必要最小限の設定とし、競争性の確保に努めた。
- ・基準額未満の案件でも技術的要素にかんがみて総合評価落札方式を実施した。

○調達に関するガバナンスの徹底に関する取組

- ・発注・契約権限と検収の取扱いの適正化・随意契約に関する法人内部チェックとして監査室の点検を受けた。
- ・各課の調達担当者を対象に、契約手続業務の知識の向上並びに情報共有を目的とした研修会を開催し、毎年20人以上が参加した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

○第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）契約状況及び一者応札・応募状況

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
契約状況	競争性のある契約	38	325,119	43	447,248	44	520,495	37	821,879
	競争入札等	36	300,424	40	401,532	42	498,275	35	796,909
	企画競争、公募	2	24,695	3	45,716	2	22,220	2	24,970
	競争性のない 随意契約	6	17,661	7	22,642	5	12,001	4	12,778
	合計	44	342,780	50	469,890	49	532,497	41	834,656
一者応札・応募状況	2者以上	21	106,915	26	230,216	19	170,188	19	563,812
	1者以下	17	218,204	17	217,032	25	350,308	18	258,066
	合計	38	325,119	43	447,248	44	520,495	37	821,879

契約監視委員会

契約監視委員会を毎年度開催し、調達等合理化計画と調達等合理化計画に対する自己評価の点検を行った。また、随意契約、一者応札・応募を中心に点検を行い、契約手続が適正に行われていることを確認した。

また、契約監視委員会の審議概要をウェブサイトで公表した。

■ 第4期中期計画一 II

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

■ 自己評価 B

役職員の給与規則については、各年度の人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律及び関連の人事院規則等の改正を踏まえ、国に準じて改正しており、また、役職員の報酬・給与水準についても、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、その検証結果や取り組み状況について、毎年度公表し、いずれも給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から、給与水準は適正であるとの評価を受けている。

以上のことから所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

■ 実績・参考データ

< 給与水準の公表の状況 >

○ 令和元年度

https://www.niad.ac.jp/media/012/202007/no10_pay_level_kikou_R01.pdf

○ 令和2年度

https://www.niad.ac.jp/media/012/202106/no10_pay_level_kikou_R02.pdf

○ 令和3年度

https://www.niad.ac.jp/media/012/202210/no10_pay_level_kikou_R03.pdf

○ 令和4年度

https://www.niad.ac.jp/media/012/202306/no10_pay_level_kikou_R04.pdf

< 給与・報酬等支給総額（年度別）>

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
給与・報酬等支給総額 (千円)	1,051,502	1,247,205	1,226,435	1,345,564	
対前年度比 増△減 (%)	—	18.6%	△1.7%	9.7%	

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

< 事務職員給与の対国家公務員指数（年度別） >

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
対国家公務員 指数の状況	年齢勘案	98.2	96.9	97.1	96.3	
	年齢・地域勘案	98.4	97.4	97.0	95.5	
	年齢・学歴勘案	97.2	95.6	95.4	94.5	
	年齢・地域・ 学歴勘案	98.0	96.8	96.3	94.6	

III～VI 財務内容の改善に関する事項

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

IV 短期借入金の限度額

V 重要な財産の処分等に関する計画

VI 剰余金の使途

〔中期目標〕 V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算分配等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

〔中期計画〕

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算 別紙1のとおり

2 収支計画 別紙2のとおり

3 資金計画 別紙3のとおり

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

III～VI 自己評価 B

第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）において、小平第二住宅の各年度の入居率は、50%以上（平均62.5%）であることから、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。このほか、適切な執行管理により短期借入金を必要とする事態は生じなかった。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画

〔中期目標〕 V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

〔中期計画〕 III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算 別紙1のとおり

2 収支計画 別紙2のとおり

3 資金計画 別紙3のとおり

■ 第4期中期計画一Ⅲ

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

■ 実績・参考データ

収入

第4期中期目標期間における各事業年度の収入状況は以下のとおりである。

○ 令和元年度収入状況

(単位：千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	1,833,569	1,833,569	0	
大学等認証評価手数料	202,069	190,177	△11,892	
学位授与審査手数料	123,224	124,341	1,117	
大学ポートレート運営負担金収入	0	80,082	80,082	
寄附金等収入	0	2,000	2,000	
長期借入金等	53,600,000	46,856,151	△6,743,849	
長期貸付金等回収金	67,406,872	67,408,478	1,606	
長期貸付金等受取利息	4,905,861	3,801,374	△1,104,487	
財産処分収入	1,381,000	1,381,000	0	
財産賃貸収入	81,800	81,616	△184	
財産処分収入納付金	392,104	1,686,502	1,294,398	
有価証券利息	0	1,963	1,963	
その他	7,937	10,062	2,125	
計	129,934,436	123,457,316	△6,477,120	

○ 令和2年度収入状況

(単位：千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	2,275,822	2,275,822	—	
大学等認証評価手数料	95,799	100,881	5,082	
学位授与審査手数料	125,575	125,541	△34	
大学ポートレート運営負担金収入	0	79,906	79,906	
寄附金等収入	0	2,000	2,000	
長期借入金等	50,600,000	54,714,851	4,114,851	
長期貸付金等回収金	66,222,062	61,335,772	△4,886,290	
長期貸付金等受取利息	3,725,303	2,653,024	△1,072,279	
財産処分収入	1,381,000	1,381,000	—	
財産賃貸収入	67,512	66,873	△639	
財産処分収入納付金	54,467	2,784,477	2,730,010	
その他	8,612	12,278	3,666	
計	124,556,152	125,532,426	976,274	

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○ 令和3年度収入状況

(単位：千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	1,883,545	1,883,545	0	
大学等認証評価手数料	576,620	517,198,	△ 59,422	
学位授与審査手数料	127,960	126,884	△ 1,076	
大学ポートレート運営負担金収入	0	79,962	79,962	
長期借入金等	59,100,000	50,727,857	△ 8,372,143	
長期貸付金等回収金	66,097,744	66,033,164	△ 64,580	
長期貸付金等受取利息	3,083,704	2,174,295	△ 909,409	
財産処分収入	100,000	100,000	0	
財産賃貸収入	63,392	61,530	△ 1,862	
財産処分収入納付金	68,278	2,132,249	2,063,972	
補助金等収入		12,203	12,203	
受託研究収入		5,460	5,460	
寄附金等収入		3,350	3,350	
その他	7,365	11,327	3,962	
計	124,556,152	123,869,025	△ 7,239,583	

○ 令和4年度収入状況

(単位：千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	1,862,274	1,862,274	0	
大学等認証評価手数料	196,966	177,672	△ 19,924	
学位授与審査手数料	127,563	127,796	233	
大学ポートレート運営負担金収入	0	79,916	79,916	
大学等成長分野転換支援基金 補助金	300,242,250	300,242,250	0	
長期借入金等	56,100,000	58,367,509	2,267,509	
長期貸付金等回収金	65,853,035	65,512,542	△ 340,493	
長期貸付金等受取利息	2,834,547	1,837,042	△ 997,505	
財産処分収入	400,000	400,000	0	
財産賃貸収入	60,054	59,105	△ 949	
財産処分収入納付金	72,022	600,769	528,747	
補助金等収入	0	15,602	15,602	
受託研究収入	0	9,022	9,022	
寄附金等収入	0	1,737	1,737	
有価証券利息	1,738	1,738	0	
その他	7,575	14,049	6,474	
計	427,758,024	429,309,024	1,551,000	

※各年度とも、各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

支 出

第4期中期目標期間における各事業年度の支出状況は以下のとおりである。

○ 令和元年度支出状況

(単位：千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
業務等経費	1,535,655	1,219,135	△316,520	
うち、人件費 (退職手当を除く)	903,681	836,486	△67,195	
うち、物件費	630,063	382,650	△247,413	
うち、退職手当	1,911	0	△1,911	
大学等評価経費	202,069	217,851	15,782	
学位授与審査経費	123,224	124,341	1,117	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80,082	80,082	
寄附金支出	0	2,086	2,086	
一般管理費	305,851	403,227	97,376	
うち、人件費 (退職手当を除く)	154,806	275,264	120,458	
うち、物件費	151,045	127,963	△23,082	
うち、退職手当	0	0	0	
施設費貸付事業費	50,704,983	44,826,757	△5,878,226	
施設費交付事業費	4,000,000	3,795,874	△204,126	
長期借入金等償還	70,257,470	68,331,084	△1,926,386	
長期借入金等支払利息	4,837,515	3,674,757	△1,162,758	
公租公課等	26,001	26,604	603	
債券発行諸費	19,249	16,454	△2,795	
債券利息	45,168	17,662	△27,506	
計	132,057,185	122,735,915	△9,321,269	

○ 令和2年度支出状況

(単位：千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
業務等経費	1,983,114	1,556,377	426,737	
うち、人件費 (退職手当を除く)	1,159,350	1,073,135	86,215	
うち、物件費	770,474	455,497	314,976	
うち、退職手当	53,290	27,744	25,546	
大学等評価経費	95,799	149,750	△53,951	
学位授与審査経費	125,575	125,541	34	
大学ポートレート運営負担金支出	0	79,906	△79,906	
寄附金支出	0	2,366	△2,366	
一般管理費	301,320	455,418	△154,098	
うち、人件費 (退職手当を除く)	154,806	289,806	△135,000	
うち、物件費	146,514	165,612	△19,098	
うち、退職手当	0	0	0	
施設費貸付事業費	49,890,648	50,425,128	△534,480	
施設費交付事業費	4,000,000	3,987,400	12,600	
長期借入金等償還	68,049,405	68,287,804	△238,399	
長期借入金等支払利息	3,657,453	2,758,663	898,790	
公租公課等	22,630	22,674	△43	
債券発行諸費	13,984	23,039	△9,055	
債券利息	50,800	10,306	40,494	
計	128,190,729	127,884,373	306,356	

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○ 令和3年度支出状況

(単位：千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
業務等経費	1,593,985	1,192,972	401,013	
うち、人件費 (退職手当を除く)	916,199	842,419	73,780	
うち、物件費	677,786	350,651	327,135	
うち、退職手当	0	0	0	
大学等評価経費	576,620	337,272	239,348	
学位授与審査経費	127,960	126,884	1,076	
大学ポートレート運営負担金支出	0	79,962	△ 79,962	
補助金支出	0	12,203	△ 12,203	
受託研究支出	0	5,256	△ 5,256	
寄附金支出	0	715	△ 715	
一般管理費	296,925	637,920	△ 340,995	
うち、人件費 (退職手当を除く)	154,806	321,686	△ 166,880	
うち、物件費	142,119	305,250	△ 163,131	
うち、退職手当	0	10,984	△ 10,984	
施設費貸付事業費	58,539,689	50,144,729	8,394,960	
施設費交付事業費	4,000,000	3,466,726	533,274	
長期借入金等償還	66,236,679	66,193,577	43,102	
長期借入金等支払利息	2,941,474	2,062,013	879,461	
公租公課等	18,923	18,889	34	
債券発行諸費	14,055	13,970	85	
債券利息	67,477	8,997	58,480	
計	134,413,787	124,302,087	10,111,701	

○ 令和4年度支出状況

(単位：千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
業務等経費	1,584,754	1,249,521	△ 335,233	
うち、人件費 (退職手当を除く)	931,941	909,644	△ 22,297	
うち、物件費	597,587	329,159	△ 268,428	
うち、退職手当	55,226	10,718	△ 44,508	
大学等評価経費	196,966	180,954	△ 16,012	
学位授与審査経費	127,563	127,796	233	
大学ポートレート運営負担金支出	0	79,916	79,916	
補助金支出	0	15,602	15,602	
受託研究支出	0	3,874	3,874	
寄附金支出	0	500	500	
一般管理費	292,661	636,970	344,309	
うち、人件費 (退職手当を除く)	154,806	332,434	177,628	
うち、物件費	137,855	300,714	162,859	
うち、退職手当	0	3,822	3,822	
施設費貸付事業費	55,604,053	57,871,562	2,267,509	
施設費交付事業費	2,109,700	2,009,700	△ 100,000	
長期借入金等償還	65,781,001	65,442,787	△ 338,214	
長期借入金等支払利息	2,718,405	1,753,198	△ 965,207	
公租公課等	18,626	19,617	991	
債券発行諸費	13,860	13,970	110	
債券利息	36,897	13,418	△ 23,479	
計	128,484,486	129,419,385	934,899	

※各年度とも、各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

収支計画

第4期中期目標期間における各事業年度の収支計画は以下のとおりである。

○ 令和元年度収支計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	11,469,857	9,969,839	△1,500,018
経常費用	11,469,857	9,969,839	△1,500,018
業務等経費	1,496,436	1,190,821	△305,615
大学等評価経費	202,069	218,067	15,998
学位授与審査経費	123,224	124,341	1,117
大学ポートレート運営負担金経費	0	80,082	80,082
寄附金経費	0	2,148	2,148
施設費交付事業費	4,000,000	3,795,874	△204,126
支払利息	4,818,166	3,595,039	△1,223,127
処分用資産売却原価	388,476	375,576	△12,900
その他の業務経費	26,001	26,604	603
一般管理費	313,658	415,336	101,678
減価償却費	82,578	129,486	46,908
財務費用	19,249	16,463	△2,786
収益の部	8,912,628	9,141,149	228,521
経常収益	8,912,628	9,141,149	228,521
運営費交付金収益	1,712,802	1,611,205	△101,597
大学等認証評価手数料	202,069	190,177	△11,892
学位授与審査手数料	123,224	124,341	1,117
大学ポートレート運営負担金収益	0	80,082	80,082
寄附金収益	0	2,148	2,148
処分用資産賃貸収入	81,800	81,616	△184
処分用資産売却収入	1,381,000	1,381,000	0
施設費交付金収益	392,104	1,686,502	1,294,398
受取利息	4,839,759	3,702,994	△1,136,765
財務収益	0	2,270	2,270
賞与引当金見返に係る収益	74,153	101,952	27,799
退職給付引当金見返に係る収益	15,202	47,455	32,253
資産見返物品受贈額戻入	57	57	0
資産見返寄附金戻入	0	444	444
資産見返運営費交付金戻入	82,521	118,849	36,328
雑収入	7,937	10,057	2,120
臨時損失	652,090	281,574	△370,516
固定資産除却損	0	218	218
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	67,412	71,916	4,504
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	584,678	209,440	△375,238
臨時利益	652,090	281,574	△370,516
資産見返負債戻入	0	218	218
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	67,412	71,916	4,504
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	584,678	209,440	△375,238
純損失	2,557,229	828,690	△1,728,539
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	9,025	9,025
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,557,229	955,168	△1,602,061
総利益	0	135,503	135,503

○ 令和2年度収支計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	10,716,394	9,521,422	1,194,972
経常費用	10,716,394	9,521,422	1,194,972
業務等経費	1,991,907	1,493,149	498,758
大学等評価経費	95,799	150,893	△55,094
学位授与審査経費	125,575	125,541	34
大学ポートレート運営負担金経費	0	79,906	△79,906
寄附金経費	0	1,538	△1,538
施設費交付事業費	4,000,000	3,987,400	12,600
支払利息	3,685,689	2,728,028	957,661
処分用資産売却原価	362,445	359,364	3,081
その他の業務経費	22,630	22,674	△44
一般管理費	314,708	405,968	△91,260
減価償却費	103,657	143,921	△40,264
財務費用	13,984	23,039	△9,055
収益の部	7,836,388	9,296,243	△1,459,855
経常収益			0
運営費交付金収益	2,155,055	1,864,628	△290,427
大学等認証評価手数料	95,799	100,881	5,082
学位授与審査手数料	125,575	125,541	△34
大学ポートレート運営負担金収益	0	79,906	79,906
寄附金収益	0	1,538	1,538
処分用資産賃貸収入	67,512	66,873	△639
処分用資産売却収入	1,381,000	1,381,000	0
施設費交付金収益	54,467	2,784,477	2,730,010
受取利息	3,703,955	2,612,742	△1,091,213
財務収益	788	812	24
賞与引当金見返に係る収益	119,203	88,370	△30,833
退職給付引当金見返に係る収益	23,745	44,081	20,336
退職給付引当金戻入益	0	1,789	1,789
資産見返物品受贈額戻入	43	57	14
資産見返寄附金戻入	444	513	69
資産見返運営費交付金戻入	100,190	133,215	33,025
雑収入	8,612	9,819	1,207
臨時損失			0
固定資産除却損	0	103	△103
臨時利益			0
資産見返負債戻入	0	103	103
純損失	2,880,007	225,179	2,654,828
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,980	4,332	△1,352
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,877,027	274,624	2,602,403
総利益	0	53,777	△53,777

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○ 令和3年度収支計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	9,761,739	7,891,574	1,870,165
経常費用	9,761,739	7,891,574	1,870,165
業務等経費	1,520,100	1,170,161	349,939
大学等評価経費	576,620	338,652	237,968
学位授与審査経費	127,960	126,884	1,076
大学⊕トレーント運営負担金経費	0	79,962	△79,962
施設費交付事業費	4,000,000	3,466,726	533,274
支払利息	3,027,119	2,065,130	961,989
処分用資産売却原価	26,025	26,058	△33
その他の業務経費	18,923	18,889	34
一般管理費	320,283	471,814	△151,531
減価償却費	130,654	113,327	17,327
財務費用	14,055	13,970	85
収益の部	6,007,679	7,149,532	1,141,853
経常収益	6,007,679	7,149,532	1,141,853
運営費交付金収益	1,670,778	1,688,267	17,489
大学等認証評価手数料	576,620	517,198	△ 59,422
学位授与審査手数料	127,960	126,884	△ 1,076
大学⊕トレーント運営負担金収益	0	79,962	79,962
補助金等収益	0	30,700	30,700
処分用資産賃貸収入	63,392	61,530	△ 1,862
処分用資産売却収入	100,000	100,000	0
施設費交付金収益	68,278	2,132,249	2,063,971
受取利息	3,103,373	2,166,705	△ 936,668
財務収益	0	1,511	1,511
賞与引当金見返に係る収益	96,575	88,321	△ 8,254
退職給付引当金見返に係る収益	65,665	60,081	△ 5,584
資産見返物品受贈額戻入	57	57	0
資産見返寄附金戻入	444	944	500
資産見返運営費交付金戻入	127,173	102,294	△ 24,879
雑収入	7,365	11,325	3,960
臨時損失	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
臨時利益	0	0	0
資産見返負債戻入	0	0	0
純損失	3,754,060	742,042	3,012,018
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,980	4,224	△ 1,244
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	3,751,080	1,128,780	2,622,300
総利益	0	390,962	△ 390,962

○ 令和4年度収支計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
費用の部	7,251,194	6,192,835	△ 1,058,359
経常費用	7,251,194	6,192,835	△ 1,058,359
業務等経費	1,525,947	1,249,521	△ 276,426
大学等評価経費	196,668	180,954	△ 15,714
学位授与審査経費	127,563	127,796	233
大学ホートレート運営負担金経費	0	79,916	79,916
施設費交付事業費	2,109,700	2,009,700	△ 100,000
支払利息	2,783,621	1,771,546	△ 1,012,075
処分用資産売却原価	103,301	101,648	△ 1,653
その他の業務経費	18,626	19,617	991
一般管理費	270,691	469,400	198,709
減価償却費	101,216	145,272	44,056
財務費用	13,860	13,973	113
収益の部	5,617,630	5,151,528	△ 466,102
経常収益	5,617,630	5,151,528	△ 466,102
運営費交付金収益	1,630,000	1,561,950	△ 68,050
大学等認証評価手数料	196,966	177,672	△ 19,294
学位授与審査手数料	127,563	127,796	233
大学ホートレート運営負担金収益	0	79,916	79,916
補助金等収益	7,566	30,700	23,134
処分用資産賃貸収入	60,054	59,105	△ 949
処分用資産売却収入	400,000	400,000	0
施設費交付金収益	72,022	600,769	528,747
受取利息	2,863,948	1,840,816	△ 1,023,132
財務収益	228	2,521	2,293
賞与引当金見返に係る収益	104,939	85,739	△ 19,200
退職給付引当金見返に係る収益	53,417	32,802	△ 20,165
資産見返物品受贈額戻入	52	52	0
資産見返寄附金戻入	416	744	328
資産見返運営費交付金戻入	92,884	136,237	43,353
雑収入	7,575	5,511	△ 2,064
臨時損失	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
臨時利益	0	0	0
資産見返負債戻入	0	0	0
純損失	1,633,564	1,041,308	△ 592,256
前中期目標期間繰越積立金取崩額	707	622	△ 85
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	1,632,857	1,013,536	△ 619,321
総利益	0	△ 27,150	△ 27,150

※各年度とも、各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

資金計画

第4期中期目標期間における各事業年度の資金計画は以下のとおりである。

○ 令和元年度資金計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	146,857,318	146,747,254	△110,064
業務活動による支出	61,659,698	54,660,587	△6,999,111
投資活動による支出	120,767	10,702,675	10,581,908
財務活動による支出	70,257,470	68,338,241	△1,919,229
次年度への繰越金	14,819,383	13,045,752	△1,773,631
資金収入	146,857,318	146,747,254	△110,064
業務活動による収入	76,334,436	76,623,019	288,583
運営費交付金による収入	1,833,569	1,833,569	0
承継債務負担金債権の回収による収入	28,485,044	28,485,044	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,677,941	1,677,941	0
施設費貸付金の回収による収入	38,921,828	38,923,434	1,606
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,227,920	2,123,433	△1,104,487
処分用資産の売却による収入	1,381,000	1,381,000	0
処分用資産の貸付による収入	81,800	81,616	△184
施設費交付金の納付による収入	392,104	1,686,502	1,294,398
利息及び配当金の受取額	0	1,968	1,968
その他の収入	333,230	428,512	95,282
投資活動による収入	1	15,030,000	15,029,999
財務活動による収入	53,580,751	46,839,697	△6,741,054
前年度からの繰越金	16,942,130	8,254,539	△8,687,591

○ 令和2年度資金計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	141,900,058	127,953,038	13,947,020
業務活動による支出	60,006,573	59,369,509	637,064
投資活動による支出	120,767	288,568	△167,801
財務活動による支出	68,049,405	68,294,961	△245,556
次年度への繰越金	13,723,314	16,280,039	2,556,725
資金収入	141,900,058	131,187,324	△10,712,734
業務活動による収入	73,958,157	70,855,512	△3,102,645
運営費交付金による収入	2,275,822	2,275,822	0
承継債務負担金債権の回収による収入	24,457,544	22,800,692	△1,656,852
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,141,961	1,066,782	△75,179
施設費貸付金の回収による収入	41,764,518	38,535,080	△3,229,438
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,583,342	1,586,242	△997,100
処分用資産の売却による収入	1,381,000	1,381,000	0
処分用資産の貸付による収入	67,512	66,873	△639
施設費交付金の納付による収入	54,467	2,784,477	2,730,010
利息及び配当金の受取額	2,004	2,022	18
その他の収入	299,986	356,522	56,536
投資活動による収入	5,440,000	5,640,000	200,000
財務活動による収入	50,586,016	54,691,812	4,105,796
前年度からの繰越金	11,915,886	13,045,752	1,129,866

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○ 令和3年度資金計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	145,564,229	130,422,152	15,142,077
業務活動による支出	67,950,286	57,871,574	10,078,712
投資活動による支出	212,767	6,349,845	△ 6,137,078
財務活動による支出	66,236,679	66,200,734	35,945
次年度への繰越金	11,164,497	9,880,766	△ 1,283,731
資金収入	145,564,229	124,022,880	△ 21,541,349
業務活動による収入	72,008,608	73,148,994	△ 1,140,386
運営費交付金による収入	1,883,545	1,883,545	0
承継債務負担金債権の回収による収入	20,084,329	20,084,329	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	790,823	790,823	0
施設費貸付金の回収による収入	46,013,415	45,948,835	△ 64,580
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,292,882	1,383,472	△ 909,410
処分用資産の売却による収入	100,000	100,000	0
処分用資産の貸付による収入	63,392	61,530	△ 1,862
施設費交付金の納付による収入	68,278	2,132,249	2,063,971
利息及び配当金の受取額	0	2	2
その他の収入	711,945	84,881	△ 627,064
投資活動による収入	0	160,000	160,000
財務活動による収入	59,085,945	50,713,887	△ 8,372,058
前年度からの繰越金	14,469,676	16,280,039	1,810,363

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

○ 令和4年度資金計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差引増減額
資金支出	440,488,403	245,627,441	△ 194,860,962
業務活動による支出	62,599,756	63,858,454	1,258,698
投資活動による支出	79,508	116,519,043	116,439,535
財務活動による支出	65,788,158	65,449,944	△ 338,214
次年度への繰越金	312,020,981	199,594,862	△ 112,426,119
資金収入	440,488,403	435,341,536	△ 5,146,867
業務活動による収入	371,658,024	370,947,998	△ 710,026
運営費交付金による収入	1,862,274	1,862,274	0
国庫補助金収入	300,242,250	300,260,123	17,873
承継債務負担金債権の回収による収入	16,901,086	16,901,086	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	541,205	541,205	0
施設費貸付金の回収による収入	48,951,949	48,611,456	△ 340,493
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,293,342	1,295,837	△ 997,505
処分用資産の売却による収入	400,000	400,000	0
処分用資産の貸付による収入	60,054	59,105	△ 949
施設費交付金の納付による収入	72,022	600,769	528,747
利息及び配当金の受取額	1,738	1,785	47
その他の収入	332,104	87,029	△ 245,075
投資活動による収入	6,040,000	6,240,000	200,000
財務活動による収入	56,086,140	58,353,539	2,267,399
前年度からの繰越金	6,704,240	9,880,766	3,176,526

※各年度とも、各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

IV 短期借入金の限度額

〔中期目標〕 V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

〔中期計画〕 IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

■ 第4期中期計画－IV

IV 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 78億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

■ 実績・参考データ

短期借入金を必要とする事態は発生しなかった。

V 重要な財産の処分等に関する計画

〔中期目標〕 V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

〔中期計画〕 V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

■ 第4期中期計画－V

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

■ 実績・参考データ

第4期中期目標期間（令和元年度から令和4年度）の小平第二住宅の入居率は下記の通りであり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間平均入居率	59.1	61.2	67.0	62.8

また、令和2年度より小平第二住宅環境整備事業（令和2年度～令和5年度）を開始し、令和2年度から令和4年度にかけて、台所・浴室等の水廻り部や内装の更新など以下の工事を実施した。

	令和2年度から令和4年度合計
内装改修	20戸/39戸
浴室改修	26戸/39戸
台所改修	17戸/39戸
エアコン設置	21戸/39戸
玄関扉更新	39戸/39戸

VI 剰余金の使途

〔中期目標〕 V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適正かつ効率的な執行

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

〔中期計画〕 VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

■ 第4期中期計画－VI

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

■ 実績・参考データ

令和元年度から令和3年度決算において発生した利益を積立金として整理した。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

〔中期目標〕 VI その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、内部監査、監事監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また研修等により職員の能力向上に努める。

〔中期計画〕 VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画

なし。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金

(単位：百万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
長期借入金 償還金	65,257	65,110	63,196	62,947	62,458

区分	中期目標期間 小計	次期以降償還 額	総債務償還額
長期借入金 償還金	318,968	622,990	941,958

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

VII 自己評価 B

法人としての管理・運営の方針、重要事項は各種会議を通じて役職員に共有され、各種監査、自己点検・評価、リスク管理等により内部統制が十分に機能しており、セキュリティ対策も適切に推進した。また、新規事業等による業務の増加に対応するため、組織改編を行うとともに必要な職員を確保し適正に配置した。大きく増減する業務量に対応し、確実に事業を実行するため、適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築した。

以上のことから中期計画における所期の目標を達成する見込みであると判断し、Bとした。

第4期中期計画-VII

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

実績・参考データ

法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底

機構の管理・運営及び業務等に対し企画立案を行うとともに、その実施について必要な連絡調整を行うことを目的として、機構長を議長とする企画調整会議を毎年度月1回開催した。それにより機構の管理・運営や業務等を法令及び機構の規則等に則って実施しているか、法令等に違反する行為がないか等を確認するとともに、情報の把握や機構のミッション等の役職員への周知徹底を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審議やウェブ会議システム等を併用して開催した。

令和3年度より、陪席者を限定して開催することで幹部職員同士の活発な意見交換を行う等、議論の充実に努めた。

また、令和3年度に機構の管理・運営及び業務等に対する企画立案機能の強化等を図ることを目的として理事を室長とする企画室（理事、部課長等により構成）を常設の事務組織として設置し、企画調整会議の議題や、機構全体に係る当面の課題等の情報共有及び意見交換等を毎年度月1回行った。

○ 企画調整会議の様子



機構長の諮問に応じ、機構の業務運営に関する重要事項を審議するため、大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者の参画を得て、評議員会を組織し、必要に応じて年2回から4回、評議員会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審議やウェブ会議システム等を併用して開催した。

評議員会では業務運営に関する重要事項の審議を行うとともに、各事業の実施状況等について意見を聴取した。

○ 中期目標期間の評議員会の開催実績

(中期目標期間)	R1	R2	R3	R4	R5
開催数	2	2	2	4	

機構の事業の運営実施に関する事項を審議するため、機構の教授並びに大学の学長及び教員その他学識経験者の参画を得て、運営委員会を組織し、必要に応じて年2回から4回、運営委員会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審議やウェブ会議システム等を併用して開催した。

運営委員会では、事業の運営実施に関する事項の審議を行うとともに、各事業の実施状況等について意見を聴取した。

○ 中期目標期間の運営委員会の開催実績

(中期目標期間)	R1	R2	R3	R4	R5
開催数	4	3	2	2	

監査

ア. 監事監査

年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査を毎年度行った。

業務監査としては、法令遵守状況、中期計画・年度計画の進捗状況、予算等の執行状況、内部統制等を監査した。監査方法は、機構長へ直接ヒアリングを行うとともに、評議員会、企画調整会議、自己点検・評価委員会等へ出席し、運営における重要事項や業務の進捗状況等について確認した。また、必要に応じて役職員に説明を求めた。

会計監査としては、財務諸表等の検証、契約状況等の監査を実施した。特に、契約状況の監査は、契約監視委員会に出席し、関係書類の点検を行うとともに、必要に応じて職員に説明を求めた。

重点監査としては、業務に関する特定事項を各年度で選定し、監査を行った。

イ. 内部監査

年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員からなる監査室が、日常監査、定期監査の他、情報セキュリティ監査を毎年度行った。

日常監査では、すべての会計伝票、契約書等を都度確認した。

定期監査では、施設費貸付・交付業務、会計処理状況、科学研究費補助金、法人文書、保有個人情報等について監査を行った。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

情報セキュリティ監査では、情報セキュリティ対策の状況等について監査を行った。
監査の結果、これまで法令等に違反する重大な事実は認められなかった。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査を毎年度受けている。

エ. 監事、監査室、会計監査人の連携

監事、監査室、会計監査人で構成する監査協議会を毎年度開催し、各々の監査計画、監査方法、監査結果、課題等について意見交換を行い、緊密に連携しながら、監査の充実を図った。

自己点検・評価

ア. 各年度の業務の実績に係る自己点検・評価

機構の業務運営及び事業について、監事2人を含む自己点検・評価委員会を毎年度、5月、11月、翌年2月に開催した。

なお、令和4年度においては、新規事業の開始に伴う第4期中期計画及び令和4事業年度計画の変更案について審議するため、1月にも同会議を開催した。

5月開催の自己点検・評価委員会では、各年度の業務の実績について自己点検・評価を実施した。この内容を「業務実績報告書（案）」としてとりまとめ、企画調整会議及び評議員会での審議を経て、各年度における業務実績等報告書として、文部科学大臣に提出するとともに、ウェブサイトで公表した。

なお、文部科学大臣による各年度における業務の実績に関する評価の結果においては、毎年度「B（全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる）」との評価を得た。

イ. 業務の進捗状況のフォローアップ

11月及び翌年2月開催の自己点検・評価委員会では、各年度計画に掲げる業務のそれぞれ9月末現在、1月末現在の進捗状況について自己点検・評価を実施するとともに、各年度の文部科学大臣による業務実績評価の結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況について自己点検を実施した。

また、各年度における業務の進捗状況や自己点検・評価の結果を踏まえ、翌事業年度の年度計画案を作成し、企画調整会議及び評議員会での審議を経て確定した年度計画について、文部科学大臣に届け出た。

ウ. 次期中期目標期間に向けた中期計画の作成

令和4年11月及び令和5年2月開催の自己点検・評議員会において次期中期目標・中期計画に向けての方向性（案）について審議し、企画調整会議及び評議員会での審議を経て、令和5年3月に次期中期目標・中期計画に向けての方向性を確定した。

上記各年度の自己点検・評価の結果及び次期中期目標・中期計画に向けての方向性を踏まえるとともに、文部科学省より示された次期中期目標期間に向けた見直し内容及び文部科学大臣より指示された中期目標に基づき、令和5年度開催の自己点検・評価委員

会にて次期中期目標期間における事業計画について検討予定。この内容を「第5期中期計画（案）」としてとりまとめ、企画調整会議及び評議員会での審議を経て確定した第5期中期計画を、文部科学大臣に提出する予定。

リスクの把握と対応

ア. 内部統制委員会

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の共有のため、機構長を委員長とする内部統制委員会を組織し、年2回、内部統制委員会を開催した。

内部統制委員会では各業務におけるリスクについて、監事を含む役職員間で確認するとともに、年1回、内部統制の機能状況のモニタリングを行うことにより、それぞれのリスクに対し必要な対応がなされていることが確認された。

イ. 新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止のための対応

新型コロナウイルスに関連した感染症について、感染拡大を防止し、機構の役職員の健康及び生命を守るとともに、事業の継続を可能とするため、令和2年2月4日付けで機構長が「新型コロナウイルスに関連した感染症に関する対応について」を発出し、政府の方針等に応じて都度更新することにより、隨時全役職員に周知を行った。

この「対応について」に基づき、各種会議において審議を書面によるものとしたり、収集せずオンライン開催としたりするなど、代替措置の実施や関係各機関との連携等を図った。さらに、通勤による感染者等との接触など、人との交わりを低減するとともに、職場内における感染拡大防止の観点から、在宅勤務の実施（令和3年度より制度化）や、公共交通機関を利用する職員の希望に応じた時差出勤の実施など、当該リスクに対処しつつ、事業推進のため可能な対応を行った。

ウ. 業務継続性の確保のための措置

緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けて、基幹業務システムのクラウド移行、電子決裁・文書管理システムの導入、勤怠管理システムの導入といった取組を行った。

多様性の拡張

職員の多様な働き方を推進する取組として令和3年7月に在宅勤務制度を導入したほか、令和5年1月に早出遅出勤務制度の柔軟化（要件緩和）を行った。

また、社会の多様な意見を機構の運営や各事業にも反映できるよう、令和4年11月に各種委員会等における女性委員の占める割合の目標値を設定するなど、多様性の確保に努めた。

■ 第4期中期計画-VII

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

■ 実績・参考データ

情報セキュリティ対策

情報セキュリティ委員会において、以下のPDCAサイクルに基づき、セキュリティ対策を行なうことが承認され、以下の取組を行っている。

① Plan (セキュリティ対応計画)

- ・情報資産の洗い出しとリスク分析を行い、毎年度開始時期にセキュリティ対応計画を立案している。

② Do (情報セキュリティ対策実施)

- ・セキュリティ対応計画をもとに情報セキュリティへの意識向上を目的とした研修を毎年実施している。

- ・各種規定及び実施手順書等の改訂・制定を行った。

- ・要管理対策区域における対策について（令和2年12月）

- ・機構貸与以外の端末の安全管理措置に関する手引き（令和3年10月）

- ・情報セキュリティインシデント発生時の対処手順（令和3年1月）

- ・アプリケーション・コンテンツの提供時に法人外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を防止するための規定（令和3年1月）

- ・ソーシャルメディアサービスによる情報発信時における情報セキュリティ対策に関する運用手順等（令和3年1月）

- ・外部サービス利用可否の判断基準及びセキュリティ要件に係る手順（令和4年9月）

- ・情報システム等の委託先選定及び管理の手順（令和4年9月）

- ・PC及びサーバにおいて利用を認めるソフトウェアの一覧及びそれ以外のソフトウェアは原則禁止する手順書（令和4年9月）

- ・機密性3情報、要保全情報又は要安定情報が記録されたUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体を要管理対策区域外に持ち出す際の許可手続き（令和4年11月）

- ・情報資産取扱い手順書（令和5年3月）

- ・セキュリティ対応計画をもとに標的型攻撃メール対応訓練を年に1～2回実施している。

③ Check (内部監査)

- ・毎年各部署において情報セキュリティの自己点検を実施している。

- ・内部監査（情報セキュリティ）を受けている。（毎年3月）

④ Act (ポリシーの見直し・改訂)

- ・情報セキュリティ自己点検や内部監査の結果等を基に、情報セキュリティポリシーを見直し、必要に応じて改訂の検討を行っている。

■ 第4期中期計画－VII

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

■ 実績・参考データ

柔軟な組織体制の構築

第4期中期目標期間は、法令改正により新たに機構に付与された事業や、年度ごとの業務量の変動等に対応するため以下のとおり組織を見直し、人員を適正に配置した。

① 大学連携・支援部の設置（令和元年6月1日）

国立大学法人等の運営基盤強化を図るための情報収集・分析等の業務に対応するため、大学連携・支援部及び大学運営連携課を設置し、管理部に置かれていた国立大学施設支援課を編入するとともに、新たに教員1人、事務職員13人を配置した。

また、大学連携・支援部の設置に伴い、国立大学施設支援センターの廃止を行った。

② 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）の設置（令和元年9月1日）

高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）に定められた日本の高等教育資格の国際通用性の確保と諸外国との円滑な資格の承認に資することを目的とする国内情報センターとして、高等教育資格承認情報センターを設置し、新たに教員1人を配置するとともに、運営のための事務組織として国際課に高等教育情報室を置き、事務職員11人を配置した。

③ 助成事業部の設置（令和5年4月1日）

中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開の促進のため、大学及び高等専門学校の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金交付業務を行うため、助成事業部及び事業推進課、助成課を設置し、事務職員21人を配置した。

④ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価（4年目終了時評価）に伴う業務量の増加に対応するため、令和2年度は評価企画課に国立大学評価室を設置し、49人を配置した。

令和3年度以降は、業務量の減少に伴い人員は減員されたが、業務継続性の観点から、国立大学評価室は廃止せず、引き続き評価企画課に置かれることとなった。

⑤ 評価支援課については、各年度の機関別認証評価、法科大学院認証評価の申請校数に応じた人員配置とした。（令和元年度23人、令和2年度18人、令和3年度41人、令和4年度24人、令和5年度20人）

⑥ 教員人事については、機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業に携わるため、必要な人員を採用した。（令和元年度3人、令和2年度5人、令和3年度3人、

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

令和4年度3人、令和5年度2人)

人事交流による幅広い人材の確保

年度ごとに大きく増減する業務量に対応し、確実に業務を遂行するため、事務系職員について、課長級以上を除くすべての役職段階の職において他機関との人事交流を実施し、組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保した。

< 人事交流の実施状況（年度末）>

	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
機関	37	55	47	29	22
人数	46	69	58	36	28

職員数の適正化

年度ごとの業務量の変動等を踏まえて、適切な人員配置を以下のとおり行った。

< 部課別職員数（年度末職員数）>

部課等名	職 員 数				
	R 1年度末	R 2年度末	R 3年度末	R 4年度末	R 5年度末
審議役・調査役	1(0)	3(0)	2(0)	1(0)	3(0)
監査室	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)
企画室	—	—	2(1)	2(1)	2(0)
管理部	50(11)	53(12)	51(11)	58(6)	56(5)
総務課	22(4)	24(3)	22(2)	25(1)	23(1)
会計課	10(3)	10(3)	10(2)	11(3)	11(3)
学位審査課	17(4)	18(6)	18(7)	21(2)	21(1)
評価事業部	73(31)	100(52)	91(41)	74(25)	61(16)
評価企画課	30(17)	14(2)	13(3)	13(2)	14(2)
評価企画課 国立大学評価室	—	49(42)	15(11)	16(11)	6(3)
評価支援課	23(13)	18(5)	41(24)	24(10)	20(10)
国際課	19(1)	18(3)	21(3)	20(2)	20(1)
大学連携・ 支援部	13(4)	12(5)	15(5)	17(6)	16(4)
大学運営連携課	5(1)	4(1)	6(1)	8(2)	6(2)
国立大学施設 支援課	6(3)	7(4)	7(4)	7(2)	8(2)
助成事業部	—	—	—	—	21(3)
事業推進課	—	—	—	—	11(2)
助成課	—	—	—	—	9(1)
研究開発部	18(0)	18(0)	18(0)	20(0)	20(0)
合 計	158(46)	189(69)	182(58)	175(36)	182(28)

※（ ）内の数字は、課長補佐以下の人事交流者数で内数。

※総務課は令和2年度まで総務企画課

実践的研修の実施、専門的研修事業の活用

業務遂行に必要となる資質及び専門的な能力の向上を図り、機構において実践的研修を実施するとともに、外部機関が実施している専門的研修を積極的に活用し、各年度において事務系職員を各種研修に参加させた。

① 実践的研修等（機構実施）

- ・ パソコン研修（職員を対象に、デジタル庁主催情報システム統一研修を利用した e ラーニングを四半期ごとに実施）
- ・ 英語研修（主に採用後3年以下のプロパー職員を対象として実施）
- ・ メンタルヘルス研修（セルフケア）及びメンタルヘルス研修（ラインケア）
- ・ ハラスメント研修及びハラスメント相談員研修
- ・ 公文書管理研修
- ・ 個人情報保護研修
- ・ 情報セキュリティ研修

② 専門的研修等（外部機関実施）

放送大学の活用並びに情報システム、会計、人事等に関する研修等に参加。

③ 文部科学省関係機関職員行政実務研修

④ 事務系職員が自主的に行う研修及び資格取得に対する助成

＜参考＞

- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期目標
- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が
達成すべき業務運営に関する目標
(中期目標)

平成31年3月1日
(一部変更) 令和4年7月21日
(一部変更) 令和5年2月28日

文部科学省

目 次

(序文)	1
I 政策体系における法人の位置付け及び役割	1
II 中期目標期間.....	2
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項.....	2
1 大学等の評価.....	2
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価.....	2
(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価.....	2
2 国立大学法人等の施設整備支援.....	3
(1) 施設費貸付事業.....	3
(2) 施設費交付事業.....	4
3 学位授与.....	4
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与.....	4
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与.....	5
(3) 学位授与事業の普及啓発.....	5
4 質保証連携.....	5
(1) 大学等連携・活動支援.....	5
(2) 国際連携・活動支援.....	6
5 調査研究.....	7
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究.....	8
(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究.....	8
6 大学・高専成長分野転換支援.....	9
IV 業務運営の効率化に関する事項.....	9
1 経費等の合理化・効率化.....	9
2 調達等の合理化	9
3 給与水準の適正化.....	10
V 財務内容の改善に関する事項	10
1 予算の適切な管理と効果的な執行等.....	10
2 資産の有効活用	10

VI その他業務運営に関する重要事項	10
1 内部統制	10
2 情報セキュリティ対策	10
3 人事に関する計画	10

※Ⅲ 1～6までの各項目を一定の事業等のまとめとする。

(序文)

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 28 年 4 月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合し設立された。その起源は、大学以外で学位を授与する我が国唯一の機関として平成 3 年に創設された学位授与機構である。その後、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公私立大学の教育情報の公開、これらの業務に関連する調査研究なども含め、高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けている。

現在、我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出の牽引が求められている。このため各大学においては、その役割や特色・強みをより一層明確にし、教育研究の質を向上させる改革が急務となっている。また、少子化が進展する中で、各大学が質の高い教育研究活動を行っていくためには、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされている。一方、世界に目を向けると、グローバル化の進展等によって学生の国境を越えた流動性が高まる中、学習履歴・学位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっている。また、2018 年の WHO の統計によると、我が国の健康寿命は 74.8 歳であり、世界トップクラスの長寿社会を迎えている。この長い人生の間、国民がいつでも活躍できる社会を実現するために、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要となっている。

機構は、学位授与事業、大学等評価、施設費の貸付・交付事業を行うことにより高等教育の発展に貢献してきており、これらの業務を通じて大学等に関する様々な情報が蓄積されるとともに、内外における高等教育に関する他機関とのネットワークが構築されている。機構には、これらの特色を活かし、国際的な質保証活動への積極的参画、国内外の高等教育制度や資格に関する情報等の収集・提供機能、リカレント教育の拡充の支援が期待されている。加えて、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合したことによる相乗的な効果をより発揮する観点から、今後は、それぞれの機関が蓄積していた教育研究情報及び財務情報を活用し、新たに大学の運営基盤の強化促進も行うことにより、大学改革を強力に支

援していくことが望まれている。

また、令和4年（2022年）12月2日、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律」が成立（令和5年（2023年）2月20日施行）し、機構の目的として、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の2に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和5年2月28日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に基づき、学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められている。

以上を踏まえ、機構は我が国の高等教育の発展に資するとともに、我が国社会の発展に寄与するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、以下に示す業務運営を行う。

（別添）政策体系図

II 中期目標期間

機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として業務を実施していることから、中期目標の期間は、平成31年（2019年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの5年間とする。

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大学等の評価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。

（1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価を実施し、我が国の大学等の教育研究活動等の質を保証し、その改善に資する。

また、現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施し、評価の選択肢の拡充等に資する。

これらにより、調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた成果等も活用し、先進的な評価手法を開発するとともに、取組の成果等を評価機関

や大学等に提供すること等により、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施する。

評価に当たっては、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努める。

【評価指標】

- 1－1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価の実施状況（実施校数等を参考に判断）
- 1－2 認証評価の先導的役割の取組状況（説明会や研修等の開催実績や成果等を参考に判断）
- 1－3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施状況（実施機関数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 1－1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を適切に実施し、結果を提供・公表したか、評価申請校数、評価実施校数、評価体制、評価実施後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。
- 1－2 文部科学省と連携し、内部質保証を重視した効果的・効率的な評価システムを開発したか、また、取組の成果等を提供し、我が国の認証評価における先導的役割を果たしたか、評価システムの開発に向けた取組の状況、取組の成果を提供するための説明会や研修等の開催実績や成果物等を参考に判断する。
- 1－3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施し、結果を文部科学省国立大学法人評価委員会に提供するとともに公表したか、評価実施に向けた準備状況、評価実施体制、評価実施機関数、評価実施後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。

2 国立大学法人等の施設整備支援

我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。

(1) 施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。

事業の実施に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な回収に努め、債務を確実に償還する。

(2) 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

【評価指標】

- 2－1 施設費貸付の実施状況（貸付の審査状況等を参考に判断）
- 2－2 施設費交付の実施状況（実施件数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 2－1 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の貸付けを適切に行ったか、貸付の審査状況、現地調査実施件数（平成26～30年度の各年度平均実績：6箇所）、債権回収率（平成26～30年度の実績：毎年100%）、財政融資資金及び債券に係る債務償還率（実績：毎年100%）、機構の事業と債券発行の意義を理解してもらうための投資家の訪問件数（平成26～30年度の各年度平均実績：16箇所）等を参考に判断する。
- 2－2 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の交付を適切に行ったか、交付件数、交付の審査状況、現地調査実施件数（平成26～

30年度の各年度平均実績：13箇所）等を参考に判断する。

3 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

（1）単位積み上げ型による学士の学位授与

短期大学・高等専門学校の卒業者等でさらに一定の学修を行い単位を体系的に修得した者に対して、審査により、学士の学位を授与する。

（2）省庁大学校修了者に対する学位授与

各省庁の教育施設に置かれる課程で、大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと機構が認めるものを修了した者に対して、審査により、学士、修士又は博士の学位を授与する。

（3）学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供する。

【評価指標】

- 3－1 単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況（学位取得者数等を参考に判断）
- 3－2 省庁大学校修了者に対する学位授与の実施状況（学位取得者数等を参考に判断）
- 3－3 アクセス情報の分析に基づく学位授与事業の普及啓発に向けた取組状況（申請者数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 3－1 単位積み上げ型による学士の学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、電子申請利用率、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3－2 省庁大学校修了者に対する学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3－3 アクセス情報の分析に基づいてパンフレット配布や説明会を開催しているか、申請者数等を参考に判断する。

4 質保証連携

我が国は高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。

(1) 大学等連携・活動支援

大学や評価機関等と連携し、大学等の教育研究の質の維持向上、運営基盤の強化の促進、大学等が社会に対する説明責任を果たすための教育情報の公開・活用等を支援する。

① 大学等との連携

大学等の教育研究の質の維持向上を支援するため、大学等と連携して教育研究に関する情報を収集・整理し、提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

少子化が進展する中で、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することが求められていることを受け、国立大学法人の大学のマネジメント機能等の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働して、必要な情報の収集、整理、分析を行い、また広く大学等にその成果の提供を行う。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携し、大学ポートレートを運用する。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

なお、運用に当たっては、利用者が容易に比較・検討を行えるよう利便性の向上や機能の改善・充実等に速やかに取り組む。

④ 評価機関との連携

我が国の大学評価の更なる質の向上のため、他の評価機関と連携し、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した情報発信等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼の確保に向け、国際的な質保証活動に参画する。また学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図るために、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)に基づき、我が国における国内情報センター(NIC)として、国内外の高等教育制度等に関する情報提供を行う。

① 国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、国内外の質保証に係る教育制度に関する情報の交換・共有を図る。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性を確保し、諸外国との円滑な承認に資するため、日本及び諸外国の高等教育や質保証の制度等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。

【評価指標】

- 4-1-1 大学等と連携して実施した取組の実施状況（研修等の開催実績等を参考に判断）
- 4-1-2 国立大学法人等の運営基盤の強化促進の支援のための取組状況（指標開発への取組状況及び大学等への成果の提供状況を参考に判断）
- 4-1-3 大学ポートレートの運用状況（参加大学数等を参考に判断）
- 4-1-4 評価機関と連携して実施した取組の実施状況（会議開催実績等を参考に判断）
- 4-2-1 國際的な質保証活動への参画及び情報の発信状況（交流実績や成果等を参考に判断）
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するための情報の収集、整理、提供の状況（情報提供の件数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 4-1-1 大学等と連携し、大学等の支援に取り組んだか、研修参加者数、研修終了後のアンケート結果、ウェブサイト等を用いた情報提供の状況等を参考に判断する。
- 4-1-2 大学にとって有用な指標が開発されているか、大学等へ適切な方法で成果を提供しているか、大学等への提供状況及び大学の活用状況等を参考に判断する。
- 4-1-3 大学ポートレートを適切に運用し、機能の改善・充実に努めたか、参加大学数、ウェブサイトのアクセス件数、利用促進や閲覧者の利

- 便性向上のための取組状況等を参考に判断する。
- 4-1-4 評価機関と連携し、認証評価の改善・充実等に取り組んだか、会議開催実績、研修の実績や成果物等を参考に判断する。
- 4-2-1 國際的な質保証活動に積極的に参画し、活動したか、交流実績((平成26~30年度の各年度平均実績：29回)、海外の質保証機関等との共同の取組状況及び成果物等を参考に判断する。
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するため、必要な情報を収集・整理し、適切な方法で提供したか、情報提供の件数、ウェブサイトのアクセス件数等を参考に判断する。

5 調査研究

我が国の中等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

我が国の中等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

【評価指標】

- 5-1 機構が行う事業への調査研究の成果の活用状況
5-2 社会への調査研究の成果の提供状況
5-3 研究成果の公表状況

【目標水準の考え方】

- 5-1 調査研究の成果が機構が行う各事業に反映されたか、各事業の改善に活用されたか、各事業担当部課と連携して実施した調査、事業関連説明会数等を参考に判断する。

- 5－2 調査研究の成果が社会に提供されたか、研究会・研修会数等を参考に判断する。
- 5－3 調査研究の成果が関連学協会及び機構の学術誌等に公表されたか、学術論文・学会発表・報告書等数を参考に判断する。

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、基本指針に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

【評価指標】

- 6 助成金の交付の実施状況（公募・審査状況、実施件数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 6 基本指針及び実施方針に基づき、助成金の交付を適切に行ったか、公募の実施状況、申請件数、交付件数、交付の審査状況等を参考に判断する。

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 % 以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % 以上の業務の効率化を図る。

なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、透明性及び外部性を確保

しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行等

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。

また、内部統制の機能状況について、内部監査、監事監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また研修等により職員の能力向上に努める。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に係る政策体系図

1. 国の政策目標・方針等

■文部科学省の政策目標

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上、施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

■教育振興基本計画(平成30年6月15日 閣議決定)

目標(4)問題発見・解決能力の修得、目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションをけん引する人材の育成、
目標(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 等

■2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成30年11月26日 中央教育審議会)

- ・人生100年時代を見据え、様々な年齢や経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスを実現するためには高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生に教育できる体制が必要となり、リカレント教育の重要性が増していくこととなる。
- ・ユネスコの枠組みの下で採択した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(以下「東京規約」という。)」の発効を受け、国内情報センター(National Information Center: NIC)の設立準備を進める。
- ・我が国の高等教育の質が保証されていることが国内外で認知されることが重要 等

■国立大学経営力戦略(平成27年6月16日 文部科学省)

- ・国立大学が、その役割を果たしつつ、今後更なる改革を進めていく上では、各国立大学が、学長のリーダーシップの下、責任ある経営体制を構築し、法人化のメリットを最大限に生かしていくことが求められる

■人づくり革命 基本構想(平成30年6月 人生100年時代構想会議)

- ・大学は、知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力である。人づくり革命を牽引する重要な主体の一つとして、時代に合ったかたちに大学改革を進めなければならない

■物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日 閣議決定)

- ・学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進(略)を進めていく。

2. 機構の目的

- 大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、学校教育法第104条第4項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること。(機構法第3条第1項)
- 文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与すること。(機構法第3条第2項)

3. 機構の事業

各事業の実施を通じ、我が国の高等教育の質の向上を支援し、我が国高等教育の発展に寄与

我が国社会の発展に寄与

評価事業	学位授与事業	施設費貸付・交付事業	助成事業
国際通用性の高い評価の実施 (認証評価、国立大学教育研究評価等)	多様な学習成果に基づく 学位取得の機会の提供	国立大学等の 施設費等の貸付・交付	大学等の組織変更に 関する助成金の交付
質保証連携		調査研究	
情報の収集・整理・提供、大学等及び国内外の質保証機関等との連携		質保証に係る調査研究の推進	

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

さらに、選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発し、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、令和2年度に4年目終了時評価を、令和4年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を実施する。評価の実施に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。

その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動や I R (インスティテューショナル・リサーチ) 活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に関する情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実

や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 國際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター（N I C）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 16 条の 2 に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和 5 年 2 月 28 日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 %以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 %以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙 1 のとおり
- 2 収支計画 別紙 2 のとおり
- 3 資金計画 別紙 3 のとおり

IV 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 78 億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画 なし。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金

(単位：百万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
長期借入金 償還金	65,257	65,110	63,196	62,947	62,458

区分	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金	318,968	622,990	941,958

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

令和元年度～令和5年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
長期借入金等	0	0	0	260,000	0	0	0	0	0	260,000
長期貸付金等回収金	0	0	0	338,574	0	0	0	0	0	338,574
長期貸付金等受取利息	0	0	0	24,810	0	0	0	0	0	24,810
財産処分収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
財産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
財産処分収入納付金	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	632,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	942,060
支出										
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	132	0	7,334
うち 人件費(退職手当を除く)	0	161	646	364	596	1,654	907	88	0	4,416
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	44	0	2,916
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	4,398	0	4,398
施設費貸付事業費	0	0	0	253,525	0	0	0	0	0	253,525
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
長期借入金等償還	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
長期借入金等支払利息	0	0	0	24,171	0	0	0	0	0	24,171
公租公課等	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
債券発行諸費	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
債券利息	0	0	0	510	0	0	0	0	0	510
計	1,116	325	1,147	643,117	1,272	2,871	1,469	4,530	1,485	657,333

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額:5,102百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$\begin{aligned} A(y) &= P_c(y) + E(y) + T_c(y) + P_r(y) + R(y) + T_r(y) + \varepsilon(y) - B(y) \\ &= P_c(y-1) \times \sigma + E(y-1) \times \beta \times \alpha_1 + T_c(y) + P_r(y-1) \times \gamma \times \sigma + R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha_2 + T_r(y) + \varepsilon(y) - B(y) \end{aligned}$$

A(y):当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y):当該事業年度における自己収入。

E(y):当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y):当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y):当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y):当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y):当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y):当該事業年度における事業経費中の退職手当。

$\varepsilon(y)$:当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

α_1 :一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

α_2 :事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ :人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1) 人件費

毎事業年度の人件費P(y)については、以下の数式により決定する。

$$\begin{aligned} P(y) &= P_c(y) + P_r(y) + T_c(y) + T_r(y) \\ &= \{P_c(y-1) + P_r(y-1) \times \gamma\} \times \sigma + T_c(y) + T_r(y) \end{aligned}$$

P(y):当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y):当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y):当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y):当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y):当該事業年度における事業経費中の退職手当。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ :人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2) 事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

事業経費中の物件費 $R(y) = R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha_2$

R(y):当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

α_2 :事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3)一般管理費($Pc(y) + E(y) + Tc(y)$)

毎事業年度の一般管理費中の物件費 $E(y)$ については、以下の数式により決定する。

$$\text{一般管理費中の物件費 } E(y) = E(y-1) \times \beta \times \alpha_1$$

$E(y)$:当該事業年度における一般管理費中の物件費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

α_1 :一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

(4)事業収入

毎事業年度の事業収入 $B(y)$ の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

令和元年度～令和5年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
収入		
長期借入金等	260,000	260,000
長期貸付金等回収金	338,574	338,574
長期貸付金等受取利息	24,810	24,810
財産処分収入	7,403	7,403
財産賃貸収入	147	147
財産処分収入納付金	392	392
計	631,327	631,327
支出		
施設費貸付事業費	253,525	253,525
施設費交付事業費	20,000	20,000
長期借入金等償還	343,968	343,968
長期借入金等支払利息	24,171	24,171
公租公課等	61	61
債券発行諸費	76	76
債券利息	510	510
計	642,311	642,311

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 予算

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
収入		
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242	300,242
計	300,242	300,242
支出		
業務等経費	132	132
うち 人件費(退職手当を除く)	88	88
物件費	44	44
助成業務等事業費	4,398	4,398
計	4,530	4,530

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
その他	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
支出									
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	7,202
うち 人件費（退職手当を除く）	0	161	646	364	596	1,654	907	0	4,328
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	0	2,872
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
費用の部	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
経常費用	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	4,537	0	11,543
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査等経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
支払利息	0	0	0	24,627	0	0	0	0	0	24,627
処分用資産売却原価	0	0	0	2,082	0	0	0	0	0	2,082
その他の業務経費	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
財務費用	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
収益の部	1,124	339	1,213	33,542	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	48,062
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	0	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	4,523	0	4,523
処分用資産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
処分用資産売却収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
施設費交付金収益	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
受取利息	0	0	0	24,753	0	0	0	0	0	24,753
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	15	54	386
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	0	10	76
資産見返品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
純損失	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
費用の部	46,847	46,847
経常費用	46,847	46,847
施設費交付事業費	20,000	20,000
支払利息	24,627	24,627
処分用資産売却原価	2,082	2,082
その他の業務経費	61	61
財務費用	76	76
収益の部	32,695	32,695
処分用資産賃貸収入	147	147
処分用資産売却収入	7,403	7,403
施設費交付金収益	392	392
受取利息	24,753	24,753
純損失	14,151	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	14,151	14,151
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 収支計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
費用の部	4,537	4,537
経常費用	4,537	4,537
業務等経費	4,537	4,537
収益の部	4,537	4,537
補助金等収益	4,523	4,523
賞与引当金見返に係る収益	15	15
純利益	0	0
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
経常費用	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	0	7,006
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	47	495
収益の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	54	371
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	79	585
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
資金支出	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による支出	1,116	325	1,129	299,073	1,242	2,349	1,461	4,526	1,460	312,680
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	0	26	604
財務活動による支出	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	5,957	0	0	0	295,716	0	301,673
資金収入	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による収入	1,116	325	1,147	372,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	682,060
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
国庫補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	102,990	0	0	0	0	0	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	4,451	0	0	0	0	0	4,451
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	235,584	0	0	0	0	0	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	20,360	0	0	0	0	0	20,360
処分用資産の売却による収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	0	40	1,844
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	259,924	0	0	0	0	0	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	16,942	0	0	0	0	0	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区分	国立大学施設支援	金額
資金支出	648,192	648,192
業務活動による支出	298,267	298,267
財務活動による支出	343,968	343,968
次期中期目標期間への繰越金	5,957	5,957
資金収入	648,192	648,192
業務活動による収入	371,327	371,327
承継債務負担金債権の回収による収入	102,990	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	4,451	4,451
施設費貸付金の回収による収入	235,584	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	20,360	20,360
処分用資産の売却による収入	7,403	7,403
処分用資産の貸付による収入	147	147
施設費交付金の納付による収入	392	392
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	259,924	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	16,942	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 資金計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区分	大学・高専成長分野転換支援	金額
資金支出	300,242	300,242
業務活動による支出	4,526	4,526
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	295,716	295,716
資金収入	300,242	300,242
業務活動による収入	300,242	300,242
国庫補助金収入	300,242	300,242
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による支出	1,116	325	1,129	806	1,242	2,349	1,461	1,460	9,887
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	26	604
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	40	1,844
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。